日本私立学校振興・共済事業団(助成業務)の 第3期中期目標期間における 業務の実績に関する評価

平成30年8月文部科学大臣

様式1-2-1 中期目標管理法人 中期目標期間評価 評価の概要

1. 評価対象に関する	事項	
法人名	日本私立学校振興・共済事	·
評価対象中期目標期間	中期目標期間実績評価	第3期中期目標期間
	中期目標期間	平成 25~29 年度

2.	2. 評価の実施者に関する事項						
主務大臣							
	法人所管部局	高等教育局私学部	担当課、責任者	私学助成課、丸山洋司			
	評価点検部局	大臣官房	担当課、責任者	政策課、岡村直子			

3. 評価の実施に関する事項

平成30年6月25日 日本私立学校振興・共済事業団運営審議会に関係職員を出席させ、「日本私立学校振興・共済事業団助成業務に関する中期目標期間の業務の実績に関する自己評価書」の説明及び監事からの意見を聴取した。

平成 30 年 7 月 6 日 日本私立学校振興・共済事業団(助成業務)の評価等に関する有識者会議を開催し、日本私立学校振興・共済事業団役員等から自己評価に係る説明を聴取するとともに、主務大臣の評価 案を諮り、意見を聴取した。

4. その他評価に関する重要事項

特になし

5. 日本私立学校振興・共済事業団の評価等に関する有識者会議 委員名簿

主査:佐野慶子佐野公認会計士事務所公認会計士

石 堂 正 信 公益財団法人交通協力会 常務理事

佐 藤 誠 二 同志社大学大学院商学部/商学研究科教授

渡 辺 善 子 株式会社日本政策金融公庫 社外取締役

和 田 衛 和田法律事務所 弁護士

様式1-2-2 中期目標管理法人 中期目標期間評価 総合評定

1. 全体の評定		
評定**		(参考)見込評価
(S, A, B, C, D)	В	В
評定に至った理由	法人全体に対する評価に示すとおり、全体として中期目標に定められた業務が概ね達成されたと認められるため。	

2. 法人全体に対する評価 以下に示すとおり、一部、中期目標に定められた以上の業務の進捗が認められるが、全体として、中期目標に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められる。 法人全体の評価 補助金の適切な配分及び適正な申請を周知徹底するための取組、学校法人のニーズ等を踏まえた貸付事業及び債権の保全・回収、学校法人の経営改善及び教育改革に向けた取 組への支援などの充実を図るため、私立学校への支援等に積極的に取り組んでいる。 主な具体例としては、補助事業については、私立学校振興政策に沿った適切な配分を行うとともに、会計検査院の検査報告において、不当と指摘される事案が発生しているこ

とを踏まえ、補助金説明会の会場や開催日数を増やすなど充実を図っている。なお、平成29年度の補助金説明会について、学校法人からのアンケート結果を踏まえ、「基礎編」 と「実践編」の2コースに見直しを行っており、説明会参加者を対象としたアンケート結果によれば、理解度は全体として90%以上を達成している。貸付事業については、学校 法人のニーズに応じた貸付条件の見直し等を行うとともに、中期計画で目標とした、平成29年度末の貸付残高に占めるリスク管理債権の割合3.0%以下を大きく上回る1.26% (平成29年度末現在)となった。

その他、特に重大な業務運営上の課題は検出されておらず、理事長のリーダーシップの下、私立学校の振興に貢献し、中期計画に基づく年度計画の実施により、順調な組織運 営が行われている。

全体の評定を行う上で特に特になし 考慮すべき事項

3. 項目別評価における主要な課題、指摘事項など

課題、指摘事項

- 項目別評定で記載した主な・社会に求められている教育へのアクセス向上や大学教育の質の向上等の課題に対応するための方策や、補助事業の効果検証・その結果を踏まえた見直し等について、文部科学 省と連携して、検討・実施することが求められる。(P7 参照)
 - ・会計検査院の検査報告における指摘事項の再発防止策については、学校法人に対し、事例も含めた文書での注意喚起などの取組を適時・適切に行っているが、依然として、指摘 を受ける事案が生じていることから、補助金の適正な申請等に向けて、引き続き、周知内容の充実を図るなどの取組が求められる。(P12 参照)
 - ・少子化を背景として、学生総数の減少が見込まれるなど私立学校の経営環境が一層厳しくなることが予想されるが、適正なリスク管理を行い、引き続きリスク管理債権の抑制 に努めることが求められる。(P23 参照)
 - ・少子化を背景として、学生総数の減少が見込まれるなど私立学校の経営環境が一層厳しくなることが予想されることから、支援体制の更なる充実が求められる。(P25 参照)
 - ・社会から求められている、大学教育の質の向上等を図るため、私立学校の教育及び経営等に関する各種情報の収集・分析・提供の更なる充実が求められる。(P27 参照)
 - ・少子化等を背景として、私立学校の多元的な財政基盤の確立が求められているため、本制度(受配者指定寄付金事業)の利用促進に向けた更なる取組が求められる。(P34 参照)
 - ・平成 30 年度から新たに資金を交付する「若手・女性研究者奨励金」については、直接寄付金を充当することとしていることから、寄付金の獲得に向けた更なる取組が求められ る。(P40 参照)
 - ・社会の要請等に対応するため、私学振興に係る業務を総合的かつ効率的に実施できる組織への見直しを適切に行うことが求められる。(P44 参照)
 - ・事業団の助成業務の運営に当たっては、国からの財政支援を受けておらず、貸付事業による事業収益で賄っているところであるが、少子化や昨今の金利の状況等を踏まえ、事 業団財政の中長期的な展望の検討や、貸付規模の確保等に向けた取組等を進めるなど、健全な財政運営の維持に向けた取組を行うことが求められる。(P55~56 参照)
 - ・健全な財政運営を維持するため、参加料収入の適正化など自己収入の確保に向けた検討を進め、必要な措置を講ずることが求められる。(P56 参照)

その他指摘事項

特になし

主務大臣による改善命令を	特になし		
検討すべき事項			

	4. その他事項	
!	監事、有識者等からの意見	特になし
	その他特記事項	特になし

[※] S:中期目標管理法人の活動により、全体として中期目標における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。A:中期目標管理法人の活動により、全体として中期目標における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。

B:全体としておおむね中期目標における所期の目標を達成していると認められる。C:全体として中期目標における所期の目標を下回っており、改善を要する。D:全体として中期目標における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。

様式1-2-3 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評定総括表

	、1一2一3 中期日信官理法人	<u> </u>		計加	垻日 別	一种	5.拉衣			
	中期目標(中期計画)		左	F度評	西			目標 評価	項目別	備
	中州口保(中州山闽)	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	28 年度	29 年度	見込 評価	期間実 績評価	調書No.	考
Ι.	国民に対して提供するサービスを	その他の)業務の	り質の「	句上に	関する	事項			
	1 私立大学等に対する補助事業	A	В	В	В	В	В	В		
	補助金配分方法の見直し状況	А					В	В		
	大学改革を支援するための重点配分	_	В	В	В	В				
	定員管理の厳格化	_	_	_	В	В				
	地方創生のための重点配分	_	_	В	В	В			1-1	
	被災地にある大学等への支援の継続	_	В	В	В	В				
	補助金制度の周知状況	А	В	В	В	В	В	В		
	補助金申請方法の改善状況	А	В	В	В	В	В	В		
	2 学校法人等に対する貸付事業	А	В	В	В	В	В	В		
	貸付対象・貸付条件の見直し及び貸付財源の確 保状況	А	В	В	В	В	В	В		
	延滞債権の回収に向けた取組状況	A								
	適切な貸付の審査に係る取組	_	В	В	В	В	В	В	1-2	
	貸付先法人の信用格付の変化のモニタリング	_	В	В	В	В	В	В		
	恒常的に滞納を繰返す法人への取組	_	В	В	В	В	В	В		
	リスク管理債権の抑制	_	А	А	А	А	А	А		
	3 学校法人等に対する経営支援・情報提供事業	В	В	В	В	В	В	В		
	経営改善等に向けた支援の取組状況	A	В	В	В	В	В	В		
	経営改善計画の作成支援状況	А	В	В	В	В	В	В	1 0	
	教育及び経営に関する情報の分析・提供状況	В	В	В	В	В	В	В	1-3	
	私学版大学ポートレートの構築状況	А	В	В	В	В	В	В		
	学校法人会計基準の改正に対する措置状況	В	В	В	В	В	В	В		
	4 受配者指定寄付金事業	A	В	В	В	В	В	В	1 4	
	利用促進に向けた取組状況	А	В	В	В	В	В	В	1-4	
	5 学術研究振興基金事業	А	В	В	В	В	В	В		
	交付対象事業・採択基準等の見直し状況	A	В	В	В	В	В	В	1-5	
	基金事業の広報活動状況	А	В	В	В	В	В	В		
	6事業に関する情報開示	A	В	В	В	В	В	В		
	ホームページ等を活用した情報開示の状況	A	В	В	В	В	В	В	1-6	
	公表資料のホームページへの掲載状況	А	В	В	В	В	В	В		
П.	業務運営の効率化に関する事項									
	1 効率的な業務運営体制の確立	A	В	В	В	В	В	В	2-1	
	2 経費等の見直し・効率化	А	В	В	В	В	В	В		
	予算の執行状況の定期的な精査	_	В	В	В	В			2-2	
	借入金利息の軽減	_	В	В	В	В				
		•			•		_	-		

[※]重要度を「高」と設定している項目については、各評語の横に「〇」を付す。

難易度を「高」と設定している項目については、各評語に下線を引く。

	古祖日孫(古典弘志)		左	F度評値 「大学記録」	Б			目標	項目別	備
	中期目標(中期計画)	25 年度	2 6 年度	2 7 年度	28 年度	29 年度	見込 評価	期間実績評価	調書No.	考
	一般競争入札による調達価格の削減	_	В	В	В	В			2-2	
	節電行動計画の策定、使用電力の削減	_	В	В	В	В			2-2	
	3 契約の適正化	Α	В	В	В	В	В	В		
	一般競争入札の状況		В	В	В	В			2-3	
	契約状況の監事による監査		В	В	В	В			2-3	
	契約状況の公表	_	В	В	В	В				
	4 内部統制の充実・強化	A	В	В	В	В	В	В		
	法人のミッションの周知徹底	_	В	В	В	В				
	外部監査の実施	_	В	В	В	В			2-4	
	内部監査の充実・強化	_	В	В	В	В			2 -4	
	リスク管理	_	В	В	В	В				
	情報セキュリティの維持・改善	_	В	В	В	В				
Ш.	予算(人件費の見積もりを含む。)	、収支	計画及	び資金	計画					
	1 収益の確保、予算の効率的な執行、適切な財務内容の実現	Α	В	В	В	В	В	В		
	収支計画に沿った適切な運営状況	Α	В	В	В	В	В	В	3-1	
	自己収入確保の状況	Α	В	В	В	В	В	В		
	2 財務内容の管理・運営の適正化	Α	В	В	В	В	В	В		
	財務内容の透明性等の確保の状況	Α	В	В	В	В	В	В	3-2	
	財務状態の健全性の確保の状況	Α	В	В	В	В	В	В		
	3 人件費・管理運営の適正化	Α	В	В	В	В	В	В	3-3	
	4 予算	Α	В	В	В	В	В	В	3-4	
	5 収支計画	Α	В	В	В	В	В	В	3-5	
	6 資金計画	A	В	В	В	В	В	В	3-6	
IV.	短期借入金の限度額									
	短期借入金の限度額	_	_	_	_	_	_	_	4	
V.	その他、主務省令で定める業務運営に	関する	事項							
	1施設・設備に関する計画	_	_	В	В	В	В	В	5-1	
	2人事に関する計画	A	В	В	В	В	В	В		
	適切な人員配置の状況	A	В	В	В	В	В	В	5-2	
	人材確保に向けた取組状況	А	В	В	В	В	В	В	J 4	
	職員の資質・能力向上に向けた取組状況	А	В	В	В	В	В	В		
	3 研修等助成に関する計画	A	В	В	В	_	В	В	5-3	
	4 中期目標期間を超える債務負担	_	_	_	_	_	_	_	5-4	

※平成25年度評価までの評定は、「文部科学省所管独立行政法人の業務実績評価に係る基本方針」(平成14年3月22日文部科学省独立行政法人評価委員会)に基づく。

また、平成26年度評価以降の評定は、「文部科学省所管の独立行政法人の評価に関する基準」(平成27年6月30日文部科学大臣決定)に基づく。詳細は下記の通り。

平成り	5年	度評価:	までの	評定

- S:特に優れた実績を上げている。(法人横断的基準は事前に設けず、法人の業務の特性に応じて評定を付す。)
- A:中期計画通り、または中期計画を上回って履行し、中期目標に向かって順調に、または中期目標を上回るペースで実績を上げている。(当該年度に実施すべき) 中期計画の達成度が100%以上)
- B:中期計画通りに履行しているとは言えない面もあるが、工夫や努力によって、中期目標を達成し得ると判断される。(当該年度に実施すべき中期計画の達成 | 上とする。)。 度が70%以上100%未満)
- C:中期計画の履行が遅れており、中期目標達成のためには業務の改善が必要である。(当該年度に実施すべき中期計画の達成度が70%未満)
- 付す。)

平成26年度評価以降の評定

- S:中期目標管理法人の活動により、中期目標における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる(定量的指標においては対中期計画値(又は対年 度計画値)の120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合)。
- A:中期目標管理法人の活動により、中期目標における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の120%以
- B:中期目標における所期の目標を達成していると認められる(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の 100%以上 120%未満)。
- C:中期目標における所期の目標を下回っており、改善を要する(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の80%以上100%未満)。
- F:評価委員会として業務運営の改善その他の勧告を行う必要がある。(客観的基準は事前に設けず、業務改善の勧告が必要と判断された場合に限りFの評定を D:中期目標における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の 80%未満、又は主務大臣 が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合)。

様式1-2-4-1 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評定調書(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業	に関する基本情報								
1 1	国民に対して提供するサービスその他	」の業務の質の向	上に関する事項						
1 - 1	私立大学等に対する補助事業								
当該事業実施に	日本私立学校振興・共済事業団法 第23条	業務に関連する	政策目標 6 私学の振興	関連する政策評価・	平成 30 年度行政事業レビュー 0164 私立大学				
係る根拠	第1号	政策・施策	施策目標6-1 特色ある教育研究を展	行政事業レビュー	等経常費補助				
			開する私立学校の振興						

2. 主要な経年データ

②主要なア	② 主要なアウトプット (アウトカム) 情報									
指標	等	達成目標	前中期目標期間最終年度値	2 5 年度	26年度	27年度	28年度	29年度		
アンケート	計画値	90%以上	80%以上	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%		
理解度	実績値	_	91.7%	94.4%	93.0%	93. 9%	92.6%	98.4%		
(全体)	達成度	_	114.6%	104.9%	103.3%	104.3%	102.9%	109.3%		
アンケート	計画値	90%以上	80%以上	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%		
理解度	実績値	_	91.0%	94.5%	93.0%	95. 2%	94.0%	98.6%		
(実践編)	達成度	_	113.8%	105.0%	103.3%	105.8%	104.4%	109.6%		
アンケート	計画値	90%以上	80%以上	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%		
理解度	実績値	_	92.5%	94. 2%	93. 1%	89. 2%	87.5%	97.4%		
(基礎編)	達成度	_	115.6%	104.7%	103.4%	99. 1%	97. 2%	108. 2%		
説明会 実施回数 (実践編)	実績値	_	7回	7 回	7回	7回	9 回	9 回		
説明会 実施回数 (基礎編)	実績値	_	7回	7 回	7回	7回	8回	8回		
説明会 参加者数 (実践編)	実績値	_	3, 006	3,039人	3,056 人	3,048 人	3, 178 人	3, 395		
説明会 参加者数 (基礎編)	実績値	_	1, 927	1,911人	1,795人	1,716人	1,945 人	1, 922		
実地調査 法人数 (学校数)	実績値	左 英 ふ と 眼 4 / /	56 法人82 校	55 法人 74 校	72 法人 91 校	72 法人 93 校	69 法人 92 校	69 法人 88 校 実施していた		

②主要なインプット	②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報) (単位:百万円、人)								
指標等	2 5 年度	26年度	27年度	28年度	29年度				
人件費	166	169	151	160	157				
業務経費	150	191	161	174	185				
(貸付事業収益)	(1, 952)	(1, 959)	(1, 686)	(883)	(1, 431)				
従事人員数	21	21	20	20	18				

- 注1上記の数値は、財務諸表付属明細書セグメント情報を基に算出した。
- 注2単位は百万円未満切り捨てである。
- 注3貸付事業収益は、貸付事業における利息収支差をいう。※
- 注4従事人員数は、管理職を勘案した延べ人数としている。

※助成業務に係る全ての事業に係る経費(人件費、業務経費)は、貸付事業の収益で賄っており、本事業の人件費・業務経費のみを賄うものではない。また、利益が生じた場合には、私学の研修事業を行う団体に対し助成を行うことで、いわば私立学校に利益を還元する事業を展開している。なお、これらの事業を実施するために、国からの運営費交付金は受けていない。

H H H H	rh #n⇒l :	→ → → → → → → → → → → → →	法人の業務実績・自己評価			主務大臣に	こよる評価	
中期目標	中期計画	主な評価指標	業務実績	自己評価	()		(期間	引実績評価)
1 補助事業	1 私立大学等に 対する補助事業		<実績報告書等参照箇所> 業務実績報告書 P. 1∼8	<自己評価書参照箇所> 自己評価書 P. 5~12	評定	В	評定	В
			1 私立大学等に対する補助事業		中期計画及	評定に至った理由> び年度計画に定められ 着実に業務が実施され るため。	中期目標に知	平定に至った理由 定められた業務が 忍められるため。
(1) 対のて令綱たをにのめ状報の教のるじどり分点す私バ化経化る各す交は及等適行、向、況・公育向取た、ハ・投る立ナを営を、大る付、びを正う「上定、財表研上組増明リー資こ学ン推基促学補に関交遵なと学の充育情況の資に減なるの実でののしの進等助つ係付守配と学の充育情況の資に減なるの実でののしの進に金い法要し分も力た足情報、質す応なメ配重施、ガ強、強す	等やの資になメ配重施でののと、質す応どリ分点す、ガ強に、質す応どリ分点す、ガ強を引いた明リー資る立けを増研上組支確あ層をこ学ン推進をに等援なるの実と校ス進	なし <その他の指標> 補助金配分方 法の見直し状況	(1) 配分方法の適時適切な見直し 補助金の適正かつ効率的な配分を行うため、文部科学省計 との協議を重ね、一般補助、特別補助の項目変更中である。 ひび毎年度継続施して配分方法なものは以下のとおりである。 ① 大学改革を支援するための重点配分 【一般補助・特別補助】 〇私立大学なの向上のため、組織的・体系的に大学教育製品的対学校を3つのタイプ(タイプ1:大学な正て支援する大学な事業・「大学力」の向上のため、組織的・体系的に大学な連携型点対型、タイプ2:地域特価費・施設費を一体として支援する事業を文部科学省とは、一般補助においては、加算することとした(25年度)。・大学等に即した、メリハリのある配分を行うため、「夕等でに別にないでで、メリハリのある配分をででは、大学インの連携」と「タイプ3:を業界け44字インした(25年度)。・クイガごとの選定率のバランスを考慮し、支援対象校を拡充した。また、28年度の連携として、(27年度)。・支援を強のいて、高大接続改革の追加支援を行った(28年度)。・支援を強のいて、高大接続改革の追加支援を行った(28年度)。・各大学的体を支援するため、「タイプ5:プラットフォーム形成」を新設した(29年度)。 ・格力方自治形成 を変援するため、「タイプ5:プラットフォーム形成」を新設した(29年度)。 ・格力方自治形成 を新設した(29年度)。 【特別補助】 〇私立大学研究ダイ打・設備私立大学でにより選集で、対し、たまに、第29年度)。	また、私立大学等改革総合支援事業、私立大学等改革総合支援事業、私立大学等登等を対し、大学を対し、大学を新たに創設したががます。以上に適切により、実施と対応といる。と対応と対応をBとした。 〈課題と対応〉なし	たた 〈 網携策や取分 年分 〈 クの助え 通と 評補等・に、組をま熊も 今社セ課事た りる 価助を協沿適を実た本行 後会ス題業見 概ら べに守したなうし東地っ のに向にの直概ら べに守したなうし東 関めや応果等	で着る 実績関つら、項管との大事ののののののののののののののののののののののののののののののののののの	達 く 網携策や組を 年分 く クの助えた がに、を実ま熊も 今社セ課事たた でに守したなるで東地っ のに向にの直を遵論っ正うし、本行 後会ス題業見と き係しが補定どい日震い 題めや応果またが相定といる。	を認め、 を認めを を表していました。 を表していまでは、 を表していまでは、 を表していまでは、 を表していまでは、 を表していまでは、 を表していまでは、 を表していまでは、 をおいまでは、 をおいまでは、 をおいまでは、 をおいまでは、 をおいまでは、 をおいまでは、 をおいまでは、 をおいまでは、 をおいまでは、 でのののので、 でのののので、 でのののので、 でのののので、 でのののので、 でのののので、 でのののので、 でのののので、 でのののので、 でのののので、 でのののので、 でのでは、 でのででは、 でのででは、 でのででは、 でのでででは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでででは、 でのででででは、 でのででででは、 でのででででででででででででででででででででででででででででででででででで

<補助項目の新設・廃止・統合等>	
・私学振興政策等の状況を踏まえつつ、以下のとおり文部	
科学省と協議を行い、補助項目の新設、廃止、統合等を行	
つた (25~29 年度)。	
りた (25・25 千皮)。	
【一般補助】	
・管理運営に課題のある法人への対応を厳格化するため、	
減額又は不交付措置となった年度について、改善に向け	
た法人の取組状況を踏まえ、段階的緩和措置によらず減し	
福率を強化する見直しを行った(25 年度)。	
・障害のある学生が学びやすい環境を整備し、就学機会を	
確保する支援を強化するため、障害のある学生の受入れ	
に対する支援の補助単価を増額した(25・28 年度)。	
・成績評価の厳格化を促進するため、留年者の取扱いにGPA	
制度を導入している等の要件を追加した(26 年度)。	
・移動手段の多様化に対応するため、研究旅費の範囲を拡	
大した(27 年度)。	
・研究者の進路多様化を踏まえ、ポスト・ドクター及び研究	
支援者の要件を緩和した(27年度)。	
・被用者年金制度の一元化により、長期給付掛金の補助金	
上の取扱いを見直した(27 年度)。	
・教育研究上の基礎的な情報等、情報の公表を促すため、情	
報の公表状況による傾斜配分を強化した(27年度)。	
・実態に即した配分を行うため、通信教育にかかる学生経	
費の単価を改定した(28 年度)。	
【特別補助】	
・大学院等の機能の高度化を促進するため、「研究施設運営	
経費」において、文部科学大臣による共同利用・共同研究	
拠点として認定されている施設を対象として追加した	
(25 年度)。	
・大学改革を支える職員の能力向上を図るための組織的・	
持続的・計画的な取組を支援するため、「未来経営戦略推	
進経費」において「持続的な大学改革を支える職員力に係	
る取組み」を項目として追加した(25年度)。	
・教育支援活動や社会性向上に資する活動に従事する学生	
に対する給付的な取組を支援するため、「授業料減免及び	
学生の経済的支援体制の充実」において「学内ワークスタ	
ディ事業支援」を項目として追加した(25年度)。	
・産業界等と連携し、産業界が一定額の負担を行う減免等	
奨学制度の取組を支援するため、「授業料減免及び学生の	
経済的支援体制の充実」において「産学合同スカラーシッ	
プ事業支援」を項目として追加した(25年度)。	
・インターンシップ推進のため、「就職支援・就業力育成の	
充実」において、「大学等の組織的関与の下で行われるイ	
ンターンシップ」を対象として追加した(26年度)。	
・グローバル人材の養成を促進するため、「大学等の国際交	
流の基盤整備」において「実践的な語学力の習得や国際理	
解の推進」を項目として追加した(26年度)。	
・日本文化を発信する取組を支援するため、「大学等の国際	
交流の基盤整備」において「クールジャパンを活用した日	
本文化の発信」を項目として追加した(26年度)。	
・教学改革推進のためのシステム構築など高度専門職の育	
成を支援するため、「未来経営戦略推進経費」において「教	
学改革推進のためのシステム構築・職員育成」を対象とし	
て追加した(26年度)。	
_	

接するため、「成長力強化に貢献する質の高い教育」において評価項目を見直し、地方企業等への就職率など新たに4つの項目を設けた(27 年度)。 ・女性研究者支援に取り組む大学等を支援するため、「大学院における研究の充実」において対象となる項目を見直した(27 年度)。 ・地方に積極的に貢献する大学の取組や地方の職や雇用を支える人材育成への支援のため、「地方に貢献する治体との事業連携など新たに3つの項目を設けた(28 年度)。 ・「地方貢献に向けた取組への支援」及び「地方の職を支える人材育成」の評価項目を見直し、「地方貢献に向けた取組への支援」及び「地方の職を支える人材育成」の評価項目を見直し、「地方前職を支える人材育成」及び「被災地に対する支援の実施」に組み替えた。 また、外国語教育や留学等により特色を打ち出し、地方創生に資献する組織として教育改革に取組む地方中小規模の大学等を支援するにあり、地域社会の発展を支える実践的な語学力の習得」を新歌した(29 年度)。 ・「正規学生としての受入れ」と「多様な形態による受入れ」のうち「専攻科、別科」については、補助の対象を25歳以上の在籍者としていたが、学部等に25歳以上の入学者とし、大学院については、職に就いている者等、別に定める社会人の定義に該当する人学者とした。なお、学部等においては25歳未満の人学者でも、この社会人の定義に該当する場合は、補助の対象をとした。「多様な形態による受け入れ」のうち「科目等履修生」については、補助の対象を25歳以上の履修者としていたが、25歳以上の単位取得者とした。「社会人の受入れ環境整備」については、社会人学生等の増加率に応じた調整率を廃止し、厳格な成績評価の実施を促すための取組を追加した。 ②定員管理の厳格化 ○定員の充足状況による不交付措置 ・適正な定員管理を促すため、22 年度に、不交付となる収容定員超過率及び入学定員超過率を下表のとおり強化した(23~25 年度)。	
いて評価項目を見直し、地方企業等への就職率など新た に4つの項目を設けた(27年度)。	
院における研究の充実」において対象となる項目を見直した(27年度)。 ・地方に積極的に貢献する大学の取組や地方の職や雇用を 支える人材育成への支援のため、「地方に貢献する私立大	
の事業連携など新たに3つの項目を設けた(28年度)。 ・「地方貢献に向けた取組への支援」及び「地方の職を支える人材 育成」の評価項目を見直し、「地方の職を支える人材育成」及び	
また、外国語教育や留学等により特色を打ち出し、地方創生に 貢献する組織として教育改革に取組む地方中小規模の大学等を 支援するため「地域社会の発展を支える実践的な語学力の習得」	
的、効果的なものとなるよう、以下の要件等の見直しを行った (29 年度)。 「正規学生としての受入れ」と「多様な形態による受入れ」の	
籍者としていたが、学部等は 25 歳以上の入学者とし、大学院については、職に就いている者等、別に定める社会人の定義に該当する入学者とした。なお、学部等においては 25 歳未満の入学者でも、この社会人の定義に該当する場合は、補助の対象とした。	
ては、補助の対象を 25 歳以上の履修者としていたが、25 歳以上 の単位取得者とした。「社会人の受入れ環境整備」については、 社会人学生等の増加率に応じた調整率を廃止し、厳格な成績評価	
O定員の充足状況による不交付措置 ・適正な定員管理を促すため、22 年度に、不交付となる収 容定員超過率及び入学定員超過率を下表のとおり強化し	

	収容定員超過率 (在籍学生数/収容定員)		入学定員超過率 (入学者/入学定員)		
区分		収容定員が 8,000人以上 の学校	学部等[医・歯学部を除く] 収容定員が 8,000人以上 の学校		医·歯学部
22年度	1.50倍以上	1.50倍以上	1.30倍以上	1.30倍以上	1.10倍以上
23年度	1.50倍以上	1.50倍以上	1.30倍以上	1.20倍以上 (1.30倍以上)	1.10倍以上
24年度	1.50倍以上	1.40倍以上	1.30倍以上	1.20倍以上 (1.25倍以上)	1.10倍以上
25年度	1.50倍以上	1.40倍以上	1.30倍以上	1.20倍以上	1.10倍以上

※表中の()は経過措置

・適正な定員管理を促すため、27 年度に、不交付となる入 学定員超過率を下表のとおり強化することとした(28~ 30 年度)。

不交付となる入学定員超過率

収容定員	4,000人未満	4,000人以上 8,000人未満	8,000人以上
平成27年度	1.30倍以上		1.20倍以上
平成28年度	1.30倍以上	1.27倍以上	1.17倍以上
平成29年度	1.30倍以上	1.24倍以上	1.14倍以上
平成30年度	1.30倍以上	1.20倍以上	1.10倍以上

※医・歯学部は定員規模に関わらず1.10倍以上

〇学部等ごとの収容定員に対する在籍学生数の割合による増 減率

適正な定員管理を促すため、22 年度における決定を踏ま え、25 年度の最大減額率を 36%から 50%とし減額率を強化し た。また、収容定員が 8,000 人以上の大学等については、別 途増減率の区分を設け、より減額率を強化した(25 年度)。

③経営改革や地域発展の取組に対する重層的支援

〇私立大学等経営強化集中支援事業

大学内・大学間でのスピード感ある経営改革を進め、地方に高度な大学機能の集積を図る地方の中小規模大学等を新たに集中的に支援するため、経営改革に向けた取組(経営の新陳代謝)を点数化し、獲得点数の多寡等に応じた傾斜配分を行った(27~29年度)。

【その他の特別補助】

人口移動が就労時に集中していることを踏まえ、地方の「職」を支える人材育成を進め、地方への就労に関する取組を積極的に進める大学等を支援するため、「就職支援・就業力育成の充実」において評価項目を見直し、地方企業等への就職率や地方企業等でのインターンシップ実施率等の評価項目を追加した(27年度)。

〇平成 28 年熊本地震復興支援への重点配分

平成28年熊本地震に係る補助金交付額 (単位:百万円)

区 分	28年度	29年度
教育研究活動復旧費	3,455	61
授業料減免事業等支援(熊本震災分)	964	291
숌 計	4,419	352

- ・平成28年度補正予算(第2号)において、教育研究活動 の復旧を要する大学等に対し「教育研究活動復旧費」によ り支援を行い、経済的に修学困難となった被災学生に対 し授業料減免等を行う大学等へ「授業料減免事業等支援 (熊本震災分)」により支援を行った(28年度)。
- ・経済的に修学困難となった学生に対する給付事業又は利 子助成事業を実施している大学等について、引き続き支 援を行った。また、平成29年度補正予算(第1号)にお いて、教育研究活動の復旧を要する大学等に対し支援を 行った(29年度)。

(2) 私立大学等 <主な定量的指標> のニーズを踏 アンケート理 まえ、補助金 解度90%以上 の適正な申請 及び使用を周

知徹底するた

(2) 各大学等

に対し、補助

金制度への理

解を深め、補

助金の適正な

使用を周知徹

<その他の指標> 補助金制度の

(2) 補助金の適正な申請及び使用を周知徹底するための取組

補助金適正な申請及び使用を周知徹底するための取組に ついては以下のとおり中期計画に沿って適切に実施した。

- ①私立大学等経常費補助金説明会
- ○私立大学等経常費補助金説明会の開催
 - ・学校法人の事務担当者に補助金事務の周知を図るため、

<評定と根拠>

評定: B

各年度において、補助金 の適正な申請を周知徹底 するため、各大学等に対 し、文書等による注意喚起

<評定に至った理由>

評定: B

中期計画及び年度計画に定められ た通り、概ね着実に業務が実施され たと認められるため。

<評定に至った理由>

評定: B

中期目標に定められた業務が概ね 達成されたと認められるため。

) E

取組を め、補助金説 明会の充実を 図る。

周知状況

<評価の視点>

私立大学等の ニーズを踏まえ、 補助金の適正な 申請及び使用を 周知徹底するた め、補助金説明会 の充実を図った

私立大学等経常費補助金説明会を毎年度開催するととも に、アンケート結果を踏まえ、説明内容等の改善に努めた (25~29年度)。

> ・特に会計検査院の実地検査については、前年度の検査報 告で不当事項として指摘された事項について、申請ミス の発生原因と再発防止案を事例ごとに詳しく解説するこ とにより、同種の事態を引き起こさないよう注意を喚起 し、再発防止を促した(25~29年度)。

私立大学等経常費補助金説明会の開催状況

「青任者向け(29年度は「実践編」)]

開催年度	会 場	回数	参加法人数	参加人数
25年度	札幌・仙台・東京・名古屋・大阪・福岡	7	723法人	3,039人
26年度	同上	7	723法人	3,056人
27年度	同上	7	751法人	3,048人
28年度	札幌・仙台・東京・金沢・名古屋・兵庫・福岡	9	741法人	3,178人
29年度	札幌・仙台・東京・金沢・名古屋・大阪・福岡	9	745法人	3,395人

「入門者向け(29年度は「基礎編」)]

開催年度	会場	回数	参加法人数	参加人数
25年度	札幌・仙台・東京・名古屋・大阪・福岡	7	577法人	1,911人
26年度	同上	7	576法人	1,795人
27年度	同上	7	600法人	1,716人
28年度	札幌・仙台・東京・金沢・名古屋・兵庫・福岡	8	553法人	1,945人
29年度	札幌・仙台・東京・金沢・名古屋・大阪・福岡	8	581法人	1,922人

- ・初めて補助金業務に携わる担当者に理解してほしい内容 に重点を置くため、入門者向けでは「補助金制度の概要」 と「具体的事例に基づく補助金計算の仕組み」の2つにす る等、プログラムを大幅に変更した(27年度)。
- より多くの補助金事務担当者に周知するため、金沢会場 を増設し、全国6会場から7会場としたことに加え、東 京会場の責任者向けの開催日数を 1 日増やした(28 年 度)。

【参加者の説明会内容の理解度】

「全体]

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
理解度	94.4%	93.0%	93.9%	92.6%	98.4%

[コース別]

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
コース名	責任者向け	責任者向け	責任者向け	責任者向け	実践編
理解度	94.5%	93.0%	95.2%	94.0%	98.6%
(回収率)	(64.6%)	(62.9%)	(86.0%)	(92.4%)	(91.8%)
コース名	入門者向け	入門者向け	入門者向け	入門者向け	基礎編
理解度	94.2%	93.1%	89.2%	87.5%	97.4%
(回収率)	(81.7%)	(81.5%)	(91.1%)	(87.8%)	(93.4%)

- ・参加者全員を対象としてアンケートを実施した結果、理 解度は上表のとおりであった。コース別で見ると27年度 及び28年度において、入門者向けで90.0%を下回ってい るが、全体では目標とした90.0%を上回った(29年度)。
- ・学校法人からのアンケートにおいて、補助金事務経験の浅い責 任者等から2つのコースに参加することで、補助金の理解が深 まったとの意見があることから、説明の対象を、補助金事務を 初めて経験する者等を対象とした「基礎編」と、補助金事務責 任者を含む担当者等を対象とした「実践編」の2コースにして 説明会を開催した(29年度)。
- ・アンケートの回収率向上のため、電子窓口を利用して後 日提出する方法に変更し、回収率の向上を図った(27~29 年度)。

及び大学等への実地調査 | <評価すべき実績> を実施した。

また、補助金の適正な申 請と使用を周知するため、 参加者の習熟度やニーズ に即した入門者向けと責 任者向けに分けた私立大 学等経常費補助金説明会 を開催し、アンケートによ る全体の理解度が 90%以 上であった。

以上により、中期計画に沿 って適切に実施したため、 Bとした。

<課題と対応>

なし

補助金の適正な申請と使用を周知 するため、習熟度等に応じた説明会 を実施しており、より多くの担当者 が参加できるよう、開催数や会場数 を増加させている。

また、アンケートを実施し、その結果 を踏まえた説明内容の改善などの取 組も行っており、結果、アンケートに みである。

更に、補助金の適正な申請を周知 徹底するため、各大学等に対し、文書 等による注意喚起や、実地調査を行 うなどの取組も行っている。

<今後の課題・指摘事項>

会計検査院の検査報告における指 摘事項の再発防止策については、学 校法人に対し、事例も含めた文書で の注意喚起などの取組を適時・適切 に行っているが、依然として、指摘を 受ける事案が生じていることから、 補助金の適正な申請・使用等に向け て、引き続き、周知内容の充実を図る などの取組が求められる。

<有識者からの意見>

<評価すべき実績>

補助金の適正な申請と使用を周知 するため、習熟度等に応じた説明会 を実施しており、より多くの担当者 が参加できるよう、開催数や会場数 を増加させている。

併せて、アンケート結果を踏まえ、 説明内容の改善などを行っており、 平成29年度からは、「基礎編」と「実 よる全体の理解度が90%となる見込 | 践編 | の2コースに見直しを行った。

また、これらの取組等により、平成 29 年度のアンケートによる理解度 は、「実践編」で 98.6%、「基礎編」 で 97.4%となっている。

さらに、補助金の適正な申請を周 知徹底するため、各大学等に対し、文 書等による注意喚起や、実地調査を 行うなどの取組も行っている。

<今後の課題・指摘事項>

会計検査院の検査報告における指 摘事項の再発防止策については、学 校法人に対し、事例も含めた文書で の注意喚起などの取組を適時・適切 に行っているが、依然として、指摘を 受ける事案が生じていることから、 補助金の適正な申請等に向けて、引 き続き、周知内容の充実を図るなど の取組が求められる。

<有識者からの意見>

②適正な申請についての文書による注意喚起・配分基準の公 開等

各大学等に対し、補助金制度への理解を深め、配分方法の 変更点や申請上注意すべき点など補助金の適正な使用を周 知徹底するため、以下の取組を実施した(25~29年度)。

〇文書等による注意喚起及び配分基準の公開等

- ・各調査票を電子窓口に掲載する際、質問が多く寄せられ た事項について、Q & A を添付し周知した($25\sim29$ 年度)。
- ・配分基準、配分方法の変更点について、ホームページまた は電子窓口にて周知した(25~29年度)。
- ・「月報私学」に配分方法の変更点、予算額、会計検査院の 実地検査結果などを掲載し、制度に対する理解を促した (25~29年度)。
- 一般補助や私立大学等改革総合支援事業において会計検 査院より不当と指摘される事案が発生していることか ら、具体的な不当事項を例示した文書「私立大学等経常費 補助金に係る適正な申請について(依頼) | を理事長宛に 通知するとともに電子窓口に掲載し、注意を喚起した(29 年度)。

〇私学関係団体等の講演・研修会等を利用した補助金制度の 周知

私学関係団体等が主催する講演会・研修会等において補 助金制度について講演を行い、制度に対する理解を促すと ともに、補助金の適正な申請及び使用に関する注意を喚起 した。講演回数は以下のとおりである。

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
講演回数	9	7	8	10	6

③補助金交付法人への実地調査

〇事業の実施状況に関する大学等への実地調査

補助金の適正な申請及び使用の状況を確認するため、補 助金を交付した学校法人の一部に対して実地調査を行っ た。調査の結果、申請上の軽微なミスは散見されるものの、 法人の管理運営を問うような「不適正な事象」と判断される 事例はなかった。

また、「私立大学等改革総合支援事業」の実施状況につい ては、文部科学省と連携し、各大学等の改革の成果や調査票 に記載された取組の実施状況を確認するため、実地調査を 行った。

実施法人・学校数は以下のとおりである。

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
法人数	55	72	72	68	69
学校数	74	91	93	92	88

※上記実施調査法人・学校数に「私立大学等改革総合 支援事業」も含まれる。

(3) 文部科学省 の補助金制度 の見直し等の 状況を踏まえ

(3) 補助金の適 正な執行を確 保しつつ、私

< 計2字量的指標> なし

立大学等の事 | <その他の指標>

(3)申請書類等の様式や記入要領の見直し

申請書の記入例やQ&Aを充実するなど、調査票の様式 | 評定: B や記入要領等の見直しについては、以下のとおり中期計画 に沿って適切に実施した。

<評定と根拠>

各年度において、学校法

<評定に至った理由>

評定: B

中期計画及び年度計画に定められ 人が行う補助金交付申請│た通り、概ね着実に業務が実施され│達成されたと認められるため。

<評定に至った理由>

評定: B

中期目標に定められた業務が概ね

で 学する金の に費 が で 大学な の の で で で で で の の の の の の の の の の の の の	等の見直しを行う。	補助金申請方法の改善状況 <評価の視点> 補助金確の視点> 補助行る金確大とでは、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個	・特別補助の調査票において、根拠資料を例示するとともに、チェックリストによる記入例の提示、Q&Aの随時追加等、事務負担に配慮しつつ、適正に申請が行えるよう努めた(25~29 年度)。 ・私立大学等改革総合支援事業の調査票において、多角的な視点で確認できる資料として、設問・Q&A・チェックリストを統合した資料を作成し電子窓口に掲載した(26~29 年度)。また、私立大学等経営強化集中支援事業の調査票についても、同様の資料を作成し電子窓口に掲載した(27~29 年度)。	領の見直しを行い、中期計画に沿って適切に実施したため評価をBとした。	たと認められるため。 〈評価すべき実績〉 調査票の様式や記入例の見直し、Q&A等の随時追加や、新規事業についてのQ&A等の作成など、交付申請手続きにおける私立大学等の事務負担や申請上のミスの削減に向けた取組が適切に実施されている。 〈今後の課題・指摘事項〉 〈有識者からの意見〉	<評価すべき実績> 調査票の様式や記入例の見直し、 Q&A等の随時追加や、新規事業に ついてのQ&A等の作成など、交付 申請手続きにおける私立大学等の事 務負担や申請上のミスの削減に向け た取組が実施されている。 <今後の課題・指摘事項> - <有識者からの意見>
---	-----------	--	---	------------------------------------	---	---

4. その他参考情報

特になし

様式1-2-4-1 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評定調書(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報 1-2 学校法人等に対する貸付事業 当該事業実施に 係る根拠 日本私立学校振興・共済事業団法 第23条 業務に関連する 政策目標6 私学の振興 施策目標6-1 特色ある教育研究を展開する私立学校の振興 関連する政策評価・ で成30年行政事業レビュー 0166 私立学校施 設高度化推進事業費補助金

2. 主要な経年データ

② ナ亜ケスケーペート (スケーケン) 桂扣

③ 王要なア	ワトフット	③ 王要なアウトブット(アウトカム)情報									
指標	指標等		前中期目 標期間最 終年度値	2 5 年度	26年度	27年度	28年度	29年度			
リスク管理	計画値	3.0%以下	3.0%以下	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%			
情権※	実績値	_	2.87%	1. 94%	1. 67%	1. 33%	1.31%	1. 26%			
貝准次	達成度	_	104.3%	135.3%	144.3%	155. 7%	156. 3%	158.0%			
融資件数	実績値	_	156 件	182 件	191 件	192 件	123 件	116件			
学校法人 訪問数 (延べ)	実績値	_	114 法人	81 法人	35 法人	9法人	53 法人	39 法人			
県庁訪問数	実績値	_	9	46	10	2	6	20			

②主要なインプット情報	股 (財務情報	及び人員に関	引する情報)	(単位:百万円	、人)
指標等	2 5 年度	26年度	27年度	28年度	29年度
人件費	170	172	181	175	174
業務経費	176	213	205	196	238
(貸付事業収益)	(1, 952)	(1,959)	(1,686)	(883)	(1, 431)
従事人員数	19	19	20	19	20

- 注1上記の数値は、財務諸表付属明細書セグメント情報を基に算出した。
- |注2単位は百万円未満切り捨てである。
- 注3貸付事業収益は、貸付事業における利息収支差をいう。※
- 注4従事人員数は、管理職を勘案した延べ人数としている。

※助成業務に係る全ての事業に係る経費(人件費、業務経費)は、貸付事業の収益で賄っており、本事業の人件費・業務経費のみを賄うものではない。また、利益が生じた場合には、私学の研修事業を行う団体に対し助成を行うことで、いわば私立学校に利益を還元する事業を展開している。なお、これらの事業を実施するために、国からの運営費交付金は受けていない。

[※]リスク管理債権の割合については、平成25年度から東日本大震災により格付されたリスク管理債権を除いて算定している。

中期目標	中期計画 主な評価指	ナわ評価指揮		法人の業務実績・自己評価								土场八色	こよる評価	
中朔日倧	中州山凹	土な計画指標				業	務実績			自己評価	((見込評価)	(期間	実績評価)
貸付事業	2 学校法人等に 対する貸付事業			设告書等 告書 P. 9		·>				<自己評価書参照箇所> 自己評価書 P. 13~21	評定	В	評定	В
			2 学材	交法人等	に対す	る貸付事	業				中期計画及	戸評定に至った理由> なび年度計画に定められ a着実に業務が実施され いるため。	くこの業務の評 中期目標に定 達成されたと認	められた業務を
(1) の踏規把も源保ま付事件行学なえをす、安努、象、見。 という でいい はい でいい はっぱい はっぱい はっぱい はっぱい はっぱい はっぱい はっぱい はっ	貸付財源の安 定的確保に努 める。 ①学校法人の施 設整備計画及	なくその他の指標>ズ象及確 > 資えと条行 の努 を	取 (1) ア O 年 25 26 27 28 29 日本 日本 25 26 27 28 29 日本	ル トアイン 大希望 大中 送 4,905 4,907 4,889 4,204 3,931 大 大 大 大 大 大 大 大	調 査ケー 期小 回 801 ケー 期小 収 801 1,470 1,258 ト施、大	よ 調学校 回 16.2% 30.2% 30.2% 35.0% 32.0% 35.0% 32.0% 35.0% 36.0% 36.0% 37.0% 38.0% 38.0% 39.0% 30.2%	ニよの 一ででは、150 一ででは、150 一ででは、150 一ででは、150 168 159 97 168 159 97 168 159	把需要年等 稚(望合 6% 11. 4% 10. 8% 7. 7% 目希ケ・ 12. 6% 12. 6% 13. 4% 10. 8% 7. 7% 13. 8% 7. 7% 14. 3% 15. 6% 16. 6% 16. 6% 16. 6% 17. 7% 16. 6% 17. 7% 17.	校・中等教育学校 ・専修学校法人 単位:法人、千円 希望額 47,472,348 80,020,820 84,915,645 75,078,925 67,326,664 29 年度) 門子助成必要額を 校・中等教育学校 法人)	語では、 一部では、 一は、 一は、 一は、 一は、 一は、 一は、 一は、 一	をや二階し、や付中実しをや二階し、や付中実しをや二階し、や付中実しの入し利施 災融貸の耐二にえり認 価校ア県、営や行促てたた制条め化ズい。り認 価校ア県、営や行促てたた制条め化ズい。 はい、学度件の支をて く めんもの入し利施 災融貸の耐二にえ が しょう はい で しょう はい かんしゅう はい はい かんしゅう はい	れれれた法と等受直・実被援な進るのしい を対して、 をがして、 をがし、 をがし、 をがし、 をがし、 をがし、 をがして、 をがして、 をがして、 をがして、 をがして、	達 く 事幅等ト訪踏条等需い 熊に通支 が・29年にの調問ま件の要るま本対常援 で・29ででに談続無しにに 日よ旧利度と きっぱいのズ相継、直ズ等 東に復有制度 東に後続したに 日よ旧利度 ない に会し上を対向 本り支なに	(あ) (本) (a) (

〇「私立学校校舎等実態調査」の実施(25~29年度)

文部科学省からの依頼を受けて私立学校の耐震化施策の基礎データとするために校舎等実態調査を実施した。

対象:大学法人、短期大学法人及び高等専門学校法人

(単位:法人)

年 度	送 付	回収
25	672	670
26	668	666
27	668	668
28	665	665
29	665	665

〇融資利用に関するアンケート調査の集計(25~29年度)

25 年度から、前年度の貸付法人に対して、アンケート調査を実施している。

対象:前年度貸付法人

(単位:法人)

				アンケー	-ト結果	
年度	送付	回収	以用こあ 利たが る	金期対魅あれにるが	利便性が高い	職員の対応
25	124	109	65%	90%	70%	95%
26	150	141	62%	90%	70%	91%
27	158	133	66%	89%	70%	96%
28	150	129	67%	87%	71%	95%
29	104	84	69%	87%	63%	95%

〇二一ズを踏まえた貸付条件の見直し(25~29 年度)

以下の事項について、見直しを行った。

- ・申込書類に係る添付書類等の削減および簡素化 (25・26年度)
- 長期低利融資対象施設の追加(26年度)
- ・経営充実資金の見直し(26年度)
- ・耐震化促進のための利子助成制度(27年度)
- ・認定こども園への移行に係る優遇融資制度(27年度)
- ・既往債務に係る保証人免除の特例(28年度)
- ・担保評価をしていない建物の火災保険への質権設定の廃止(28 年度)
- ・次世代型学校施設整備事業の廃止に伴う融資費目の整理・統合 (28 年度)
- ・利子助成制度の継続(28年度)
- ・東日本大震災及び平成28年熊本地震の災害復旧融資の継続(28・ 29年度)
- ・自己資金 20%の見直し (29 年度)
- ・基準単価に乗じる調整率の見直し (29 年度)

〇平成28年熊本地震への対応(28年度)

- ・被災した学校法人等に対する復旧支援融資制度を創設
- ・「平成 28 年熊本地震により被災された学校法人等に対する復旧 支援融資のご案内について」による借入希望アンケート調査の 実施

対象:熊本県、大分県、福岡県の学校法人

- ・審査方針の決定
- ・返済猶予の実施

イ 学校法人への訪問、利子助成制度等を活用した利用促進 〇学校法人への訪問(25~29年度)

年度	⇒1:111311 1 米4	うち融資実績			
干及	訪問法人数	法人数	融資額		
25	81	10	19,410,000 千円		
26	35	10	14,341,400 千円		
27	9	2	1,085,000 千円		
28	53	6	6,409,400 千円		
29	39	5	18,974,500 千円		

○耐震改築・改修事業に係る長期低利融資及び利子助成制度の利用 促進(25~29 年度)

耐震改築・改修事業に係る長期低利融資及び利子助成制度の貸付 類

(単位:億円)

	年度	貸付額	貸付額うち耐震うち耐改築改修		うち附属 病院
ſ	25	543	415	16	20
ſ	26	803	556	25	65
	27	1,047	823	16	62
	28	432	159	2	70
Ī	29	470	76	1	120

ウ 借入希望・検討法人への個別相談

〇融資相談会(25~29年度)

借入希望がある学校法人を対象とした融資相談会を実施した。

	区 分	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
ſ	法人数	19	29	22	23	40

〇融資説明会(25年度)

融資相談会に合わせ、融資制度の改正点を広報すること、融資制度の周知を図ることを目的として、説明会を開催した。 166 法人、227 名が参加し、そのうち 48 法人が個別相談につながった。

〇耐震化事業の状況把握及び意見交換

·県庁訪問(25~29年度)

高校以下の耐震化事業の状況把握、融資後の法人の現況確認 や意見交換等のため、全ての道府県を訪問した。

区分	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
訪問数	46	10	2	6	20

・私立学校施設の耐震化等に関する説明会(25年度)文部科学省主催の「私立学校施設の耐震化等に関する説明会」において事業団が実施している耐震化に係る長期低利融資制度及び利子助成制度の概要について説明した。

エ ホームページ等を活用した貸付制度の周知

- ホームページへの掲載(25~29年度)
- ・「私立学校のための融資ガイド」の配付(25~29年度)
- ・私立大学等経常費補助金説明会での融資相談ブースの設置 (29 年度)
- ・ダイレクトメールの送付 (28・29 年度) 貸付金利の引下げ等のお知らせの配付 (28 年度)

教育環境充実資金ご案内の配付(28年度)

「平成 29 年度融資制度の変更点等のご案内」の配付(28・29 年度)

「平成30年度の融資制度変更点等のご案内」の配付(29年度)

- ・リーフレット「夢のおてつだい」の配付(25~27年度)
- ・リーフレット「一緒に考えませんか建替えのこと」の配付(28年度)
- ・「月報私学」への掲載(25~29年度)
- ・「全私学新聞」等への広告の掲載(29年度)
- ・全日本私立幼稚園連合会会誌「私幼時報」への掲載(25~29 年度)

オ貸付財源の安定的確保のための取組み

○貸付財源の調達・確保(25~29年度)

(単位:億円)

			貸	付財源		
年度	貸付額	政府	厚生年金	財政融資	自己資	
		出資金	勘定※	資金	金等	
25	543	_ 100	100	385	58	
20	010		100	(執行率 100%)	50	
26	803	84	130	451	138	
20	000	04	150	(執行率 100%)	100	
27	1,047	_	209	728	110	
21	1,041		203	(執行率 100%)	110	
28	432	_	_	382	50	
20	102			(執行率 91.6%)	50	
29	470	_	104	317	49	
23	410		104	(執行率 100%)	43	

※27年9月までは長期勘定

○私立学校施設の耐震化を加速するため長期低利融資制度の需要増加に伴い予算額の変更(26・27年度)

(26年度)

貸付計画額 632 億円→ 800 億円(168 億円増) 貸付財源 政府出資金 0→ 84 億円(84 億円増) 財政融資資金 367 億円→ 451 億円(84 億円増)

(27年度)

貸付計画額 700 億円→1,061 億円 (361 億円増) 貸付財源 財政融資資金 367 億円→ 728 億円 (361 億円増)

② 融資促進活動の充実・強化

- 〇融資に係る体制等の整備(25~27年度)
 - ・係員数を10人から12人へ増員した(25年度)
 - ・業務第二係を新設した(27年度)

○学校法人への訪問(25~29年度)【再掲】

年度	訪問法人数	うち融資実績			
十段	初间伝入剱	法人数	融資額		
25	81	10	19,410,000 千円		
26	35	10	14,341,400 千円		
27	9	2	1,085,000 千円		
28	53	6	6,409,400 千円		
29	39	5	18,974,500 千円		

②貸用た係整新をど動でで、生な活強をいる備を開かるででで、生ながででいる。

	○融資説明会 (25 年度) 【再掲】 融資相談会に合わせ、融資制度の改正点を広報すること、融資制度の周知を図ることを目的として、説明会を開催した。166 法人、227 名が参加し、そのうち 48 法人が個別相談につながった。 〇県庁訪問 (25~29 年度) 【再掲】 高校以下の耐震化事業の状況把握、融資後の法人の現況確認や意見交換等のため、全ての道府県を訪問した。 区分 25 年度 26 年度 27 年度 28 年度 29 年度 訪問数 46 10 2 6 20	
	O融資利用に関するアンケート調査の実施 (25~29 年度) 【再掲】 25 年度から、前年度の貸付法人に対して、アンケート調査を実施している。 対象:前年度貸付法人 (単位:法人) 年度 送付 回収 アンケート結果 以前利用 したことがある 利便性が 期間に対したことがある 職員の対応がよい応がよい応がよい応がよい応がよいがある 25 124 109 65% 90% 70% 95% 26 150 141 62% 90% 70% 91% 27 158 133 66% 89% 70% 96% 28 150 129 67% 87% 71% 95% 29 104 84 69% 87% 63% 95%	
	○ホームページ等を活用した貸付制度の周知【再掲】 ・ホームページへの掲載(25~29 年度) ・「私立学や校のための融資ガイド」の配付(25~29 年度) ・私立大学等経常費補助金説明会での融資相談ブースの設置(29 年度) ・ダイレクトメールの送付(28・29 年度) ・貸付金利の引下げ等のお知らせの配付(28 年度) ・教育環境充実資金ご案内の配付(28 年度) ・「平成 29 年度融資制度の変更点等のご案内」の配付(28・29 年度) ・「平成 30 年度の融資制度変更点等のご案内」の配付(25~27 年度) ・リーフレット「夢のおてつだい」の配付(25~27 年度) ・リーフレット「一緒に考えませんが建替えのこと」の配付(28 年度) ・リーフレット「一緒に考えませんが建替えのこと」の配付(28 年度) ・「月報私学」への掲載(25~29 年度) ・「全私学新聞」等への広告の掲載(29 年度) ・全日本私立幼稚園連合会会誌「私幼時報」への掲載(25~29 年度)	
③貸付事業の安 定的運営に考慮 しつで、学校法人 の経営上の 経滅に資する ため、学校法人の ニーズを踏まえ、 現行融資制度 沿った繰上償還 の受入れや返済	③ 学校法人のニーズを踏まえた貸付事業(繰上償還の受入れ・返済期間を短縮した貸付け)の活用	

	期間を短縮した		〇繰上償還の受力	入れ (25~29 年度)				
	貸付けも引き続き活用する。			(A) (20 20 十度) 受入実績額 (補償金な				
				観 し)	(補償金付)			
				20 億円 14 億 15 億				
			27	20 億円 8 億日	円 31 億円			
			28 29	5 億円13 億5 億円20 億				
			〇返済期間を短網	宿した貸付け(25~29 st	= 度)			
			年度	件 数 貸 付 額	全貸付件数に 占める割合			
			25	16 36億	月 9%			
			26 27	13 24 億 目 11 18 億 目				
			28 29	11 18億F 8 10億F				
	() () () ()							
(2) 適切な与信 審査などリス	(2) 貸付事業の 安定的な運営		(2) 貸付事業の安定	它的な運営を図るための	取組み			
ク管理機能の 強化を図ると	を図るため、 以下の取組を							
ともに貸付債	行う。							
権の確実な回 収に努め、事	①与信審査にお			可上へ向けた適切な貸付		<評定と根拠>	<評定に至った理由>	<評定に至った理由>
業の安定的な 運営を図る。	ける事業の適 切性、資金計	なし	画に沿って適り	刃に実施した。	ては、以下のとおり、中期計	評定: B 貸付事業の安定的な運	評定:B 中期計画及び年度計画に定められ	評定:B 中期目標に定められた業務が概ね
ELCO.	画の妥当性、 償還の確実性	<その他の指標> 与信審査の向			スクを把握するなど、貸付対画の妥当性、償還の確実性、		た通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。	達成されたと認められるため。
	並びに担保物	上へ向けた取組	担保物件及び	び保証人の妥当性につい	て検証し、適切な貸付を実	リング等の取組を行うな		<評価すべき実績>
	件及び保証人 の妥当性の検		***	舌用による与信審査の向		ど、中期計画に沿って適切 に実施しため評価をBと	信用格付によりリスクを把握し、	信用格付によりリスクを把握する
	証を行い、諸 データの活用	<評価の視点> 与信審査にお	114 17	- 11 12 1 - 1 - 1 22 1)推移データ(入学定員充足 が作成した今後4年間の学生		必要に応じて現地調査を行うことに より適切な与信審査を行っていると	
	により与信審	ける事業の適切性、資金計画の妥		(予測) の実現可能性の		<課題と対応> なし	認められる。 また、私学事業団内の私学経営情	る。
	める。	当性、償還の確実				/4 C	報センターで蓄積されている諸デー	いて毎年度蓄積される諸データを活
		性並びに担保物 件及び保証人の					タを活用した与信審査の向上等も図 られている。	用することにより、与信番 <u>盆</u> の同上 が図られている。
		妥当性の検証を 行い、諸データの					<今後の課題・指摘事項>	<今後の課題・指摘事項>
		活用により与信 審査の向上に努					_	_
		めたか					<有識者からの意見>	<有識者からの意見>

②貸付先法人の 信用格付によ るモニタリン グを充実し、 早期に経営状 況等の変化を 把握するとと もに必要に応 じた対応策を 講じることに 止に努める。

<主な定量的指標>

なし

<その他の指標>

滞納の抑止に 向けた取組状況

<評価の視点>

貸付先法人の | 信用格付による より滞納の抑しモニタリングを 充実し、早期に経 営状況等の変化 を把握するとと もに必要に応じ た対応策を講じ ることにより滞 納の抑止に努め たか

②貸付先法人のモニタリングの充実による滞納の抑止

貸付先法人の信用格付の変化のモニタリングによる滞納の抑止 については、以下のとおり、中期計画に沿って適切に実施した。

○貸付先法人の信用格付によるモニタリングの充実

新規滞納法人の発生を抑制するため、前年度末に貸付残高のあ る法人に対して、債務者区分に基づく信用格付作業を実施及びそ の推移を確認した。また、信用格付が低格付で推移している法人 については、経営状況等の把握に努めた(25~29年度)。

○新規貸付法人の事業実施状況調査を実施するとともに、モニタリ ングの一環として経営状況等を把握(25~29年度)

区 分	25 年 度	26 年 度	27 年 度	28 年 度	29 年 度
実施法人数	67	107	4	128	60

○早期の滞納解消・回収への取組み

滞納の発生を抑制するため、期限前に「償還の案内」をホームペ ージや「月報私学」に掲載した (25~29年度)。

○新規滞納法人への取組み

返済期日に入金のない貸付先法人に、電話、文書等による督促を 迅速に実施した(25~29年度)。

(単位:法人)

区分	9月に新たに	元金の滞納が多	巻生した法人	3月に新たに元金の滞納が発 生した法人			
	15・20 日滞 納	9月末滯納	3月末滞納	15・20 日滞納	3月末滞納		
25	23	7	1	16	1		
26	26	5	0	27	1		
27	33	4	0	11	0		
28	37	5	1	14	1		
29	26	0	0	29	0		

<主な定量が指標> なし

③長期滞納法

人、貸出条件

緩和法人及び

将来不良債権

化が予測され

る法人に対し

て、弁護士等

の助力を得る

とともに経営

支援部署等と

める。

<その他の指標>

債権の保全・回 収に向けた取組 状況

<評価の視点>

長期滯納法人、 の連携を図「貸出条件緩和法 り、債権の保 人及び将来不良 全・回収に努 債権化が予測さ れる法人に対し て、弁護士等の助 力を得るととも

③滞納法人への督促及び債権管理の強化

滞納法人への督促及び債権管理の強化については、以下のとお り、中期計画に沿って適切に実施した(25~29年度)。

- ・長期滞納法人については、文書、電話により督促及び現況調査 等を行い、法人の状況把握に努めた。
- ・近い将来不良債権化する可能性のある法人については、融資部 と私学経営情報センターと連携し、財務分析や面談を行うこと により経営状態の把握に努めた。
- ・法務対応をしている法人については、顧問弁護士の助力を得 て、債権回収に努めた。

<評定と根拠>

評定:B

貸付先法人の信用格付 の変化をモニタリングす ることにより、経営状況の 早期の把握や、返済が遅れ ている法人への迅速な督 | <評価すべき実績> 促を行い、延滞債権の発生 を抑制した。以上により、 中期計画に沿って適切に 実施したため評価をBと した。

<課題と対応>

なし

<評定に至った理由>

評定:B

中期計画及び年度計画に定められ た通り、概ね着実に業務が実施され たと認められるため。

貸付先法人の信用格付の変化をモ ニタリングすることにより、経営状 況の早期把握や返済が遅れている法 人に対して適切な対応を行っている と認められる。

また、融資部と私学経営情報セン ターが連携し、回収が困難になる可 能性が著しく高い学校法人に対し、 面談や経営相談を実施し、貸付事業 の安定的な運営を図るための組織的 な取組がなされているなど、延滞債 権の発生を抑える取組が適切になさ れている。

<今後の課題・指摘事項>

<有識者からの意見>

<今後の課題・指摘事項>

いる。

<有識者からの意見>

<評定に至った理由>

<評価すべき実績>

を行っている。

中期目標に定められた業務が概ね

貸付先法人の信用格付の変化をモ

ニタリングすることにより、経営状

況を早期に把握するとともに、返済

が遅れている法人に対して現地調査

また、融資部と私学経営情報セン

ターが連携し、回収が困難になる可

能性が著しく高い学校法人に対し、

面談や経営相談を実施し、貸付事業

の安定的な運営を図るための組織的

な取組がなされているなど、延滞債

権の発生を抑える取組が実施されて

達成されたと認められるため。

評定:B

長期滞納法人に対して は、文書、電話による督促 を行い、適宜直接現地へ赴 き督促を行うなど債権回 収に努めた。

また、将来不良債権化す 報センターで連携して法

<評定と根拠>

評定: B

人の滞納解消に努めた。 対応を行っている法人に 護士の助力を得ながら対 応し、債権の適切な保全・

<評定に至った理由>

評定:B

中期計画及び年度計画に定められ た通り、概ね着実に業務が実施され たと認められるため。

<評価すべき実績>

近い将来不良債権化が予測される る恐れのある法人への対 | 法人については、融資部と私学経営 応を融資部と私学経営情|情報センターが連携して適切な対応 がとられている。

また、長期滞納法人に対しても顧 長期滞納法人のうち、法務 | 問弁護士の助力を得て法務対応を行 うなど適切な対応がとられており、 ついては、引き続き顧問弁 | 債権の保全・回収に努めたと言える。

<評定に至った理由>

評定: B

中期目標に定められた業務が概ね 達成されたと認められるため。

<評価すべき実績>

長期滞納法人に対しては、文書、電 話による督促に加え、必要に応じ現 地を訪問したほか、顧問弁護士の助 力を得て法務対応を行うなど、債権 の保全・回収の取組が実施されてい

また、近い将来不良債権化が予測 される法人に対しては、融資部と私 学経営情報センターが連携して、経 営状況の把握や経営改善に向けた助

に融資部と経営 回収を計画どおり行った。 言を行うなどの対応がとられてい 支援部署等で連 以上により、中期計画に沿 って適切に実施したため 携を図り、債権の 保全・回収に努め 評価をBとした。 <今後の課題・指摘事項> <今後の課題・指摘事項> たか <課題と対応> なし <有識者からの意見> <有識者からの意見> ④ 今後の学校 <主//>
<主/定量的指標> ④リスク管理債権の抑制への取組み <評定と根拠> <評定に至った理由> <評定に至った理由> リスク管理債権 リスク管理債権の抑制については、以下のとおり、中期計画に沿 評定: A 法人等の経営 評定:A 評定:A 3.0%以下 って25年度から毎年度、目標値である3.0%以下を達成することが 左記①から③の取組に 上のリスクを 評価すべき実績の欄に示す通り、 評価すべき実績の欄に示すとお 考慮しつつ、 できた。 より、総貸付残高に対する 中期計画及び年度計画に定められた り、中期目標に定められた以上の業 平成29年度 <その他の指標> 滞納法人への督促及び債権管理の強化による債権の保全・回収 リスク管理債権の割合に 以上の業務の進捗が認められるた 務の達成が認められるため。 なし に取り組んだ結果、中期計画期間中におけるリスク管理債権の割 ついて、毎年度計画どおり 末の貸付残高 に占めるリス 合は以下のとおりとなった。 3.0%以下に抑制し、中期 ク管理債権* | <評価の視点> 計画に沿って適切に実施 <評価すべき実績> <評価すべき実績> リスク管理債権の割合(東日本大震災による挌付けを除く) したため評価をAとした。 の割合を3.0% リスクを考慮 中期計画に定める貸付残高に占め 中期計画に定める貸付残高に占め しつつ、平成29 以下とする。 区 分 | 25 年度末 | 26 年度末 | 27 年度末 | 28 年度末 29 年度末 るリスク管理債権の割合を下回って るリスク管理債権の割合を下回って なお、この 年度末の貸付残 <課題と対応> おり、所期の目標を上回る成果が得 おり、所期の目標を上回る成果が得 リスク管理債 高に占めるリス なし 割合 1.94% 1.67% 1.33% 1.31% 1.26% られている。 られている。 権の割合を算 ク管理債権* の 定するに当た | 割合を3.0%以下 <今後の課題・指摘事項> <今後の課題・指摘事項> っては、東日としたか 少子化を背景として、学生総数の 少子化を背景として、学生総数の 本大震災によ | 減少が見込まれるなど私立学校の経 減少が見込まれるなど私立学校の経 り格付された 営環境が一層厳しくなることが予想 営環境が一層厳しくなることが予想 リスク管理債 されるが、適正なリスク管理を行い、 されるが、適正なリスク管理を行い、 権を除くこと 引き続きリスク管理債権の抑制に努 とする。 引き続きリスク管理債権の抑制に努 めることが求められる。 めることが求められる。 *リスク管理 債権とは、破 <有識者からの意見> 綻先債権額及 <有識者からの意見> び6か月以上 の延滞債権額 に、3か月以 上の延滞債権 額及び貸出条 件緩和債権額 を加えた合計 をいう。

4. その他参考情報

特になし

様式1-2-4-1 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評定調書(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

ポスト E									
1. 当事務及び事業に関する基本情報									
1-3	学校法人等に対する経営支援・情報提	学校法人等に対する経営支援・情報提供事業							
当該事業実施に	日本私立学校振興・共済事業団法 第23条	業務に関連する	政策目標 6 私学の振興	関連する政策評価・					
係る根拠	第5号	政策・施策	施策目標 6-1 特色ある教育研究を展	行政事業レビュー	_				
			開する私立学校の振興						

2. 主要な経年データ

2. 土安な栓牛ブ	— Э													
④ 主要なアウ	トプット(アワ	ウトカ	ム)情報						②主要なインプット情	報(財務情報	及び人員に関	する情報)	(単位:百万円、人)	
指標	等	達成目標	前中期目標期間最終年度値	25年度	26年度	度 27年度 28年度 29年度 指標等 25年度 26年度 27年度 28		28年度	29年度					
	実績値	_	112 法人	81 法人	62 法人	69 法人	75 法人	72 法人	人件費	202	215	212	209	220
実施件数 	天限世		112 伍八	01 伍八	02 伍八	09 伝入	13 伍八		業務経費	379	292	254	252	306
講師派遣 実施件数	実績値	_	62 件	44 件	38 件	34 件	35 件	55 件	(貸付事業収益)	(1, 952)	(1, 959)	(1, 686)	(883)	(1, 431)
実施件数	天碩他	02	02 17	02 11	00 11	0111	00	55 11	従事人員数	22	24	25	24	25
リーダーズ セミナー 参加法人数	実績値	_	101 法人	39 法人	36 法人	89 法人	99 法人	96 法人	注1上記の数値は、財務諸表付属明細書セグメント情報を基に算出した。 注2単位は百万円未満切り捨てである。 注3貸付事業収益は、貸付事業における利息収支差をいう。※ 注4従事人員数は、管理職を勘案した延べ人数としている。					
スタッフ セミナー 参加法人数	実績値	_	24 法人	49 法人	48 法人	48 法人	47 法人	47 法人						
ポートレート参加率	実績値	_	_	_	88. 5%	95. 2%	96. 6%	97. 2%						

3	. 中期目標期間の	つ業務に係る目標	、計画、業務実績	長、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
	中期目標	中期計画	 主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣に	こよる評価	
			土な肝臓消傷	業務実績	自己評価	(5	見込評価)	(期間	間実績評価)
	3 経営支援・情報提供事業	3 学校法人等に 対する経営支援・ 情報提供事業		<実績報告書等参照箇所> 実績報告書P. 24~34	<自己評価書参照箇所> 自己評価書P. 22∼30	評定	В	評定	В
		· 图书证《大学·未		3 学校法人等に対する経営支援・情報提供事業		中期計画及	平定に至った理由> び年度計画に定められ 着実に業務が実施され るため。	中期目標に知	呼定に至った理由> 主められた業務が概ね 忍められるため。
	(1) 経指を学しのびた及な強学はアンと校改にの営取ると、経安経びど化ができます。 経安経びど化ができます。 と校改にの営取るのののでは、 のののでは、 のののでは、 ののののののでは、 ののののでは、 ののののでは、 ののののでは、 ののののでは、 のののでは、 ののののでは、 ののののでは、 のののでは、 のののでは、 ののののでは、 ののののでは、 ののののでは、 ののののでは、 のののでは、 ののでは、 のの	め、経営相談 の実施及びたフ 要に応じたフ オを行うととも に、その体制	<その他の指標> 経営改善に向けた支援の取組 状況 <評価の視点> 学校法人の経	(1) 学校法人の経営改善及び教育改革に向けた支援としての取組み 学校法人の経営改善及び教育改革に向けた支援としての取組については、以下のとおり、中期計画に沿って適切に実施した。 ①モニタリングの実施 ・学校法人の経営状態について、大学、短期大学、高等と同学校、高等学校及び中等教育学校法人に対して、大学・短期大学、高等専門学校法人運営のための参考として、大学・短期大学・高等専門学校法人に「定量的な経営判断指標の集計結果」を通知した(29 年度)。経営判断指標を設定したモニタリング実施法人数 区分 25 年度 26 年度 27 年度 28 年度 29 年度法人数 1,362 1,353 1,359 1,359 1,352 ②経営改善方策の提案等の積極的な取組み 〇経営相談の実施 大学、短期大学、高等学校法人等について、申し込みのあった学校法人を対象に、経営相談を実施した。経営相談の実施大学、高等学校法人等について、申し込みのあった学校法人を対象に、経営相談を実施した。経営相談を実施法人数 区分 25 年度 26 年度 27 年度 28 年度 29 年度大学法人 49 42 45 49 48 短期大学法人 11 6 8 14 14 中等教育学校法人 1 1 6 8 14 14 15 12 9 高等学校法人 1 1 6 8 14 14 17 中等教育学校法人 1 1 6 8 14 14 17 中等教育学校法人 1 1 6 8 14 14 17 中等教育学校法人 1 1 6 8 14 14 17 18 16 17 18 18 16 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18	について、経営判断指標 により、モニタリングを 実施するとともに、学校 法人等から依頼のあっ	たた く 判施のお修べ改ん 人実活に営組 対的 く 減営 明認 価校指経頼びやクにいた対ししい談行のて経 後子が境 が 法標間に経せの向る、し、、て体っほも営 の化見が 大に談るに対しと附継集附勉制てか文相 課を込一 なり で 人に談るにナ用た言属続・属強のい、部談 題背ま層 が は のよのるにナ用た言属続・属強のい、部談 題背ま層	び着る と	達 く 判施のお修べ改ん 人実活に営組 対的 く 減営 が 学断、依よ会ン善でまに施用つ相をそしに 今少少環れ す法標間に経せの向る、し、、て体っほも営 の化見が 大人に談るに手ではと り継集附勉制てか文相 課を込ーと きのよの言じ 用た言属続・属強のい、部談 題背ま層 きにいたが は しょう にいか は にいる にしょう にんしん とう にんしん にんしん とう にんしん にんしん とう にんしん とう にんしん にんしん にんしん にんしん にんしん にんしん にんしん にんし	をという。 をといる。 をという。 をという。 をという。 をといる。 をと、 をと、 をと、 をと、 をと、 をと、 をと、 をと、

(2) 情報収 情報、 行法、 行為の 行。 行為 行為 行為 行為 行為 行為 行為 行為 行為 行為 行為 行為 行為	を交答等る内を対して

私学経営相談員の活用状況

区	分	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
件	数	18	25	38	26	16

③経営困難な学校法人に対しての経営相談の実施

1名(合計3名)に私学経営相談員を委嘱した。

上記、②の経営相談法人のうち、学校法人から申し出の あった経営困難な学校法人と、文部科学省の学校法人運営 調査委員会において経営改善計画の作成が必要とされた学 校法人について、経営改善計画の作成を支援し、文部科学 省と連携して進捗状況の把握をする法人として経営相談を 実施した。

経営困難な学校法人に対する経営相談

区	分	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
法丿	人数	65	47	51	50	53

④ 附属病院等へのアンケート実施

- ・附属病院を設置する大学からの経営相談に対応するため に、実務経験者を25年度より採用し、体制の強化を図っ
- ・附属病院等を有する学校法人に対し、「附属病院等にお ける病床・医師数等に係るアンケート調査」を25年度よ り実施した。また、その集計・分析結果について「アン ケート調査結果報告書」として同法人に対し発送した(25 ~29年度)。
- 「附属病院等における病床・医師数等に係るアンケート 調査」の集計・分析結果を基に病院経営の現状について、 「私立学校の活性化に向けた勉強会」を 25 年度より実施 した(25~29年度)。

(2)経営改善計画の作成支援及び進捗状況のフォローアップに ついての取組み

<主な定量的指標> なし

(2) 経営改善計

画の作成支援

次のような取

については、

組を行う。

① 学校法人が

自ら経営上の

問題点を見つ

けられる自己

リスト及び経

営判断指標を

提供し、取組

課題の早期の

認識と改善を

促す。

<その他の指標> 経営改善計画 の作成支援状況

<評価の視点>

経営改善計画 の作成支援に努 診断チェック めたか

①自己診断チェックリスト等の見直しと充実

学校法人の経営状況を早期に把握させるため、以下のこ とを行った。

- ・学校法人が自らの経営状態の問題点を発見し、早期に取組 課題を認識できるように「自己診断チェックリスト」をホ ームページ等に掲載し、周知を図った(25~29 年度)。
- ・改正学校法人会計基準に対応した「自己診断チェックリス ト(新会計基準版)」を作成し、ホームページ等に公開し、 周知を図った(27~29年度)。
- 経営判断指標の仕組みはホームページ等で公開しており、 特に25年4月の学校法人会計基準改正に対応した経営判 断指標の利用促進のため、研修会等において活用方法を 説明した(27~29年度)。
- ・健全な学校法人運営のための参考として、大学・短期大 学・高等専門学校法人に「定量的な経営判断指標に基づく 経営状態の区分」(経営判断指標の集計結果)を通知した (29 年度)。【再掲】

<評定と根拠>

評定: B

自己診断チェックリス トは決算数値等の更新に 加え、財務比率の説明内容 | たと認められるため。 等の見直し・充実を図り、 ホームページに掲載した。 会計基準改正に対応した 法については、ホームペー ジ等に掲載するとともに、 研修会等において説明し た。また、経営判断指標の 集計結果を学校法人に通 知した。さらに、学校法人 の経営改善計画の作成支 談を継続している学校法 人について、経営改善計画 の進捗状況の確認、助言等 のフォローアップを行っ

以上により、中期計画

<評定に至った理由>

評定: B

中期計画及び年度計画に定められ た通り、概ね着実に業務が実施され

<評価すべき実績>

自己診断チェックリストは毎年度 経営判断指標等の活用方 | の見直し・充実等に加え、改正学校法 人会計基準に対応した経営判断指標 について、作成・公表するなど、学校 法人の取組課題の早期認識と改善を 促す取組がなされている。

また、経営困難な学校法人に対す る支援についても、新規に経営改善 計画を作成する法人への支援及び昨 援を行うとともに、経営相 | 年度からの継続法人に対するフォロ ーアップも適切に実施している。

<今後の課題・指摘事項>

<評定に至った理由>

評定: B

中期目標に定められた業務が概ね 達成されたと認められるため。

<評価すべき実績>

自己診断チェックリストは毎年度 の見直し・充実等に加え、改正学校法 人会計基準に対応した経営判断指標 について、作成・公表するなど、学校 法人の取組課題の早期認識と改善を 促す取組がなされている。

また、経営困難な学校法人に対す る支援についても、新規に経営改善 計画を作成する法人への支援及び昨 年度からの継続法人に対するフォロ ーアップも適切に実施している。

<今後の課題・指摘事項>

26

2) 5	私	学	経	営	等
	に	0	V	て	0)	専
	門	的	な	知	見	を
	活	用	L	0	0	,
	経	営	木	難	な	学
	校	法	人	0)	経	営
	改	善	計	画	0	作
	成	支	援	を	す	る
	と	と	Ł	に	,	そ
	0)	進	捗	状	況	T)
	フ	オ	口	_	ア	ツ
	プ	を	行	う	0	

②経営困難法人に対するフォローアップについての取組み (経営改善計画作成支援)

経営困難な学校法人の経営改善計画の作成支援及びその 進捗状況のフォローアップについては、以下のとおり、中 期計画に沿って適切に実施した。

・経営困難な学校法人に対して、その申し出に応じて経営改 善計画作成支援を実施した。また状況によって複数回相 談に応じた。

経営改善計画作成支援に係る経営相談実施状況

区	分	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
法丿	人数	46	34	36	32	37

・文部科学省の学校法人運営調査委員会において経営改善 計画の作成が必要とされた学校法人について、経営改善 計画の作成を支援し、文部科学省と連携して進捗状況の 把握を実施した。

文部科学省との連携による経営相談実施状況

区分	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
法人数	36	28	26	19	15

(3) 学校法人の 経営改善や教 育改革に資す るため、私立 学校の教育及 び経営に関す 分析・提供の 充実を図る。

① 経営改善や

を収集する。

<主な定量的指標> なし

<その他の指標>

私立学校の教 育及び経営に関 る各種情報の する各種情報の 分析•提供状況

<評価の視点>

学校法人の経 教育改革に資営改善や教育改 するため、私 革に資するため、 立学校の教育 私立学校の教育 及び経営に関し及び経営に関す する各種情報 る各種情報の分 析・提供の充実を 図ったか

(3) 私立学校の教育及び経営に関する各種情報の分析・提供の充実を 図る取組み

私立学校の教育及び経営に関する各種情報の分析・提供の充実を 図る取組について以下のとおり、中期計画に沿って適切に実施し

- ①私立学校の教育及び経営に関する各種情報の収集 〇各種情報を収集するための以下のアンケートの実施
 - ・大学・短期大学法人を対象とした「平成25年度学校法人の経営 改善方策に関するアンケート」(25年度)
 - ・高等学校法人を対象とした「平成26年度 私立高等学校の教育 改革と経営改善方策に関するアンケート」(26年度)
 - ・「学校法人の資産運用に関するアンケート」(28年度)

○私学経営情報の発行

私学経営情報第32号「大学・短期大学の事例集~経営基盤の強 化のために~」を発行するため、テーマ等の検討及び私学経営に関 する情報収集を行った(28年度)。

②私立学校の教育及び経営に関する各種情報の提供

- 〇教育情報の分析・公表
 - ・私学情報推進会議教育情報分析・活用部会において、「私立大学・ 短期大学教育の現状 に掲載する教育情報の分析・活用などの内 容について諮り、了承を得て公表した(28・29年度)。
 - ・「大学ポートレート (私学版)」等から、私立大学・短期大学が実 施している教育・研究活動の特色・取組について取りまとめ、ホ ームページで公表した(28·29年度)。

に沿って適切に実施し たためBとした。

<課題と対応>

<評定と根拠>

私立学校の教育及び経

め、刊行物の発行や各種セ

ミナー等で情報を提供し

なお、私学リーダーズセ

にプログラムの見直しを

から 60 名に増やすなどの

対応を行った。さらに29年

あたっては、過去のセミナ 一の参加実績と所在地(特

に地方)、規模(中規模及び

小規模)、経営状況などを

以上により、中期計画に

沿って適切に実施したた

踏まえて選定を行った。

評定:B

なし

<有識者からの意見>

<有識者からの意見>

<評定に至った理由>

評定: B

中期計画及び年度計画に定められ 営に関する各種情報の分した通り、概ね着実に業務が実施され 析・提供の充実を図るたしたと認められるため。

<評価すべき実績>

私立学校の教育及び経営に関する 各種情報の分析・提供の充実を図る ミナーの大学編(25年度は ため、刊行物の発行や各種セミナー 学長編) は応募倍率が高 | 等で情報提供を行うとともに、大学 く、募集定員と応募数の差 | ポートレート(私学版)から教育情報 が年々広がっていた。この | を収集・分析し、分析結果の公表など 差を解消するため、27年度 | を行っている。 行うとともに定員を 20 名 <今後の課題・指摘事項>

社会から求められている、大学教 育の質の向上等を図るため、私立学 度は定員を80名として募 校の教育及び経営等に関する各種情 報の収集・分析・提供の更なる充実が また、参加法人の選定に「求められる。

<有識者からの意見>

<評定に至った理由>

評定: B

中期目標に定められた業務が概ね 達成されたと認められるため。

<評価すべき実績>

私立学校の教育及び経営に関する 各種情報の分析・提供の充実を図る ため、刊行物の発行や各種セミナー 等で情報提供を行うとともに、大学 ポートレート(私学版)から教育情報 を収集・分析し、分析結果の公表など を行っている。

<今後の課題・指摘事項>

社会から求められている、大学教 育の質の向上等を図るため、私立学 校の教育及び経営等に関する各種情 報の収集・分析・提供の更なる充実が 求められる。

<有識者からの意見>

② 収集した情 報の分析結果 をホームペー ジへの掲載等 で提供すると ともに、これ らに関するセ ミナーや研修

<課題と対応>

め評価をBとした。

集を行った。

会等を学校法 人に対して実	I					私学リーダーズセミナ ーにおいて、29年度は、さ		
施する。	表 (9月16日) し、12月	に刊行	した (28年	度)。		らに私学情報室と経営支		
	・「私立大学・短期大学教育 22 日にホームページで公				29年3月	援室との連携を強化し、経営改善を支援している学		
			. ,		30年3月	校法人及び管理運営上問		
	20 日にホームページで公	表した	(29年度)。			題のある学校法人の理事		
	 ○講師派遣等による情報の提					長等に対して参加を積極的に促したことにより、応		
	・私学関係団体等の依頼に				募法人数が増加した。			
	私学関係団体、学校法 が開催する私立学校の教							
	会等に講師を派遣した。	日本ログ		વા મું જામા	0 云、 時			
	また、その研修会、講演	会等には	おいて改革	事例の紹	A介、F D			
	支援等を実施した。 研修会への講師派遣件数の	の推移						
	区分		26年 27年	1	1 1			
	私学関係団体等の研修会	<u>度</u> 28	度 度 28 2	度 2 23	87			
	学校法人が行う研修会	16	10 1	2 12	18			
	승 計	44	38 3	4 35	55			
	・教育条件及び経営に関す							
	学校法人の役職員の訪問 条件及び経営に関する諸問							
	宜必要な指導・助言を行っ							
	規程や財務等である。 相談件数の推移							
		07 左曲	00 左座	00 /T: #F				
	区 分 25 年度 26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	_			
	件数 741 722	513	1 454	484				
	・教育条件及び経営に関す				カナサル			
	学校法人等の依頼を受 入学志願動向、財務分析							
	料を作成し提供した。			27. 79	, 4,74,71,74			
	学校法人等への資料提供件数	7. 1-12		ı	7			
	区 分 25 年度 26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	_			
	件数 146 120	146	6 127	98				
	・「私学情報提供システム」	の利用料						
	経営相談、私学リーダ	ーズセミ	、ナー、私気					
	及び各種研修会等におい きる資料及び利用方法を				」で取得で			
	私学情報提供システムのアク			1.7/0				
	区 分 25 年度 26 年度	27 年度	£ 28 年度	29 年度				
	件数 2,656 3,376	-			_			
	私学情報資料室の運用		·		_			
	事業団内部や私学関係者				•			
	段事務所 1 階に設置してい に関する図書、学校法人の領					1		
	人の検索システムを毎月更							
	年史、法令判例集などの閲	覧に供し	ている。					

私学情報資料室の外部利用件数の推移

区	分	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
件	数	149	155	134	178	146

〇ホームページへの掲載とセミナーの実施

ア「私学情報提供システム」で取得できるデータ及び利用方法に関する説明

私学スタッフセミナー及び私学リーダーズセミナーで「私学情報提供システム」に関する説明を行った(25~29年度)。

イ 私学リーダーズセミナーの実施

財務と教学に関する知識を深め、改革に向けた意欲形成を図ることを目的として以下のとおり実施した。

区分	コース	会場	募集 法人数	応募 法人数	参加 法人数
25	学長編	東京	20	68	20
年度	理事長編	京都	20	88	19
26	大学編	東京	20	121	17
年度	短期大学編	大阪	20	31	19
27	大学編	京都	60	123	70
年度	短期大学編	名古屋	20	39	19
28	大学編	大阪	60	120	79
年度	短期大学編	福岡	20	38	20
29	大学編	京都	80	168	76
年度	短期大学編	仙台	20	26	20

ウ 私学スタッフセミナーの実施

学校法人の将来を担う若手職員を対象に、経営人材の育成を目 的に以下のとおり実施した。

区分	会 場	参加 法人数
25 年度	箱根・葉山	49
26 年度	箱根 (2	48
	回)	
27 年度	箱根・広島	48
28 年度	仙台・箱根	47
29 年度	大阪・札幌	47

エ 刊行物等による情報提供

学校法人の経営改善に資するため、以下の刊行物等による情報 提供を毎年度行った。

「今日の私学財政」

学校法人基礎調査及び学校法人等基礎調査のデータに基づき、 財務状況について集計作業を行い、以下の 4 種類を刊行し、学校 法人ポータルサイトにも掲載した (25~29 年度)。

大学 • 短期大学編

高等学校・中学校・小学校編

幼稚園・特別支援学校編

専修学校·各種学校編

なお、「月報私学」に大学・短期大学・高等学校の財務状況を抜粋して掲載した(25~29 年度)。

「私立大学・短期大学入学志願動向」

学校法人基礎調査のデータに基づき、集計作業を行い、各年度8

(4) 国公私立大 学等が進める 大学ポートレ ート(仮称)構 想に連携し て、私学版大一の構築状況 学ポートレー トを事業団で

構築する。

<主な定量が指標>

<その他の指標>

<評価の視点>

国公私立大学

等が進める大学

ポートレート構想

に連携して、大学

ポートレート (私

学版) を事業団で

構築したか

ポートレート

なし

月にホームページ及び冊子にて公表した(25~29年度)。

「私立高等学校入学志願動向」

学校法人基礎調査のデータに基づき、集計作業を行い、各年度3 月にホームページにて公表した(27~29年度)。

「私学経営情報」

- ・私学経営に関する重要なテーマについて情報を収集及び調査を 実施し、私学経営情報として以下のとおり発行している。
- ・第30号「学校法人の経営改善方策に関するアンケート報告(大 学・短期大学編)-アンケート結果の考察-」として刊行し、アン ケートの分析結果をCD-ROMにまとめ学校法人に送付した(25・26
- 第31号「私立高等学校の教育改革と経営改善方策に関するアン ケート報告」として刊行し、アンケートの分析結果をCD-ROMにま とめ学校法人に送付した(27年度)。
- ・「学校法人の経営に関する実務問答集(改正会計基準対応版)」を 第4次改訂版として発行した(27年度)。
- ・第32号「大学・短期大学の事例集~経営基盤の強化のために~」 を送付した(28年度)。

学校法人の資産運用に関するアンケート

大学法人、短期大学法人、高等専門学校法人を対象に学校法人の 資産運用に関するアンケートを実施し、集計結果をホームページで 公表した(28年度)。

大学の教育や研究などの取組の実施状況等の公表

学校法人基礎調査のデータに基づき分析を行い、大学の教育や研 究などの取組の実施状況等を教育学術新聞等へ寄稿した(28年度)。

(4) 大学ポートレート(私学版)について

国公私立大学・短期大学が進める大学ポートレート構想に連携し て、大学ポートレート(私学版)を構築した。また、参加及び利用 の促進を図るための広報活動も中期計画に沿って適切に実施した。

①「大学ポートレート(私学版)」の構築

- ・システム業者と契約を締結し25年7月4日に「大学ポートレー ト (私学版) | の開発に着手した (25 年度)。
- ・「大学ポートレート(私学版)」を26年10月6日に稼働した(国 立・公立は27年3月10日)(26年度)。

②「大学ポートレート(私学版)」の利用促進等の広報活動 「大学ポートレート(私学版)」参加校数 ※各年度とも3月31日現在の実績である。

<評定と根拠>

評定:B

大学ポートレート(私学 実施している教育活動の | たと認められるため。 取組を取りまとめた「私立 大学・短期大学教育の現 | <評価すべき実績> 状」を刊行し、教育情報の 収集、提供を行った。

主管課等への直接訪問や 高等学校が参加する研修 | 公表等を行った。 会等に出向き、教職員に直 接広報活動を行った。

意見を踏まえ、大学ポート レート運営会議において一的に実施した。 広報活動について検討を 行い、さらに、私学情報推 議教育情報分析・活用部会 る。 において広報の手法やあ り方について検討し、次年 度以降、新設大学等及び教 育委員会、個別高等学校等 への広報活動を強化する こととした。

以上により、中期計画に 沿って適切に実施したた

<評定に至った理由>

評定: B

中期計画及び年度計画に定められ 版)については、大学等が | た通り、概ね着実に業務が実施され

大学ポートレート(私学版)を構築 するとともに、大学等が実施してい 高等学校及び都道府県 | る教育活動の取組みを取りまとめた 「私立大学・短期大学教育の現状」の

また、利用促進に向け、本ポートレ ートのターゲットである高等学校を 国際発信専門委員会やスト所管する都道府県や高等学校を設置 テークホルダーボードの | する大学法人を直接訪問する活動や 外部機関との連携による活動を積極

更に、各種会議においても広報内 容・手法の検討を行うなど、利用促進 進会議や私学情報推進会 | に向けた取組を着実に実施してい

<今後の課題・指摘事項>

<有識者からの意見>

<評定に至った理由>

評定:B

中期目標に定められた業務が概ね 達成されたと認められるため。

<評価すべき実績>

大学ポートレート(私学版)を構築 するとともに、大学等が実施してい る教育活動の取組みを取りまとめた 「私立大学・短期大学教育の現状」の 公表等を行った。

また、利用促進に向け、本ポートレ ートのターゲットである高等学校を 所管する都道府県や高等学校を設置 する大学法人を直接訪問する活動や 外部機関との連携による活動を積極 的に実施した。

更に、各種会議においても広報内 容・手法の検討を行うなど、利用促進 に向けた取組を着実に実施してい

<今後の課題・指摘事項>

<有識者からの意見>

30

	区分	全学校数	参加学校数	参加率	め評価をBとした。		
	大学	602	540	89. 7%			
26	短期大学	319	275	86. 2%	<課題と対応>		
年度	高等専門学校	3	3	100.0%	なし		
	計	924	818	88.5%			ļ
	大学	600	575	95.8%			
27	短期大学	318	299	94.0%			
年度	高等専門学校	3	3	100.0%			
	計	921	877	95. 2%			
	大学	599	580	96.8%			
1 1	短期大学	314	302	96. 2%			
年度 年度	高等専門学校 計	3 916	3 885	100.0% 96.6%			
-	大学	602	586	96.6%			
29	短期大学	309	299	96.8%			
l I	高等専門学校	3	3	100.0%			
	計	914	888				
L] ні	011	000	31. 270			
- 十学	ポートレート (チ)	学児) の袋舗	また伴い 七学	ポートレート (私			
1				かっトレード(松 とを目的に学校法	I		
				と。また、私立大	1		
				9 回開催した (26	I		
年度							
		肝修会等にお	いて広報活動	を行った (28・29			
年度							
		!主管課等へ	訪問し、広報活	舌動を行った(28・			
29 年		++	·	Y4. ユ-/ニマレ/4.			
				独立行政法人大 トレート運営会議	1		
			• •	トレート連呂伝巌 、連携して大学ポ	· I		
	ルートの広報を行						
				。 発信専門委員会に			
1	し、国際発信に						
				ポートレートステ			
ーク	ホルダーボード	こ出席し、関	係者から意見	を募った (27~29			
年度	, •						
		昇催し、広報	の内容につい	て検討した (27~			
	E度)。	- I 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 -	W III 4	Mil y Latery			
				催し、広報につい			
	員から意見を募っ	•	,, .	大学評価・学位授			
	付政伝入入字以□ 構)と連携して♪						
了 你		ム +以口 判 で チ		40 下汉/。			
③ 教育性	青報の分析・公表	【再掲】					
			活用部会におい	いて、「私立大学・			
				報の分析、活用及			
	表の方法について						
1				学・短期大学が実	I		
	- 0			て取りまとめ、ホ			
	ページで公表した	•	, 0	3 1)=			
				もとに、「私立大	1		
				ホームページで公 [、]			
	9月16日)し、)。 版)」を3月2 2			
	1人子・短期人子 ホームページで2			1以1」で3月4 4			
	か ム· ハーン (*)	4X U/L (2)	サ皮力。				

(5) 学校法人会 | <主な定量的指標> 計基準の改正 などによる各 種調査及び既 | <その他の指標> 存システム等 ため適時適切しな措置状況 な措置を講じ る。

なし

学校法人会計 の変更につい 基準の改正など て、各種情報 による各種調査 の収集や分及び既存システ 析・提供業務 ム等の変更につ を円滑に行うしいての適時適切

<評価の視点>

学校法人会計 基準の改正など による各種調査 及び既存システ ム等の変更につ いて、各種情報の 収集や分析・提供 業務を円滑に行 うため適時適切 な措置を講じた カュ

・「私立大学・短期大学教育の現状 (平成29年度版)」を30年3月 20 日にホームページで公表した(29 年度)。

(5) 学校法人会計基準の改正に伴う必要な措置

学校法人会計基準の改正に伴う措置については、以下のとおり | 評定: B 中期計画に沿って適切に実施した。

- ①学校法人会計基準の改正に伴う、「私学情報提供システム」など の開発について
 - ・「e-マネージャ(学校法人基礎調査収集システム)」(27
 - ・「私学情報DBシステム」、「一元化データ提供システム」 (27年度)
 - 「私学情報提供システム」(28年度)
 - ・「今日の私学財政集計システム」(29年度)
 - 「私学情報DBシステム」(29年度)
 - ・「私学情報提供システム」 (29 年度)

②学校法人会計基準の改正に係る財務比率の変更について

- ・学校法人会計基準改正説明会において、私立大学等に対し、財務 比率等(案)を提示した(25年度)。
- ・公認会計士協会等との検討を継続した(26年度)。
- ・電子窓口での通知後にホームページで公表した(27年度)。
- ・「今日の私学財政(大学・短期大学編)」で解説を行った(28年
- ・「今日の私学財政(高等学校・中学校・小学校編)」で解説を行った(29 年度)。

<評定と根拠>

学校法人会計基準改正 について学校法人への周 たと認められるため。 知を行い、必要なシステム 開発を中期計画に沿って | <評価すべき実績> 適切に実施したため評価 をBとした。

<課題と対応>

なし

<評定に至った理由>

評定:B

中期計画及び年度計画に定められ に伴う財務比率の見直し た通り、概ね着実に業務が実施され

学校法人会計基準の改正に伴う関 に進めるとともに、財務比率の見直 しについて周知徹底に努めた。

<今後の課題・指摘事項>

<有識者からの意見>

<評定に至った理由>

評定: B

中期目標に定められた業務が概ね 達成されたと認められるため。

<評価すべき実績>

学校法人会計基準の改正に伴う関 連システムの開発について、計画的 | 連システムの開発について、計画的 | に進めるとともに、財務比率の見直 しについて周知徹底に努めた。

<今後の課題・指摘事項>

<有識者からの意見>

4. その他参考情報

特になし

様式1-2-4-1 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評定調書(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に	・当事務及び事業に関する基本情報											
1 - 4	受配者指定寄付金事業	乏配者指定寄付金事業										
当該事業実施に	日本私立学校振興・共済事業団法 第23条	業務に関連する	政策目標 6 私学の振興	関連する政策評価・								
係る根拠	第4号	政策・施策	施策目標 6-1 特色ある教育研究を展	行政事業レビュー	_							
		開する私立学校の振興										

2. 主要な経年データ

⑤ 主要なアウ	トプット(フ	アウトカ	ム)情報					
指標等		達成目標	前中期目標期間最終年度値	2 5 年度	26年度	27年度	28年度	29年度
寄付金 利用状況 (法人数)	実績値	_	356 校	485 校	439 校	463 校	497 件	510 件
寄付金 利用状況 (寄付者数)	実績値	_	6,330 人	7,612人	7,992人	8,657人	9, 210 人	8, 699 人

②主要なインプット情	報(財務情報	報及び人員に	関する情報)	情報) (単位:百万円、人)			
指標等	2 5 年度	26年度	27年度	28年度	29年度		
人件費	26	27	28	32	32		
業務経費	24	28	33	32	42		
(貸付事業収益)	(1, 952)	(1, 959)	(1, 686)	(883)	(1, 431)		
従事人員数	4	4	4	4	4		

- |注1上記の数値は、財務諸表付属明細書セグメント情報を基に算出した。
- |注2単位は百万円未満切り捨てである。
- 注3貸付事業収益は、貸付事業における利息収支差をいう。※
- | 注 4 従事人員数は、管理職を勘案した延べ人数としている。

※助成業務に係る全ての事業に係る経費(人件費、業務経費)は、貸付事業の収益で賄っており、本事業の人件費・業務経費のみを賄うものではない。また、利益が生じた場合には、私学の研修事業を行う団体に対し助成を行うことで、いわば私立学校に利益を還元する事業を展開している。なお、これらの事業を実施するために、国からの運営費交付金は受けていない。

T- Thu to 1)	法人の業務実績・自己評価			主務大臣	こよる評価	
中期目標	中期計画	主な評価指標	業務実績	自己評価	()	見込評価)	(期間)	実績評価)
4 受配者指定		<主な定量的指標>	<実績報告書等参照箇所>	<自己評価書参照箇所>	評定	В	評定	В
寄付金事業	寄付金事業	なし	実績報告書P.35~37	自己評価書P. 31~34				
制度の趣	 学校法人の	 <その他の指標>	 4 受配者指定寄付金事業	 <評定と根拠>	<評定に至っ	た理由>	 <評定に至ったヨ	理由>
旨、目的及び	外部資金獲得		(1) 受配者指定寄付金制度の利用促進の取組	評定:B	評定: B		評定: B	
申請手続き	に資するた	けた取組状況	受配者指定寄付金制度の利用促進を図るため、制度の周知に努	制度に関する情報につ	中期計画及	び年度計画に定められ	中期目標に定る	められた業務が
等について、	め、受配者指		めたほか、学校法人に対して寄付募集を促進するための取組を行	いてホームページ、広報誌	た通り、概ね	着実に業務が実施され	達成されたと認め	められるため。
学校法人及		<評価の視点>	った。主な取組は以下のとおりである。	等へ掲載するとともに、募	たと認められ	るため。		
び寄付者に	の周知に努め		〇ホームページ、広報誌等に制度に関する情報を掲載	金活動を支援するための				
広く周知す	る。	部資金獲得に資	・「受配者指定寄付金事務の手引」、「寄付金リーフレット(企業・	「私立学校寄付金ポータ			<評価すべき実績	
ることによ		するため、受配者	法人の皆さまへ)」、「学校法人向けリーフレット(寄付金活用の	ルサイト」を開設したほ		ジ、広報誌等により情		
り、学校法人		指定寄付金制度	ご案内)」、「学校法人向けリーフレット(はじめてみませんか寄	か、各種リーフレットを作	11		,,	- , ,,
への寄付の		の周知に努めた	付募集)」及び「認定こども園向けご案内リーフレット」を事			のリーフレットを作		
促進を図る。	設置する学校		業団ホームページに掲載した(25~29 年度)。	利用促進に向けた取組を		など、本制度の利用促進		
	法人に対し	特に幼稚園か	・「月報私学」に受配者指定寄付金制度の概要や事務の流れ及び	着実に行った。以上により、大きに		を適切に行っており、	付金ポータルサイ	_
		ら高等学校まで	利用案内等を掲載した(25~29 年度)。	り、中期計画に沿って適切 に実施したため評価をB		加傾向となっている。	し、同ポータル	
		の学校を設置す る学校法人に対	・「全私学新聞」及び「教育学術新聞」に受配者指定寄付金制度 の概要を掲載したほか、寄付金活用のご案内を掲載した(25~	トラルしたため評価をB とした。		法人の募金活動を支援 な学校寄付金ポータル		
	りた りた 取組を 1 う。	して、同制度の利	の概要を拘載したほか、前刊並佔用のご条円を拘載した (25~ 28 年度)。	E U/C ₀	,	3立字校奇竹金ホータル 設するなどの取組も行	の愛廼指直寺を7 度の利用促進に	
) o	用促進に向けた	・ 20 年度7。 ・ 全日本私立幼稚園連合会・公益財団法人全日本私立幼稚園幼児	 <課題と対応>	リイト」を囲っている。	放りるなどの収組も11	及の利用促進に 施している。	円りた仏報合
		取組を行ったか	教育研究機構発行「私幼時報」に制度のPR記事を掲載した(25~	なし	(V./2)		旭している。	
		4X/MIで 1 フ/C/7・	29 年度)。		<今後の課題	• 抬梅車項>	 <今後の課題・打	岩橋 車 項 >
						背景として、私立学校		
			 ○学校法人の募金活動を支援するためのリーフレットを作成			政基盤の確立が求めら		
			し、学校法人、都道府県主管課等に配布			、本制度の利用促進に	れているため、	
			・受配者指定寄付金制度の手続き等に関する理解を得るため、特			取組が求められる。	向けた更なる取組	
			に質問が多い内容等に留意して「受配者指定寄付金事務の手引」		1117722 8 0	-Mum (14.2) 24.0 0.0	1 1 1 2 3 3 3 7 7 7	
			を改訂し、学校法人及び都道府県等に送付した(27、29年度)。		<有識者から	の意見>	<有識者からの意	意見>
			・広く社会一般から受配者指定寄付金制度に対する理解を得て、		_	72.72	_	-
			学校法人の寄付募集を支援するため、各種寄付金リーフレット					
			を作成し、受配者指定寄付金制度を利用する学校法人の求めに					
			応じて送付した(25~29年度)。					
			・寄付金募集の取組を促進し、受配者指定寄付金制度の利用を促					
			すため、研修会等の機会において各種寄付金リーフレットを配					
			布した(25~29年度)。					
			・経済団体等に訪問等を実施し、受配者指定寄付金制度の説明及					
			び「寄付金リーフレット(企業・法人等の皆様へ)」の配布を行う					
			とともに、会員企業に対する制度案内等についての協力を依頼					
			した (25~29 年度)。					
			│ │ 〇幼稚園から高等学校までの学校を設置する学校法人、都道府県主					
			○幼稚園から高寺子校までの子校を設置する子校法人、都道府宗主 管課等に対して、制度を周知するためのリーフレットの作成・公表					
			・学校法人の寄付募集に対する意欲向上を図るため、「寄付金リー					
			フレット(はじめてみませんか寄付金募集)」及び「寄付金リーフ					
			レット(寄付金活用のご案内)」を作成し、各学校法人に送付した					
			(28~29 年度)。					
			・都道府県に対し、「受配者指定寄付金事務の手引」、「寄付金リー					
			フレット(企業・法人の皆さまへ)」、「寄付金リーフレット(寄付					
			金活用のご案内)」、「寄付金リーフレット(はじめてみませんか					
			寄付金募集)」及び「認定こども園向けご案内リーフレット」を					
			送付し、所管の学校法人に対する案内を依頼した(25~29年度)。					
	i		・「受配者指定寄付金事務の手引」、「寄付金リーフレット(企業・法	i	I		I	

人の皆さまへ)」、「寄付金リーフレット(寄付金活用のご案内)」、「寄付金リーフレット(はじめてみませんか寄付金募集)」及び「認定こども園向けご案内リーフレット」をホームページに掲載した(25~29 年度)。

○学校法人の募金活動を支援するため、学校法人が取り組む寄付金 募集に関する情報を収集し、その内容を「寄付金ポータルサイト」 で公表

学校法人が取り組む私立学校の寄付金募集を支援することを目的として、各学校法人が、様々な目的で取り組む寄付募集情報を一元的に集約し、インターネットを活用して広く社会に伝える「私立学校寄付金ポータルサイト」を開設し、一般の利用に供した(28~29年度)。

○災害復旧を寄付金により支援するための寄付金支援サイトの課設

- ・東日本大震災私学支援ポータルサイトを引き続きホームページ 上に掲載し、被災学校法人に寄付金募集の取組について案内す るとともに事業団において被災私立学校への寄付金を受け入れ た(25~29 年度)。
- ・平成28年熊本地震で被災した学校法人の災害復旧に係る寄付募集を支援することを目的として、「私立学校寄付金ポータルサイト」内に「災害復旧支援のための寄付募集」を開設し、寄付金を受け入れて被災した学校法人に配付した(28~29年度)。

受配者指定寄付金の利用状況

区分	25 年	手度		手度	27 年	
法人種別	学校 法人数	寄付者 数	学校 法人数	寄付者 数	学校 法人数	寄付者 数
大学	237	5,842	244	5, 990	261	7, 059
短期大学	16	140	15	535	18	166
高中小特学 学学別校 校校 支援	134	1, 281	126	1, 253	129	1, 189
幼稚園	20	165	26	123	26	139
専修学校	78	184	28	91	29	104
合 計	485	7,612	439	7, 992	463	8, 657
区 分	28 年		29 年			
法人種別	学校 法人数	寄付者 数	学校 法人数	寄付者 数		
大学	286	7, 522	292	6,888		
短期大学	20	147	20	143		
高中小特学校校支 校校校技	130	1, 344	142	1, 375		
幼稚園	26	71	28	81		
専修学校	35	126	28	212		
合 計	497	9, 210	510	8, 699		
(注 1)	学校法力	人数は実数	(

- (注2) 寄付者数は法人(企業等)のみで、延べ数
- (注3)表には現物寄付が含まれている

様式1-2-4-1 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評定調書(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業	1. 当事務及び事業に関する基本情報									
1 - 5	学術研究振興基金事業	可研究振興基金事業								
当該事業実施に	日本私立学校振興・共済事業団法 第23条	業務に関連する	政策目標 6 私学の振興	関連する政策評価・						
係る根拠	第4号	政策・施策	施策目標 6-1 特色ある教育研究を展	行政事業レビュー	_					
			開する私立学校の振興							

2. 主要な経年データ

⑥ 主要なアウ	⑥ 主要なアウトプット(アウトカム)情報										
指標等		達成目標	前中期目標期間最終年度値	2 5 年度	26年度	27年度	28年度	29年度			
学術研究 振興資金 採択件数	実績値	_	66 件	52 件	54 件	52 件	53 件	55 件			
若手研究者 奨励金 採択件数	実績値	_	30 件	44 件	44 件	43 件	44 件	_			
若手·女性 研究者奨励金 採択件数	実績値	_	_	_	_	_	_	62 件			

注 29 年度については、学術研究振興資金事業として交付していた「若手研究者奨励金」を廃止し、寄付金事業として「若手・女性研究者奨励金」を創設している。なお、上記の件数は採択年度の内定件数であり、翌年度の資金交付までの間に辞退があった場合、交付件数が採択件数と一致しない場合がある。

②主要なインプット情	報(財務情報	級及び人員に	関する情報)	(単位:百万	円、人)
指標等	2 5年度	26年度	27年度	28年度	29年度
人件費	14	14	15	14	14
業務経費	16	21	19	19	22
(貸付事業収益)	(1, 952)	(1, 959)	(1, 686)	(883)	(1, 431)
従事人員数	4	4	4	4	4

- 注1上記の数値は、財務諸表付属明細書セグメント情報を基に算出した。
- 注2単位は百万円未満切り捨てである。
- 注3貸付事業収益は、貸付事業における利息収支差をいう。※
- 注4従事人員数は、管理職を勘案した延べ人数としている。

※助成業務に係る全ての事業に係る経費(人件費、業務経費)は、貸付事業の収益で賄っており、本事業の人件費・業務経費のみを賄うものではない。また、利益が生じた場合には、私学の研修事業を行う団体に対し助成を行うことで、いわば私立学校に利益を還元する事業を展開している。なお、これらの事業を実施するために、国からの運営費交付金は受けていない。

十 井 口 井	古₩¥. m	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価		
中期目標	中期計画	土な計価指標 	業務実績	自己評価	(見	· 	(期間)	実績評価)
5 学術研究振興 基金事業	5 学術研究振興 基金事業		<実績報告書等参照箇所> 実績報告書P.38~45	<自己評価書参照箇所> 自己評価書P.35∼38	評定	В	評定	В
			5 学術研究振興基金事業		中期計画及び	『定に至った理由> 『年度計画に定められ 』 音実に業務が実施され 。 うため。	<この業務の評別 中期目標に定め 達成されたと認め	められた業務だ
(1) に研図要るの後に一把私お究りなよニの貢マ握立けの、支う一学献をす大る充真援、ズ術す的る。等術を必な会今究テに	の状つ者すのなのでである。要を、のるでは、ののでは、ののでは、ののでは、ののでは、ののでは、ののでは、ののでは	なし <その他の指標> 交付対象事業・ 採択基準等の見 直し状況 <評価の視点> 社会のニーズ	(1) 制度の見直しや周知への取組 〇学術研究振興資金制度の見直しや周知 社会のニーズや学術研究に貢献するテーマを的確に把握し、資金 交付の適切な見直しを図るための取組を行った。主な取組は以下の とおりである。 ・若手研究者奨励金については、3 系統(人文社会学系、理工農学 系、生物医学系)のうちから1 系統に限定し、年度ごとに対象を なる系統を順次変更して公募してきたが、私立大学等に在籍する若手研究者の育成を積極的に図る観点から、3 系統(複合領域 含む)を対象に公募することとし、併せて交付計画額の増額 (15,000 千円→20,000 千円)を図った(26 年度[25 年度公募分])。 ・若手研究者奨励金を全分野対象としたことに伴い、学術研究振興資金選考委員会において審査専門委員を増員(5人→15人)した(25 年度)。 ・学術研究の未来を担う若手研究者や、能力があるにも関わらず、その力を十分に発揮できてこなかった女性研究者が取り組む研究支援を重点的に行うため、「若手研究者奨励金」の射証については、学術研究振興基金の運用益の現状を踏まえ、基金の運用益ではなく、新たに「若手・女性研究者奨励金」の射証については、学術研究振興基金の運用益の現状を踏まえ、基金の運用益ではなく、新たに「お手・女性研究者奨励金」を創設した(27 年度)。 ・「若手・女性研究者等に対しホームページ等で研究成果を公開するとともにホームページや広報誌等において公募案内を掲載する等、制度を周知研究成果を下記により公開した。 ・国立情報学研究所のデータベースに研究成果を収録した(25~29 年度)。 ・「研究報告書」を作成し配布した(25~29 年度)。 ・「同研究報告書」を作成し配布した(25~29 年度)。 ・「日報和学」に研究成果を掲載した(25~29 年度)。 ・「対策報告書」を作成し配布した(25~29 年度)。 ・大学病院医療情報ネットワーク研究センターのホームページの「大学病院医療情報ネットワーク」の事業団の機関情報と制度の情報を更新した(25~29 年度)。 ・ 大学病院医療情報ネットワーク」の事業団の機関情報と制度の情報を更新した(25~29 年度)。 ・ 独立行政法人科学技術振興機構のホームページの「産学官連携を援行の対法人科学技術振興機構のホームページの「産学官連携を援行の表現の表現を表現した(25~29 年度)。 ・ 独立行政法人科学技術振興機構のホームページの「産学官連携を援行の人工会の表現を表現した(25~29 年度)。	付額の増額を図るため「大きのではあるとはめ」を図るため、若を図るため」を図るため」を図るため」を図るができます。とは、対応のの見いでは、対のでは、対のでは、対のでは、対のでは、対のでは、対のでは、対応では、対応では、対応では、対応では、対応では、対応では、対応では、対応	た通り、概ねれる り、概れる 神仙ではいる。 神仙ではいる。 で変励ると若手見している。 で変している。 で変している。 で変している。 で変している。 で変している。 で変している。 で変している。 で変している。 で変している。 で変している。 に、変している。 で変している。 で変している。 に、変して、 に、変して、 に、変して、 に、を、。 に、を、。 に、を、を、。 に、を、を、を、。 に、を、を、を、を、を、を、を、を、を、を、を、を、を、を、を、を、を、を、を	が年度計画に定められ 音実に業務が実施され 音実に業務が実施され を大きため。 を を を を を を を を を を を を を	マ語 では、	かられるため。 すられるため。 トラションの会研を表した。 「大学をはない。 大学をは、 大学ののでででである。 大学ののでである。 大学ののでは、 大学ののでは、 大学ののできる。 大学ののできる。 大学ののできる。 大学ののできる。 大学のののできる。 大学ののできる。 大学ののできる。 大学ののできる。 大学ののできる。 大学ののできる。 大学ののできる。 大学ののできる。 大学ののできる。 大学ののできる。 大学ののできる。 大学ののできる。 大学ののできる。 大学ののできる。 大学ののできる。 大学ののできる。 大学ののできる。 大学のできる。 大学ののできる。 大学ののできる。 大学のできる。 ・ 大学のできる。 大学のできる。 大学のできる。 大学のでを、 大学のできる。 大学のできる。 大学のできる。 大学のでを、 大学のでを、 大学のでを、 大学のでを 大学のでを 大学のでを 大学ので 大学ので 大学ので

・公募要領及び記入要領等をホームページで公開したほか、利	747
大学等が参加する説明会や研修会の会場にて、「学術研究振興	ψ資
金」の公募案内を配布した (25~29 年度)。	

・「学術研究振興資金」の適正な使用について周知を図った(25~ 29 年度)。

○選考審査の客観性及び透明性を確保するため、採択基準、公募状 況、採択状況を公表

公募要領等を下記により公表した。

- 「学術研究振興資金」の採択基準、応募状況、採択状況を引き続 きホームページに公表した (25~29 年度)。
- ・「学術研究振興資金」の採択件数、金額等を「全私学新聞」、「教 育学術新聞」に発表した(25~29年度)。

学術研究振興資金採択状況

学術研究振興資金

(単位:千円)

区分	区 分 25 年度		26 年度 27 年度		29 年度	
件数	52	54	52	53	55	
金額	100,000	89, 800	80, 100	80,600	80,600	

※年度は採択年度であり、交付は翌年度である。

若手研究者奨励金

(単位:千円)

区	分	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
件	数	44	44	43	44
金	額	18, 900	19, 400	19, 400	18, 400

※年度は採択年度であり、交付は翌年度である。

29 年度 若手·女性研究者奨励金研究採択状況 (単位:千円)

区分	若手研究者 奨励金	女性研究者 奨励金	合計
件 数	31	31	62
金 額	12, 400	12, 400	24, 800

※年度は採択年度であり、交付は翌年度である。

(2) 学術研究振 (2)経済界、私学 興基金の趣 関係者等広く 一般に学術研 旨・目的等の 広報活動を強 究振興基金へ 化し、寄付者 の理解と協力 を得て、基金 の理解向上に 努める。 の増額を図る ため、広報活 動を強化す

る。

<主な定量的指標> なし

<その他の指標>

基金事業の広 報活動状況

<評価の視点>

経済界、私学関 係者等広く一般 に学術研究振興 基金への理解と 協力を得て、基金 の増額を図るた め、広報活動を強 化したか

(2) 学術研究振興基金等への理解と協力を得るための広報活動の強化 学術研究振興基金等の理解と協力を得るための広報活動について は、以下のとおり実施しており、中期計画に沿って適切に実施し

○経済界等に幅広く事業への理解を求め、基金の増額等を図るため の取組

- ・ホームページに「募金趣意書」及び「若手・女性研究者奨励金に 係る寄付金リーフレット」等を掲載した(25~29 年度)。
- 「月報私学」に募金のお願い等を掲載した(25~29年度)。
- ・事業団の施設に「募金趣意書」及び「若手・女性研究者奨励金に 係る寄付金リーフレット」等を配置した(25~29 年度)。
- ・日本経済団体連合会発行『週刊経団連タイムス』に「学術研究振 興基金及び若手・女性研究者奨励金に対する募金のお願い」を掲 載した(25~29年度)。
- 一般財団法人教職員生涯福祉財団と私学事業団(共済事業本部) が共催した、私学共済制度加入者向けの「生涯生活設計セミナ

<評定と根拠>

評定:B

事業団ホームページや 広報誌等の活用等により 積極的な募金活動を行う | たと認められるため。 ほか、27年度から若手・女 性研究者奨励金に対する 制度周知や寄付金獲得の ための広報活動の強化に 努めた。以上により、中期 計画に沿って適切に実施 したため評価をBとした。

<課題と対応>

なし

<評定に至った理由>

評定:B

中期計画及び年度計画に定められ た通り、概ね着実に業務が実施され

<評価すべき実績>

学術研究振興基金の大幅な増額に は至っていないが、広報誌等におい て、学術研究振興基金及び若手・女性 研究者奨励金の趣旨や寄付の申込方 法等について掲載するとともに、新 たに開設した「私立学校寄付金ポー タルサイト」のコンテンツの一つに 「事業団への寄付」を設けるなど、広 と協力を得るべく努めている。

<評定に至った理由>

評定: B

中期目標に定められた業務が概ね 達成されたと認められるため。

<評価すべき実績>

学術研究振興基金の大幅な増額に は至っていないが、広報誌等におい て、学術研究振興基金及び若手・女性 研究者奨励金の趣旨、寄付の申込方 | 法、税制上の優遇措置の内容等につ いて掲載するとともに、「私立学校 | 寄付金ポータルサイト| のコンテ ンツの一つに「事業団への寄付」 く一般に学術研究振興資金への理解 | を設けるなど、学術研究振興資金へ の理解と協力を得るための取組を実

ー」において「学術研究振興基金へのご寄付のお願い」を配布し	また、「募金趣意書」を経済団	体等 施している。
た (25~29 年度)。	へ配付するなど広報活動の強化	
・経済団体等に訪問等を実施し、学術研究振興資金及び若手・女性	めている。	体等へ配付するなど広報活動の
研究者奨励金制度について理解を得るため説明を行うとともに		強化に努めている。
寄付を依頼した。また、会員企業に対する学術研究振興基金の		
「募金趣意書」及び「若手・女性研究者奨励金に係るリーフレッ	<今後の課題・指摘事項>	<今後の課題・指摘事項>
ト」等の配布について協力を依頼した(25~29年度)。	平成30年度から新たに資金を	交付 平成30年度から新たに資金を交付
・私学団体の総会等において、若手・女性研究者奨励金事業の制度	する「若手・女性研究者奨励金」	につ する 「若手・女性研究者奨励金」 につ
概要の説明を行い寄付のお願い(寄付金付き自動販売機の設置)	いては、直接寄付金を充当する	ことしいては、直接寄付金を充当することし
を依頼し、併せて「若手・女性研究者奨励金に係る寄付金リーフ	としていることから、寄付金の	獲得 としていることから、寄付金の獲得
レット」等を配布した(27~29 年度)。	に向けた更なる取組が求められ	る。 に向けた更なる取組が求められる。
*募金実績は、15,165,670円である。		
	<有識者からの意見>	<有識者からの意見>
	_	_

様式1-2-4-1 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評定調書(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1 当事務及び事業	1. 当事務及び事業に関する基本情報									
1 - 6	事業に関する情報開示									
当該事業実施に係る根拠	・独立行政法人の保有する個人情報の保護 に関する法律第11条、独立行政法人の保 有する情報の公開に関する法律第22条 ・国等による環境物品等の調達の推進等に 関する法律第7条第3項、第8条第1項 ・日本私立学校振興・共済事業団法第12条 第5号、第25条第6項、第26条	政策・施策	政策目標 6 私学の振興 施策目標 6-1 特色ある教育研究を展 開する私立学校の振興	関連する政策評価・行政事業レビュー	_					

2. 主要な経年データ ⑦ 主要なアウトプット (アウトカム) 情報 ②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報) (単位:百万円、人) 前中期目 達成 標期間最 指標等 25年度 26年度 27年度 28年度 29年度 指標等 25年度 26年度 27年度 28年度 29年度 目標 終年度値 寄付金の配 付先等の事 業に関する 人件費 実績値 352 件 550 件 321 件 503 件 562 件 590 件 業務経費 情報開示 (貸付事業収益) 従事人員数 【インプット情報を記載できない理由】 私学事業団のホームページ、広報誌「月報私学」及び新聞等の発表に関しては、各課の担当 者が業務の一環として作成、編集、申請、承認及び照会を行っているため、専従で従事してい る部署や組織、人員は存在していない。また、システム維持管理経費(ホームページ)及び広 報関係経費((印刷・発送費)についても上記の事情からセグメント毎に割り振られるために 記載することは困難。

H H H H	++++++++++++++++++++++++++++++++++++++	ナルボケ州	法人の業務実績・自己評価			主務大臣は	こよる評価	
中期目標	中期計画	主な評価指標	業務実績	自己評価	()	見込評価)	(期間)	[経済]
事業に関する 情報開示	6 事業に関する 情報開示		<実績報告書等参照箇所> 実績報告書 P. 46	<自己評価書参照箇所> 自己評価書 P. 39~40	評定	В	評定	В
			6 事業に関する情報開示		中期計画及	評定に至った理由> び年度計画に定められ 着実に業務が実施され るため。	<この業務の評定 中期目標に定め 達成されたと認め	られた業務が概
1)経金定学資等すいム活的を私常、寄術金のるてペ用な行立費配金究交業報、ジた報学補者及振付ににホ等積開	学術研究振興 資金の交付先 等の事業に関 する情報につ いては、ホー ムページ等を	<評価の視点>	(1) 私立大学等経常費補助金、受配者指定寄付金及び学術研究振興資金の交付先等の事業に関する情報については、ホームページ等を活用した積極的な情報開示については、以下のとおり中期計画に沿って適切に実施した。 ・私立大学等経常費補助金の交付先等については、交付の時期に応じて適切に公表を行った。 ・受配者指定寄付金及び学術研究振興資金の交付先等については、交付の時期に応じて適切に公表を行った。 事業に関する情報のホームページでの公開状況 区分25年度26年度27年度28年度29年度 件数550件321件503件562件590件	付金、学術研究振興資金の交付先等の事業に関する情報については、ホームページ等を活用し、	た通り、概ね たと認められ 〈評価すべき 補助金の交 ついて、ホー	び年度計画に定められ 着実に業務が実施され るため。 実績> 付先に関する情報等に ムページ等を活用する な情報開示がなされて ・指摘事項>	達成されたと認め <評価すべき実績 補助金の交付労 ついて、報道機関	られた業務が概られるため。 () に関する情報等 への発表や、ホー を活用するなど、 実施している。 () () () () () () () () () ()
(2) 資料では、これでは、一次をは、一次をは、一次をは、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般で	資料について は速やかに開 示するととも に、原則とし	なし <その他の指標> 公表資料のホ ームページへの	(2) 公表すべき資料については速やかに開示するとともに、原則として開示と同時にホームページに掲載する。 以下の公表すべき資料については、遅れることなくホームページに掲載し、中期計画に沿って適切に実施した。 〇法令で公表が義務付けられている資料 ・事業団法による公表(役員の数・氏名・任期及び経歴、事業報告書、中期計画等) ・独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律による公表(組織の概要、事業報告書、決算の概要、評価結果等) ・国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律による公表(調達計画、入札公告等) ・独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律による公表(調達計画、入札公告等)	ることなくホームページに掲載し、期計画に沿って 適切に実施したため評価 をBとした。	た通り、概ね たと認められ 〈評価すべき : 公表すり、併 載されている。	び年度計画に定められ 着実に業務が実施されるため。 実績> 資料は速やかに開示させてホームページに掲また、その他の資料に りに公表している。		かられた業務があ られるため。 (> けは速やかに開え ボームページ また、その他の 的に公表してい

に掲載したか	〇公表は義務付けられていないが、関連部署が連携し、自主的に最	<有識者からの意見>	<有識者からの意見>
	新の情報を速やかに公表した資料	_	_
	役職員の報酬・給与等について等		

1. 当事務及び事	当事務及び事業に関する基本情報							
2-1	業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 効率的な業務運営体制の確立							
当該項目の		関連する政策評価・	_					
重要度、難易度		行政事業レビュー	_					

2. 主要な経年データ							
評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期 間最終年度値 25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報)

H H H H +==	H-H-1	子头: (m + k) + #	法人の業務実績・自己評価			主務大臣に	こよる評価	
中期目標 中期計画 主な評価指		主な評価指標	業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間	間実績評価)
1 効率的な業務 運営体制の確立	1 効率的な業務 運営体制の確立	<主な定量的指標> なし	<実績報告書等参照箇所> 実績報告書P. 47~48	<自己評価書参照箇所> 自己評価書P. 41~42	評定	В	評定	В
組織編成、	業務の進	- 1- 1	1 効率的な業務運営体制の確立	 <評定と根拠>	<評定に至っ	た理由>	<評定に至っ	た理由>
人員配置を実	展・変化に対	効率的な業務	効率的な業務運営体制の確立については、以下のとおり中期計画	–	評定: B		評定: B	
情に即して見		運営体制の確立	に沿って適切に実施した。	中期計画を達成し、効	, , , , , , , , , , , ,	び年度計画に定められ	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	定められた業務が構
直すととも		に向けた取組状	組織編成、人員配置の見直し	率的かつ機能的な組織運		着実に業務が実施され	達成されたと記	認められるため。
に、業績評価	組織運営を推	况	〇融資に係る体制等の整備	営を推進し、適宜、業務体	たと認められ	るため。		
等を適切に行う ことによ	進するため、	 <評価の視点>	・係員数を 10 人(派遣職員 3 人、専門員 1 人含む)から 12 人(派遣職員 4 人、専門員 2 人含む)へ増員して各係の		 <評価すべき	学徒 人	 <評価すべき	中 体~
り、効率的な	乗棋評価寺を 適切に行い、	本辞価の祝点/ 業務の進展・変	人 (派追臧員 4 人、等門員 2 人呂む) 入増員して谷保の 体制を強化するとともに、融資担当の理事や管理職を中	1		天顔~ の重点的な支援が必要	"" " " " " " " " " " " " " " " " " "	
業務運営体制		化に対応し、効率	心に行っていた融資促進活動に当該法人を担当する係長			の単点的な文後が必要にも私学経営情報センタ		の重点的な文援が、 や私学経営情報セ
を確立する。		的かつ機能的な	を加えることにより、きめ細かな対応を可能とした(25年	2 D C C/C ₀	1.4	置を行うなど、効率的・	1,4	
で 中田 <u>17.</u> 7 つ。	築する。	組織運営を推進	度)。	<課題と対応>		運営を推進するために		を兼務させるなど
	入 / O ₀	するため、業績評	・私立学校施設の耐震化に伴う長期低利融資の需要増に対		D2414-1-1-11-11-11-11-11-11-11-11-11-11-11	成、人員配置の見直し		的な組織編成、人
		価等を適切に行	応するため、27年度から融資課に係を増設するとともに、		を行っている	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	置に努めている	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •
		い、効率的な業務	融資課に職員1名を増員した(27年度)。			v		- 0
		運営体制を構築	・耐震化融資の急増に伴う業務の増加に対応するため、平成		<今後の課題	・指摘事項>	<今後の課題	・指摘事項>
		したか	27 年度に臨時的措置として融資業務第二係長を配置した		,	等に対応するため、私		等に対応するため
			が、融資額が平準化し、一定のピークを越したことから、				4 4/2 () 11 0 ,	業務を総合的かつ
			同係長職の廃止を決定した(28 年度)。			る組織への見直しを適		
					切に行うこと	が求められる。	切に行うことが	が求められる。
			〇私学経営情報センターに係る体制等の整備			_ === ,		
			・医歯系大学からの経営相談等に対応するため、医歯系大学		<有識者から	の怠見〉	<有識者からの	の意見〉
			での業務経験者を専門職(任期付契約職員)に採用した		_		_	
			(25~29 年度) 。					
			・専門的知識を有する職員として公認会計士試験合格者を 専門員(任期付契約職員)に採用した(25年度)。					
			・26 年 10 月からの大学ポートレート(私学版)の稼働に伴					
			い、職員1名を増員した(26年度)。					
			・大学等の教育情報等に関する研究・分析を行うため、実務					
			経験者を専門員に採用した(26~29年度)。					
			・学校法人の経営環境が厳しさを増し、経営支援室の役割が					

更に期待される状況にあることから、体制の強化を図る ため、課長補佐職を増設した(29 年度)。	
〇私学助成改革推進事業実施体制の整備 平成30年度より、私学助成の効果検証など、新たな業務の実施にあたり、助成部が私学経営情報センターの協力を得て行うため、補助金課及び私学情報室への増員を決定した(29年度)。	
O助成部寄付金課に係る体制の整備 平成30年度から第4期中期目標等に「若手・女性研究者 奨励金事業」に募金目標額が設定されたこと等に伴い、企業 訪問等を行う職員が必要となるため課長補佐職1名の増員 を決定した(29年度)。	
○組織体制の効率化 業務の効率性・有効性等に配慮しつつ、管理職の2ポスト(財務部次長、システム管理室次長)について兼務をさせた(25~29年度)。	

1. 当事務及び	. 当事務及び事業に関する基本情報					
2 - 2	経費等の見直し・効率化					
当該項目の		関連する政策評価・				
重要度、難易度		行政事業レビュー				

2. 主要な経年データ 前中期目標期間 達成目標 評価対象となる指標 25年度 26年度 27年度 28年度 29年度 (参考情報) 最終年度値 146 百万円 一般管理費の状況 実績値 165 百万円 138 百万円 148 百万円 253 百万円 145 百万円 _ 実績値 総費用(交付補助金・配付寄附金・雑損を除く) 総費用の状況 9,535 百万円 8,449 百万円 8,219 百万円 8,247 百万円 6,797 百万円 10,312 百万円

中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価		
中朔日倧 	助日保 中期計画 土な評価指係		業務実績自己評価		(見込評価)		(期間実績評価)	
2 経費等の見直し・効率化	2 経費等の見直 し・効率化	<主な定量的指標> なし	< 実績報告書等参照箇所> 実績報告書P. 49~50	<自己評価書参照箇所> 自己評価書P. 43~44	評定	В	評定	В
成に会等が底をもの費率業関情もらし進に増の化野り、ため、に見をでの案務見る己めしめの運、変しの直と収め、なるの運、変しの直と収め、なる。	安たの変との直との変しの直との変しの直とのではない。これではいいではいいできる。これではいいできる。これではいいできる。これではいいできる。これではいいできる。これではいいできる。これではいいできる。	効率化に向けた 取組状況 <評価の視点> 助成業務の安	2 経費等の見直し・効率化	的に精査し、費用の節減に 努めており、中期計画に沿って適切に実施したため 評価をBとした。 <課題と対応> なし	たた 評 の計争に を 評 の計争に を ご の計争を を ご の計争を を ご の計争を を ご の計争を を ご もの。	なび年度計画に定められる着実に業務が実施されるため。 実績 > 「状況の定期的な精査等」 ・ 別で、 ・ 見積合せの実施により削減、節電行動計画の 使用電力の削減等に努 ・ 指摘事項 >	達成されたと記 〈評価すべき 予算の執行による計画的 一般競争入札 よる調達価格の	定められた業務が概念 認められるため。 実績 > 状況の定期的な精査等・ 対効率的な予算執行や・ 見積合わせの実施にの削減等に の関連電力の削減等に でいる。 ・指摘事項 >

比 13 千円の削減となった (28 年度)。		
「今日の私学財政」(幼稚園・特別支援学校編)、(専修学校・各		
種学校編) 印刷・製本業務は、調達価格 1,780 千円となり、前		
年度比 83 千円の削減となった(28 年度)。		
自動車運行等車両管理業務は、調達価格 12,391 千円となり、		
前年度比 237 千円の削減となった(29 年度)。		
*見積書の徴取による調達価格の削減		
印刷製本、備品及び消耗品等の購入について、原則として、		
複数の業者から見積書を徴し、調達価格の削減を図った(25~		
29 年度)。		
・節電行動計画を策定し、使用電力の削減に努めた。		
*夏期の電力需給対策として、節電行動計画を下記のとおり策定		
し実施し、各月の最大使用電力量はいずれも 290 kwh以下とな		
り節電目標を達成した。		
実施期間:7月1日~9月30日(25~29年度)		
節電目標:最大使用可能電力を 290 kwhと設定		
節電内容:事務所内の温度設定(28℃)、休憩時間及び退勤時の		
室内照明の消灯、OA機器の電源オフによる節電、エ		
レベーターの運転制限(2 基のうち、1 基は 18 時以		
降運転停止)		
*冬期においても「今冬の節電対策について」を策定し、12月1		
日~3 月 31 日の間、暖房設備の温度設定を 20℃とするなどの		
節電対策に取り組んだ(25~29 年度)。		

1. 当事務及び	1. 当事務及び事業に関する基本情報					
2 - 3	契約の適正化					
当該項目の		関連する政策評価・				
重要度、難易度		行政事業レビュー				

2. 主要な経年データ

評価対象とな	る指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	2 5 年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報)
一般競争入札件数	実績値	_	21 件	20 件	20 件	26 件	19 件	20 件	一般競争入札件数

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣に	こよる評価	
中朔日 標	中别計画	土な計価指標	業務実績	自己評価	()	見込評価)	(期間	引実績評価)
契約の適正化	3 契約の適正化	<主な定量的指標> なし	< 実績報告書等参照箇所> 実績報告書P. 51∼53	<自己評価書参照箇所> 自己評価書P. 45∼46	評定	В	評定	В
結つやも則競るま正いよけそをと事すいむのと争こたなてるるの公と業るてををし入と契実は監と契表す団契は得除て札と約施監査と約する。の約真な、一にるのに事をも状る統ににい原般よ。適つに受、況こ	も則競る 適つに受めたし入と大なてないまにないまけるとを、なてるるとなるるのに事をとる	<その他の指標>契約の競争性、契約の競争性、透明性の確保に向けた取組状況<評価の視点>事業団の締結する契約につい	3 契約の適正化 〇契約の適正化 契約の適正化については、以下のとおり、中期計画に沿って適 切に実施した。 事業団の締結する契約については、「特殊法人における随意契約	************************************	た。 た。 た。 と で に が に が に が に が に が が で が が が が が が の が の の の の の の の の の の の の の	び年度計画に実施されるとという。 実績をあるという。 実績直し一、本語では、 をもいる。 実績では、 をは、 をは、 をは、 をは、 をは、 をは、 をは、 を	達成 (本) (本)	定められるため。 達積 といい。 「大きないないではずる。 「大きないいではずる。 「大きないいではずる。 「大きないいではずる。は続きめることが、要にはいいではずる。ないでは、またいでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ

いて、当該月の契約状況について監査を受け、調達の実施におけ る適正性を図った。
区 分 25 年度 26 年度 27 年度 28 年度 29 年度 契約件数 33 件 31 件 38 件 30 件 29 件
・契約状況については、「契約結果公表基準」に基づいて毎月「契 約結果一覧」及び「入札結果一覧」をホームページで公表し、調 達の実施における客観性・透明性を図った(25~29 年度)。
また、環境物品等の調達については、「環境物品等の調達の推進 に関する基本方針」に基づき目標を定め実施している(25~29 年 度)。

1. 当事務及び事	写業に関する基本情報			
2 - 4	内部統制の充実・強化			
当該項目の 重要度、難易度	-	関連する政策評価・ 行政事業レビュー	_	

3. 中期目標期間	の業務に係る目標	、計画、業務実績	貴、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣は	こよる評価	
中州口际	17岁1日1示 17岁1日 四 1774日 四1日1		業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)	
4内部統制の充		〈主/沈星的指標〉	〈実績報告書等参照箇所〉	<自己評価書参照箇所>	評定	В	評定	В
実・強化	実・強化	なし	実績報告書P. 54~60	自己評価書P. 47~51				
まででは、 でで国効にめ法内価(年日人部に会省独評ら人等事に でで国効にめ法内価(年日人部に会省独評ら人等事に でつい目のた独に統つ成月立お制す及策行委立価通を出 を業事を率す行けとて22政る評研総価法会政員し参な ののでは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	守を団効にめ法内価(年日人部に会省独評ら人等してい目のか果「人部に平3独に統関)政立価独評等つ、的効を立お制い成月行けとるび評政員行委を業事を率す行けとて22政る評研総価法会政員遵務業有的た政る評」23法内価究務・人か法会	〈評価の視点〉 法令等を遵守 しつつ業務を行い、事業団の目的 を有効かつ効率 的に果たすため、 内部統制の充実・	4 内部統制の充実・強化 ○法人ミッションの周知徹底 法人ミッションの周知徹底については、以下のとおり、中期計画に沿って適切に実施した。 事業団としてのミッションを効率的に果たすため、理事会、運営審議会、執行役員会議等の審議内容について、管理職から職員への会議資料を基にした報告により周知徹底を図った。また、理事会、運営審議会の議事録を内部職員向け共有サイトに掲載し、審議内容の周知を図った。 ○内部統制の充実・強化のための取組み ・事業団の目的について役職員の共通認識を図り、組織としての一体感を持つため、事業団の理念や業務のイメージを表現したシンボルマークを制定した(26 年度)。 ・独立行政法人通則法の改正に伴い、理事長及び理事の職務の執行が法令に適合することを確保するための体制及び事業団の業務の適正を確保するための体制を整備するための事項を助成業務方法書に規定した(27 年度)。 ・助成業務方法書の改正に伴い、法人の「運営基本理念」及び「運営方針」を策定するとともに、理事会規程について意思決定ルールを明確にするなどの改正を行った。(27 年度)。 ・内部統制の推進のため、内部統制委員会の設置等について定めた内部統制規程を制定した(27 年度)。 ・リスクへの適切な対応を可能とするため、リスク管理委員会の	ク管理規程を制定した。特は、フク管理規程を制定した。特は、フク管理についてした。	評 たた く 業にのさ 通委監ど や状い 一28 に明り認 価事のた事てた法会の適せス等。えつ度 B計、め す長ミす内い、のの義切てクに ていた 画概ら べのッた容る平改設務な事のつ 、てに 及ねれ きリシめぞ。成正置化対業顕い 情は 呼	評定に至った理由 > 定に至った理由 > に至った理由 > に至明 所属 が に 要 に 要 が に 要 が に 要 が に 要 が ま ま が ま ま が で の の で で ま ま が で が で が で が で が で が で が で で で で		ョ 理事する では、本語のでは、
に、内部統制の充実・強化を図る。			設置等について定めたリスク管理規程を制定した(27 年度)。 ・内部統制規程に基づき内部統制委員会を開催し、リスク管理委員会からのリスクマップ等の報告を基にリスク評価結果について審議した(27 年度)。 ・内部統制規程に基づき内部統制委員会を開催し、リスク管理委員会からの更新されたリスクマップ等の報告を基にリスク評価結果について審議した(28・29 年度)。 ・内部統制委員会での審議結果に基づき、内部統制の推進に必要な具体的措置として業務の円滑な運営と損失の最小化を図るため、事業団の抱えるリスク内容及びその評価(発生可能性・影響度)、リスクの顕在化を防ぐための対応状況等について、全職員に周知した(28・29 年度)。		されたことに 準拠した改定 っている。	かの統一基準」が改定 (学い、政府統一基準に でを行うなどの対応も行 ・指摘事項> の意見〉	するとともに 情報セキュリ セキュリティ 基づく自己点 ど、情報セキ=	、全職員を対象とした ティ研修の実施や情報 ポリシー実施手順書に 、検調査を実施するな ユリティの維持・改善に 実施されている。 ・ 指摘事項 >

	〇外部監査の実施	
	・業務の適正かつ効率的な運営を確保するとともに、財務諸表の 適正性及び信頼性を高めるため、中期計画に沿って、監事監査、	
	監査室による内部監査に加えて、会計監査人による外部監査を	
	実施した。 ・「財務諸表等に係る会計監査人による監査」	
	会計監査人による監査については、財務諸表の適正性及び信頼性	
	を高めるため、18 年度から自主的に導入し、毎年度実施してき	
	た。27 年度からは事業団法の改正により会計監査人による監査が 義務化され、引き続き実施している。	
	FEATURE CONTRACTOR OF CONTRACT	
	○内部監査の充実・強化 ・内部監査については、監事監査と連携を保ちながら、内部監査中	
	期計画に基づき監査を実施した。	
	実施にあたっては、重点事項を定めて業務運営の実状を調査のう	
	え、業務の効果的かつ効率的執行及び会計経理の適正を図るため に必要な助言等を行い、助言を行った事項についてはその措置状	
	に必要な助言等を打り、助言を打りた事項についてはての相直が	
	・各年度において、年度計画に基づき内部監査を実施した。実施部	
	署数は、25 年度 2 部署、26 年度 3 部署、27 年度 2 部署、28 年 度 1 部署、29 年度 2 部署である。	
	なお、内部監査の結果については、対象部署の監査終了後「監査	
	結果報告書」を作成し、理事長に報告した。	
	〇リスク管理・進捗管理	
	リスク管理・進捗管理については、以下のとおり、中期計画に沿	
	って適切に実施した。 ・23 年度に作成した「リスク内容総括表」に基づく「優先対応リ	
	スク」への対応状況を確認した (25 年度)。	
	・「リスク内容総括表」をもとに、26年度のリスク状況について	
	各課に対しヒアリングを行い、各課に共通するリスクについて は共通事項としてまとめ、個々のリスクについては、既に対応	
	しているものや、新たに発生したものについて、実状に照らし	
	合わせた精査を行った(26 年度)。	
	・助成業務方法書の改正に伴い、リスク管理委員会の設置 等について定めたリスク管理規程を制定した(27年	
	度)。【再掲】	
	・27 年度のリスクの状況について、各部署に対してヒアリ ングを実施した(27 年度)。	
	その結果をもとに、各リスクの発生可能性や発生した場合	
	の影響度の見直し、また、リスクの原因及び対応状況等の	
	精査を行い「リスク内容総括表」に反映させるとともに「リ スクマップ」を作成した(27年度)。	
	・リスク管理委員会を開催し、リスク評価について検討・審	
	議し、リスク評価結果について決定した(27年度)。	
	リスク管理委員会での審議結果について内部統制委員会 に報告した(27年度)。	
	・「リスクへの対応」を次年度の年度計画に反映させる	
	ためリスク管理委員会の開催時期を変更した。それに伴	
	い、リスク管理規程の一部を改正した(28 年度)。 ・28 年度のリスクの状況について、各部署に対してヒアリ	
	ングを実施した (28 年度) 。	
	その結果をもとに、各リスクの発生可能性や発生した場合 の影響度の見直し、また、既に対応しているものや、新た	
	の影響度の見直し、また、既に対応しているものや、新た に発生したもの等の精査を行い「リスクマップ」及び「リ	
	スク内容総括表」に反映させた(28 年度)。	
4		

・リスク管理委員会を開催し、リスク管理について検討・審		
議し、リスクの評価結果を決定した(28 年度)。		
・リスク管理委員会での審議結果について内部統制委員		
会に報告した (28 年度) 。		
・内部統制委員会での審議結果に基づき、内部統制の推進に必要		
な具体的措置として業務の円滑な運営と損失の最小化を図るた		
め、事業団の抱えるリスク内容及びその評価(発生可能性・影響		
度)、リスクの顕在化を防ぐための対応状況等について、全職員		
に周知した (28・29 年度)。【再掲】		
・29 年度のリスクの状況について、各部署に対してヒアリ		
ングを実施した(29年度)。		
その結果をもとに、各リスクの発生可能性や発生した場合 の影響度の見直し、また、既に対応しているものや、新た		
に発生したもの等の精査を行い「リスクマップ」及び「リ		
スク内容総括表」に反映させた (29 年度) 。		
・リスク管理委員会を開催し、リスク管理について検討・審		
議し、リスクの評価結果を決定した (29 年度)。		
・リスク管理委員会での審議結果について内部統制委員会		
に報告した(29年度)。		
・24 年度に作成した業務継続計画 (BCP) について、災害時に継続		
が必要とされる重要な業務及び対応優先順位の見直しを行うと		
ともに、「災害対策要綱」と「業務継続計画(助成業務)」との関		
連性、整合性、表記の統一を図り、26年3月31日付けで改定し		
た (25 年度)。		
び中央防災会議防災対策実行会議首都直下地震対策検討		
ワーキンググループから示された「首都直下地震の被害」		
想定と対策について(最終報告)」(25 年 12 月)におい		
て、被害想定が変更されたことに伴い、助成業務の業務継		
続計画 (BCP) を変更した (26 年度)。 ・業務継続計画を職員へ周知するため、全職員に対し説明会		
*		
・「安否確認サービスの導入」や「非常用電源装置の設置」等、27		
年度実施の防災対策に伴い、業務継続計画を改正した(28 年 3		
月 31 日) (27 年度)。		
□		
・年度計画を達成するために、四半期ごとの年度計画の進捗管理		
を行った (25~29 年度)。		
・第1四半期については、特筆すべき実績が少ないことから第2四		
半期から進捗管理を行った (25~29 年度)。		
・第2四半期が終了後、中期計画、年度計画及び事業団ワーキン		
グチームでの留意点を記載したシート「年度計画の上半期実績 と下半期以降の予定 (助成業務)」を各課調整のうえ取りまとめ、		
中期計画・実績評価部会において、年度計画の達成を阻害する要		
因の把握・対応を行うことにより、進捗管理を行っている(25~		
29 年度)。		
・第3四半期終了後の進捗状況については、次年度計画(予算及		
び人事等含む)策定の参考資料ともなることから各課からのヒーマルンがな行い、光弦矢鹿の矢鹿計画の達成投資及び達成日は		
アリングを行い、当該年度の年度計画の達成状況及び達成見込 みを中期計画・実績評価部会で確認し、年度計画の達成を阻害す		
る要因の把握・対応を行うことにより、進捗管理を行った(25~		
	1	

29年度)。

○情報セキュリティの維持改善 株型セキュリティの維持改善 株型セキュリティの維持改善 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
情報セキュリティの維持改善については、以下のとおり、中期計 画に沿って適切に実施した。	
回に行う く適切に美地 した。 	
・情報セキュリティ対策基準等の改定	
情報セキュリティポリシーについては、25年度、26年度及び	
28 年度に「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準」	
が改定されたことをうけ、事業団においても以下のとおり「情報	
セキュリティ対策基準」について政府統一基準に準拠した改定	
を行った。29 年度においては、政府統一基準の改定はなかった	
が事業団独自に「情報セキュリティ対策基準」を見直し、改定を	
行った。改定内容については職員用掲示板等で役職員に周知し	
た。	
*①管理基準と技術基準に分冊、②新たな脅威への対応、③情	
報技術・利用環境の変化への対応、④基準運用の実効性の向上	
(25 年度)	
*管理基準と技術基準の統合(26年度)	
*①CSIRTの整備 、②「クラウドサービスの利用における対策」	
を項目として追加、③「データベースの導入・運用時の対策」	
を項目として追加 (28 年度)	
*情報セキュリティインシデントの発生に備えた組織・体制の整	
備 (29 年度)	
また、「情報セキュリティポリシー実施手順書」の改定等を以下	
のとおり行った。	
*「情報の取扱い」に係る項目の追加、「情報の保存」、「権限管理	
機能」及び「標的型攻撃対策」を項目として追加などした。(26)	
年度) *緊急の対応を要する情報セキュリティに係る障害等の対処に	
ついて見直しの検討を行った。(27年度)	
*(1) 「CSIRTの設置」を項目として追加、②情報セキュリティイン	
シデントへの対応手順の変更、③「クラウドサービスの利用に	
あたっての対策事項」の追加(28年度)	
めたっての利米事項」の連加(20 f及)	
・不正通信監視システムの設置と運用	
サイバー攻撃等の不正な活動の監視が行えるよう不正通信監	
視システムを平成 29 年 9 月 8 日に設置し、10 月より同システム	
の運用を開始した。	
情報セキュリティポリシー」に基づく取組	
*「自己点検票」による調査の実施(25~29 年度)	
「情報セキュリティポリシー」に基づき平成 25 年度から毎年	
度、「自己点検票」による調査を実施した。	
*私学振興事業本部に勤務し、業務ネットワークに接続している	
者に対して「自己点検票」による調査を実施した結果、「情報セ	
キュリティポリシー実施手順書」に違反する回答はなかった。	
また、調査後、自己点検に基づく改善チェックリストを作成し、	
自己点検後のフォローを行った。	
*点検結果は「情報セキュリティポリシー」に基づき設置されて	
いる「情報セキュリティ小委員会(私学振興事業本部)等」に	
て報告した。 ・情報セキュリティ監査の実施 (25~29 年度)	
・情報セキュリティ監査の美施(25~29 年度) 情報セキュリティ監査計画を策定し、全ての部署に対して監	
情報とイュリティ監査計画を東足し、生くの部者に対して監 査を行った。	
■ 100 (25~29 年度)	
「情報セキュリティポリシー」に基づき、平成25年度から毎	
年度、情報セキュリティ研修を実施した。	
 53	

私学振興事業本部に勤務する者(派遣・アルバイトを含む	(S
に対し、情報セキュリティ対策を適切に実践させるよう研修	を
行った。内容は、主にデータ持ち出しの際の注意事項やイン	/タ
ーネット・メール等使用時の注意事項、情報漏えいの対策等	別
ついての説明を行い、さらにビデオ教材を導入し、難解にな	こり
がちなセキュリティについて、より解りやすい研修にするよ	こう
努めた。なお、毎年度の役職員参加率は100%であった。	

情報セキュリティ研修の実施状況

区分	25 年度	26 年度	27 年	28 年度	29 年度	
回数	3	4	緊急対応 (6,7月実施)	通常対応 (3月実施)	2	2
参加人数	134	138	136	132	139	128

※25 年度、26 年度、28 年度及び29 年度の各年度において、各回の 内容は同一である。 なお、27 年度においては、緊急対応と通常対 応では内容が異なるが各回の内容は同一である。

情報セキュリティ研修の内容

ı	旧北にイユ	
	年 度	研 修 内 容
	25	①外部接続セキュリティ―注意すべきポイント―②ファイル管理システム Rアプリケーションの利用 について
	26	①情報セキュリティについて ②最近のセキュリティ事件と事業団の対策
	27	(緊急対応) 情報流出事件の当事者にならないために (通常対応) ①外部接続環境における留意点について ②標的型攻撃メールに備える
	28	①標的型攻撃メールの備える ②事業団のウィルス付メール受信の実態
	29	①標的型攻撃メール〜狙われた踏み台〜 ②不審メールの事例と留意点

4. その他参考情報

様式1-2-4-2 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評定調書(予算、収支計画及び資金計画)

1. 当事務及び事	F業に関する基本情報		
3 – 1	予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画		
3 – 1	収益の確保、予算の効率的な執行、適切な財務内容の実現		
当該項目の		関連する政策評価・	<u>_</u>
重要度、難易度		行政事業レビュー	_

中期目標期間の	つ業務に係る目標	、計画、業務実績	情、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価 法人の業務実績・自己評価			十 数十円)	 こよる評価	
中期目標	中期計画	主な評価指標	業務実績					
1 収益の確保、 予算の効率的な 執行、適切な財務 内容の実現	1 収益の確保、 予算の効率的な 執行、適切な財務 内容の実現			<自己評価書参照箇所> 自己評価書P. 52∼53	評定 <この業務の割 中期計画及び	B 定に至った理由> 『年度計画に定められ 『実に業務が実施され	マスタ マス	B に至った理由 られた業務が
(1) 事業収支にといっ営にをといっ営になる。	(1) 事実に対している。 (1) 事実に対している (1) 事業収支するとでは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	収支計画に沿	(1) 収支計画の作成及び執行状況 東日本大震災以降、国の政策による震災復旧支援融資及び私立学校施設の耐震化を促進するための耐震改築事業等に対する長期低利融資制度が創設され、通常より有利な貸付条件(無利子・低金利等)での融資が増加した。これらの融資を実施するにあたり、政府出資金が投入され、また新たな利子助成制度が創設されたことにより、将来的には収支の均衡が図れるが、28 年度以降数年間は収益の確保は厳しい状況となる。 ○収支計画に沿った適切な運営 助成業務において行う各種事業の実施に係る経費については、国からの運営費交付金を受けておらず、貸付事業における収益をもって人件費を含む一切の経費を賄っている。さらに、貸付事業の収益から生じる利益金は、一般財団法人私学研修福祉会が行っている私立学校の研修事業に対する助成金及び年金財源の一部として事業団厚生年金勘定への繰入れの財源となっている。また、助成業務の運営は、これを踏まえ、次のような収支計画を作成した。 ○収支計画の作成 収支計画の作成 収支計画の作成 収支計画の作成に当たっては、貸付事業における収益を確保し、財務運営の健全化を図るため、貸付計画額の達成、繰上償還の計画的な受入、貸付資金の安定的な調達等の事業計画に基づき、貸付金利息、借入金等を積算し、運営経費については、人件費を含む経費等の縮減・効率化の計画に基づき積算した。	〈評定と根拠〉 平定:B 収支計画にいる。 「変を化った・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	Y	理由 計画 では、 とどの という	貸付事業について を大幅にをでいての を大幅にをでいるとこの をしている での でいるとこの でがない でいる でがない でいる でがない でいる でがない でいる でがない でいる でいる でいる でいる でいる でいる でいる でいる でいる でい	トラウス は で

ては、国からの財政支援を受けておしては、国からの財政支援を受けてお らず、貸付事業による事業収益で賄 らず、貸付事業による事業収益で賄 っているところであるが、少子化や 昨今の金利の状況等を踏まえ、引き 昨今の金利の状況等を踏まえ、事業 続き事業団財政の中期的な展望の検団財政の中長期的な展望の検討や、 討や、貸付規模の確保に向けた検討┃貸付規模の確保に向けた取組等を進 等を進め、健全な財政運営の維持にしめるなど、健全な財政運営の維持に

っているところであるが、少子化や

〇中期的な展望に立った財政運営の検討

となる。

事業団の事業業務は貸付事業から生じる収益により、他の助成

貸付事業においては私立学校施設の耐震改築事業(23年度から

実施)及び耐震改修事業(24年度から実施)に対する長期低利融

資を実施していることから、中長期的な展望に立ち、第3期中期

業務の経費を賄っており、安定的な運営には利益金の確保が必要

(2) その他必要 (2) その他必要 な収益を確保 な収益確保の 観点から、自 し、適切な財 己収入の確保 務内容の実現 に努める。 を図る観点か ら、刊行物の 販売及び事務 所内の会議室 等の一般利用 を促進し、自 己収入の確保 切な財務内容の に努める。

計画期間以降の収支状況について、毎年度決算を踏まえた損益シ ミュレーションを作成している。

27 年度は、私立学校施設の耐震改築等事業への需要の高まりに 対応するため、損益シミュレーション等をもとに耐震改築等事業 に対する長期低利融資を 28 年度以降も継続して実施することに よる助成業務の財政状況への影響について検討した。

その結果、出資金方式による耐震改築等事業への長期低利融資の 継続は、短期的には助成業務の財政状況を悪化させることから、 新たな国による利子助成制度の創設を文部科学省に要望し、28年 度予算において認められた。

28年度から新たな利子助成制度が創設されたことにより、助成 業務の財政状況に影響することなく、耐震改築等事業に対する実 質的な長期低利融資を継続することが可能となった。しかしなが ら、過去の長期低利融資の影響により、今後数年間は収益の確保 が見込めないことから、助成業務の健全な財政運営の維持に向け た方策の検討として、第3期中期計画期間以降の収支状況につい て27年度決算をもとに損益シミュレーションを作成し、引き続き 検討を行った。29 年度は28 年度決算をもとに作成した損益シミ ュレーションを「助成業務における財政計画検討会議」において 報告し、貸付規模の維持のための方策について検討を行った。

また、シミュレーションの結果については、25年度は、関係役 職員に説明し、今後の方策を検討する上での共通認識を図った。 また、26年度以降は、関係役職員に説明し、今後の方策に向けて の共通認識を図ることに加え、他の職員に対しても説明会を開催 し、助成業務の財政状況についての周知を図った。

なお、私学経営の中期的な見诵しにかかる情報収集については、 私学経営情報センターにおいて行っている各種アンケート調査を 実施している。

(2) 刊行物の販売収入等自己収入の確保

自己収入の確保については、以下のとおり、中期計画に沿って適 切に実施した。

〇自己収入の確保

平成24年度

<主な定量的指標>

<その他の指標>

<評価の視点>

その他必要な

収益を確保し、適

実現を図る観点

から、刊行物の販

売及び事務所内

の会議室等の一

般利用を促進し、

自己収入の確保

に努めたか

自己収入確保

なし

の状況

中期計画に沿って、刊行物販売、私学経営情報センターが 毎年開催するリーダーズセミナー、スタッフセミナーの参 加料収入等により、自己収入の確保に努めた。

中期目標期間の自己収入状況

平成25年度

借差 区分 前年度 前年度 前年度 前年度 前年度 金額 金額 金額 金額 金額 金額 増減額 增減額 增減額 増減額 増減額 1,172 3, 239 1,455 △ 1,784 1,618 1,519 ∆ 99 295 2,067 1,507 2,175 2, 274 1,621 1,949 △ 442 580 A 653

平成27年度

平成28年度

平成29年度

刊行物販売収入 宿舎伸用料 セミナー収入 3,380 3, 290 4,310 4,450 ∆ 90 4, 455 誰 師 派 造 料 1.335 1,210 ∧ 370 1,040 195 情報開示手数料等 その他 636 845 9.333 9.706 8,724 2, 351 11, 473 事務所貸与料 9, 146 8, 542 △ 604 8,507 平成26年度までで終了 9,333 △ 6,156 17,870 16,312 △ 1,558 15, 489 △ 823 11, 473 9,706 △ 1,767

向けた取組を行うことが求められ↓向けた取組を行うことが求められ る。

<有識者からの意見>

有識者から、「昨今の金利状況等を 踏まえ、事業団の健全な財政運営を 維持するため、事業団内での検討に 加え、国としての対応についても検 討すべき」や「事業団財政は、各私立 学校の経営と密接不可分であり、中 期的な展望を得るためには、私学経 営の中期的な見通しについて、積極 的に情報収集する必要がある」との 意見があった。

<有識者からの意見>

評定: B

<評定と根拠>

刊行物の販売等を実施 し、自己収入の確保に努 め、中期計画に沿って適切 に実施したため評価をB とした。

<課題と対応>

なし

(単位:千円)

<評定に至った理由>

評定: B

中期計画及び年度計画に定められ た通り、概ね着実に業務が実施され たと認められるため。

<評価すべき実績>

刊行物の販売等を通じ、自己収入 の確保に努めている。

<今後の課題・指摘事項>

健全な財政運営を維持するため、 参加料収入の適正化など自己収入の 確保に向けた検討を進め、必要な措 置を講ずることが求められる。

<有識者からの意見>

<評定に至った理由>

評定:B

中期目標に定められた業務が概ね 達成されたと認められるため。

<評価すべき実績>

刊行物の販売等を通じ、自己収入 の確保に努めている。

<今後の課題・指摘事項>

健全な財政運営を維持するため、 参加料収入の適正化など自己収入の 確保に向けた検討を進め、必要な措 置を講ずることが求められる。

<有識者からの意見>

1. 当事務及び事	事業に関する基本情報		
3 - 2	財務内容の管理・運営の適正化		
当該項目の 重要度、難易度	_	関連する政策評価・ 行政事業レビュー	_

	ch Huệl mới	→ 火雪/π+火ѭ	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
中期目標	中期計画	主な評価指標	業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)	
2 財務内容の管 理・運営の適正化	2 財務内容の管 理・運営の適正化		< 実績報告書等参照箇所> 実績報告書P.65~69	<自己評価書参照箇所> 自己評価書P. 54~55	評定	В	評定	В
			2 財務内容の管理・運営の適正化		中期計画及	評定に至った理由> び年度計画に定められ 着実に業務が実施され るため。	中期目標に	評定に至った理由 定められた業務が 忍められるため。
事格なをのえ費運に。 業か評実結事配営反まの保容透す での価施果業分の映、健及等明る と客・しをへや効さ財全びの性。 に観分、踏の業率せ務性財一を	や業務運営の映るとより見した。 を実効性をとしては、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、	なし <その他の指標> 財務等の保外のでは、一般のでは、一	(1) 予算配分、業務運営の効率化 予算配分、業務運営の効率化については、以下のとおり、中期計画に沿って適切に実施した。 〇事業ごとの厳格な評価及び分析 中期目標(中期計画・年度計画)に基づき、事業団のミッションを有効かつ効率的に果たすため、助成業務における全部課長で構成する中期計画・実績評価部会において評価・分析の一環として年度計画の進捗管理を行っている。その結果については、理事長はじめ全役職員で情報を共有している。 〇事業経費に係る予算配分及び執行 予算配分については、各事業の年度計画に基づき積算するとともに、学齢人口の減少等に伴い経営が厳しい状況にある私学をより一層支援するために経営支援・情報提供・融資事業の強化を図り、その他の事業に関しても前年度の執行状況等を勘案した上で予算を編成した。また、予算の執行にあたっては、四半期ごとの進捗状況、支出内	財務内容の透明性等の 確保のため、決算状況等の ダイジェスト版等を作成 し公表するなど、中期計画 に沿って適切に実施した	た通り、概ね たと認められ 〈評価すべき 決算内容の 務状況の経年	び年度計画に定められ 着実に業務が実施され るため。 実績> ダイジェスト版や、財 推移、監査報告書の公 内容等の透明性・信頼性	達成されたと記 〈評価すべき 事業ごとの 衝評の一環 行の一環 行の一環 ででしている。 また、決算に や、財務状況の	定められた業務が としてを関いて、中期計画の をとして年度で情報を とのが、のが、中期では では、のがでは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、
	情報・セグメ ント情報につ いて公表内容	直しの実効性を 確保するととも に、財務内容等の 一層の透明性を	容の精査、各部署に対する下半期の予算執行予定調査及びヒアリングを行い、業務運営の効率化による経費の節約を図った。 〇決算内容のダイジェスト版の公表		< 今後の課題 - < 有識者から		< 今後の課題 - < 有識者からの	
	る。 また、財務 諸表の適正性 及び信頼性を 高めるため、 自主的に導入 した公認会計	確保する観点から、引き続き決算情報・セグメント情報について実を図ったかまた、財務諸表	中期計画期間毎年度、業務内容に基づき助成業務(助成 勘定)及び共済業務の各勘定の決算の概要を作成し、決算承 認後にホームページに公表した。					- AM / W /
	士の監査を継続する。	の適正性及び信頼性を高めるため、自主的に導入した公認会計士	〇会計監査人による監査【再掲】 会計監査人による監査については、財務諸表の適正性及 び信頼性を高めるため、18 年度から自主的に導入し、毎年					

(2) 財務状態 の健全性を確 保するため、 債権の適切な 回収を図るこ となどによ 全性の確保に向 り、収支状況 けた取組状況 の改善に努め る。特に信用 <評価の視点> リスクに備え るため、適正 全性を確保する な貸倒引当金 ため、債権の適切 の設定を行な回収を図るこ う。

の監査を継続し たか

<計/記事的指標>

<その他の指標>

財務状態の健

財務状態の健

となどにより、収

支状況の改善に

努める。特に信用

リスクに備える

ため、適正な貸倒 引当金の設定を

行ったか

なし

度実施してきた。27年度からは事業団法の改正により会計 監査人による監査が義務化された。

〇独立監査人の監査報告書の公表

中期計画期間毎年度、財務諸表の公表に併せ、ホームペー ジに独立監査人の監査報告書を公表した。

(2) 財政状態の健全性の確保

財務状態の健全性の確保については、以下のとおり、中期計画に 沿って適切に実施した。

〇信用リスク管理に係る取組

リスク管理債権の圧縮に努めた結果、リスク管理債権額 及び割合は以下のとおりとなった。

区分	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
リスク管理債 権額(百万 円)	15, 757	13, 885	8, 285	7, 809	7, 302
総貸付残高に 対するリスク 管理債権額の 割合(%)	2.76	2. 39	1. 33	1. 31	1. 26

〇適正な貸倒引当金の設定

- ・貸付債権のもつ信用リスクを早期に把握するため、「自己 査定基準」に基づいて担保評価の見直し等を行い適切な リスク管理を行った(25~29年度)。
- ・東日本大震災の被災地域にある貸付先法人を訪問 し、被 災状況及び担保物件の状況の把握に努めたうえで自己査 定を実施し、より適切なリスク管理を行った(25年度)。
- ・東日本大震災の被災地域にある貸付先法人につい て、被 災状況及び担保物件の状況の把握に努めたうえで自己査 定を実施し、より適切なリスク管理を行うため、訪問調査 を行った(27年度)。

<評定と根拠>

評定:B

財務内容の健全性のた め、リスク管理債権の圧縮 |に努め、適切なリスク管理 | たと認められるため。 を実施していることから、 中期計画に沿って適切に 実施したため評価をBと した。

<課題と対応>

なし

<評定に至った理由>

評定: B

中期計画及び年度計画に定められ た通り、概ね着実に業務が実施され

<評価すべき実績>

顧問弁護士の助言を得て、滞納法 人への対応を適切に行うなど、リス ク管理債権の圧縮に努めており、債 権の適切な回収を図ることで総貸付 金残高に対するリスク管理債権の割 合も減少していること。

<今後の課題・指摘事項>

<有識者からの意見>

<評定に至った理由>

評定: B

中期目標に定められた業務が概ね 達成されたと認められるため。

<評価すべき実績>

顧問弁護士の助言を得ながら、滞 納法人への対応を行うとともに、審 査・管理室と私学経営情報センター の連携により、情報を共有し協働で リスク管理債権の圧縮に努めるな ど、債権の適切な回収を図ることで 総貸付金残高に対するリスク管理債 権の割合も減少している。

また、貸倒引当金の設定も適切に 行われている。

<今後の課題・指摘事項>

<有識者からの意見>

4. その他参考情報

1. 当事務及び事	. 当事務及び事業に関する基本情報								
3 – 3	人件費・管理運営の適正化								
当該項目の		関連する政策評価・							
重要度、難易度		行政事業レビュー		_					

th thi □ tm	th thi∋line:	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣に	こよる評価	
中期目標	中期計画	土な評価指標	業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間	間実績評価)
3 人件費・管理 軍営の適正化	3 人件費・管理 運営の適正化	<主な定量的指標> なし	< 実績報告書等参照箇所> 実績報告書P. 70~73	<自己評価書参照箇所> 自己評価書₽. 56	評定	В	評定	В
をは員しま見う。 やに、給のえ直。 のし公見を要を がは員いを要を のし公見を要を	与は員しま見う 団を業必確も及をして、給のえ直。まの図務要保にび適、に、給のえ直。まの図務要保にび適、関国の向必し、能た執人る織員宜織し公見も要を 事強め行員と編配見のて務直踏な行 業化、にをと成置直効	に関しては、与しては、与して給 動要ない。 とっち も見い できん できん できん できん できん できん できん できる がった 変しる がった 変しる がった	3 人件費の適正化についての取組み 人件費の適正化については、以下のとおり、中期計画に沿って適切 に実施した(25~29 年度)。 役職員の給与に関しては、国家公務員給与の動向も踏まえ、人事院 勧告に準拠した必要な見直しを行った。 業務の効率性・有効性等に配慮しつつ、管理職のポストにつ いて兼務をさせた。 また、定例の会議において、毎月の各課等の超過勤務状況を グラフ等で示すなどして注意を喚起し、超過勤務抑制を図っ た。 この他、毎週水・金曜日の定時退勤日を周知するため、内部 ホームページ及び館内放送を通じて定時での退勤を促した。	中期計画に沿って人件費の適性化等を行ったため、評価をBとした。 <課題と対応> なし	たた * と人ポの勤図に	び年度計画に定められれる。 実績 > 実績 > 変重点の分野に理解がまた。 実績 > の分野に理解を表するのでは、 を対するでは、 を対するでは、 を対するでは、 を対するでは、 を対するでは、 を対するでは、 を対するでは、 ののかができる。 ののができるが、 ののできるが、 ののでできるが、 ののででででででででででででででででででででででででででででででででででで	達成されたと言 学が、人、会 学される置を力 が、力、会 学されるで 大、の また、の また、適 でも が、これで では、これで のでは のでは のでは のでは のでは のでは のでは ので	定められるため。 実績 > を

4. その他参考情報

1. 当事務及び事	当事務及び事業に関する基本情報								
3 - 4	期間全体に係る予算								
当該項目の 重要度、難易度	_	関連する政策評価・ 行政事業レビュー		_					

月	主な評		法人0	の業務実績・自	己評価			主務大臣による評価		
中期計画	価指標		業務実績	.		自己評価	(見)	込評価)	(期間実	(績評価)
4 期間全体に係る予算		<実績報告書等参照箇所>	>			<自己評価書参照箇所>	評定	В	評定	В
1,,		実績報告書 P. 74~75				自己評価書 P. 57	<評定に至った		<評定に至った	└──── ·理由>
		4 世田人人になって生				/차다 1. 4a Ha <	評定 : B	CATHA	評定 : B	
		4 期間全体に係る予算				<評定と根拠>		び年度計画に定め	–	とめられた美
 平成25年度~平成29	生在 圣管					評定:B	られた通り、概ね着実に業務が 概ね達成されたと認ぬ			
+成25年度~+成29 日本私立学校振興・共済事業		中期計画と実績				年度計画予算をもと		忍められるため。	め。	
	(単位:百万円)					に計画的に執行したと 恋伝でもスたは、P. b.				
区 分	金額	日本	仏立学校振興・共済事	業団(助成勘定)		評価できるため、Bと	<評価すべき		<評価すべき実	[績]
収入の部 政府出資金	_		5 L	6 - m	(単位:百万円)	した。		度計画に沿った計	, ,	
借入金	265.000	区分	各年度計画予算の計 A	各年度実績額の計 B	差 額 B-A		画的な執行がな		画的な執行がな	
貸付回収金	321,074	収入の部				<課題と対応>		金について、実績		
貸付金利息	43,239	政府出資金	8,348	8,348		なし		大幅に下回ったと		
預金利息	32	借入金 貸付回収金	337,600 316,805	280,600 332,863	△ 57,000 16,058			要因を分析する		
国庫補助金	1,618,661	貸付金利息	41,704	39,008	△ 2,696					
受入寄付金	70,000	預金利息 国庫補助金	21 1,603,515	5 1,597,243	△ 16 △ 6,272		_ , , _ ,	合いで借入金を減	,	
受入基金	25	受入寄付金	70,000	128,634	58,634		少させていると	ところである。	を減少させてい	る。
基金受取利息	488	受入基金	25	22	Δ 3					
雑収入	84	基金受取利息 雑収入	421 65	1,182 6,424	761 6,359		<今後の課題	・指摘事項>	<今後の課題・	指摘事項:
支出の部	2,318,605	計	2,378,507	2,394,333	15,826		_		_	
貸付金	304,000	支出の部	2,570,007	2,00-1,000	10,020					
借入金償還 (注1)	246.899	貸付金	385,100	329,510	△ 55,590		<有識者からの	の意見〉	<有識者からの	意見>
借入金利息(注1)	29.182	借入金償還	240,292	253,657	13,365		_	,_	_	,_
私学振興債券償還	36.000	借入金利息 私学振興債券償還	31,639 36,000	27,575 36,000	△ 4,064 -					
债券利息	3,484	债券利息	3,486	3,487	1					
助成金(注2)	500	助成金	697	697	- A 6.070					
交付補助金	1,618,661	交付補助金 配付寄付金	1,603,515 70,000	1,597,243 121,632	△ 6,272 51,632					
配付寄付金 (注1)	70,000	学術研究振興費	560	555	Δ 5					
学術研究振興費	560	人件費 一般管理費	5,644 856	5,668 832	24 △ 24					
人件費	5,586	業務経費	3,315	2,734	△ 581					
一般管理費	836	施設設備費 厚生年金勘定へ繰入 ※	517	340	△ 177 42					
業務経費	2,581		405	447 6,349	6,349					
施設整備費	318	計	2,382,031	2,386,733	4,702					
長期勘定へ繰入 (注2)	422									
雑支出(注1)		(注1) 百万円未満の端数を切り捨て								
計 注1) 貸付回収金・貸付金利息・受入寄付金・雑収入(補助金に係る)	2,319,033	(注2)「各年度計画予算の計」とは			oのである。					
(注1) 貝竹凹収金・貝竹並付息・受入省竹並・稚収入(補助金に除る その増加する金額を限度としてそれぞれ借入金償還・借入金利 出に充てることができる。		(注3)詳細は、平成25年度~平成2 ※ 平成26年度までは「長期勘定へ		_						

4. その他参考情報

1. 当事務及び事	写業に関する基本情報			
3 - 5	期間全体に係る収支計画			
当該項目の		関連する政策評価・		
重要度、難易度		行政事業レビュー	_	

特別	期 中期計画	主な	評		法人の業務	烙実績・ 自己記	平価		主務大臣は	主務大臣による評価		
# 美術歌音・音音の音音を描し、	票	価指	標		業務実績			自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)		
中国 日本私立学校日本人民事業員(制成国) 日本社立学校日本人民事業員(制成国) 日本社立学校日本人民事業員(制成国) 日本社立学校日本人民事業員(制成国) 日本社立学校日本人民事業員(制成国) 日本社立学校日本人民事業員(制成国) 日本社立学校日本人民事業員(制成国) 日本社立学校日本人民事業員(制成国) 日本社立学校日本人民事業員(制成国) 日本社立学校日本人民事、日本社立学校日本人民事、日本社会(制定、日本社会) 日本社会(制定、日本社会) 日本社会(日本社会) 日本社会) 日本社会(日本社会) 日本社会) 日本社会(日本社会) 日本社会) 日本社会(日本社会) 日本社会) 日本社会(日本社会) 日本社会(日本社会) 日本社会(日本社会) 日本社会) 日本社会(日本社会) 日本社会(日本社会) 日本社会(日本社会) 日本社会(日本社会) 日本社会) 日本社会)	5 期間全体に係る収支	計画							評定 B	評定B		
中期計画及び年後日前に協議記				実績報告書 P. 76~77				自己評価書 P. 58	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1			
中国 計画 と乗録			T	5 期間全体に係る収支計画				<評定と根拠>		—		
日本私立学校経路・共和主意で協議報記)	T-8			中期計画と実績				–				
日本紀文字校開中、共享企業所が成出記された。												
□	E //		3)	日本私立学校	交振興・共済事業団()	助成勘定)	(単位·五正田)			0 72.70		
大田		並 餓	-	区分	各年度計画予算の計		差 額	できるため、Bとした。				
1/12/510 1/12/51					A	В	B-A	<舞踊と対応>	<評価すべき実績>	<評価すべき実績>		
									毎年度、収支計画に沿った計	毎年度、収支計画に沿		
横寿神島 70,000 121,626 2				交付補助金 (A)	1,603,515	1,597,243	△ 6,272	/\$ C	画的な執行がなされている。	画的な執行がなされてレ		
10				借入金利息 ① 信券利息 ②	31,721 3,473				なお、中期目標期間中の利益	なお、中期目標期間中		
第6日 (,		配付寄附金 (B)	70,000	121,632						
食養経費		,		貸倒引当金繰入 ③		282	△ 188					
#報告									I and the second			
- 総管理検 維持				雑損 (C)	-	6,349	6,349					
		,		固定資産除却損								
収益の部	雑損	_			_							
機器型盤 1.618.661	費用の部計	1,731,389			1,719,230	1,766,471	47,241					
### ### ## ## ## ## ## ## ## ## ## ## #	収益の部				1,715,853	1,764,717	48,864		適正に整理されている。	適正に整理されている。		
1018-001									また、平成28年度決算におい	また、平成 28・29 年度		
1/30 1/30				寄附金収益	70,575		51,620		ては、当期総損失が発生してお	おいては、当期総損失か		
1/30 1/30		,			I	6 4 11						
#推査 84 84 84 84 84 84 84 84 84 84 84 84 84				臨時利益	96	2,592	2,496					
臨時利益 前期損益修正益 収益の部計 1,732,569 税引前当期純利益 1,180 法人税、住民税及び事業税 ⑤ 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0					96	2,586				1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		
158 1,732,569 1,180 1,180 1,180 1,180 1,170	l e	84		収益の部計	1,715,949	1,767,310	51,361					
収益の部計		150		法人税、住民税及び事業税 ⑨	0	0	0					
税引前当期純利益				当期総利益又は当期総損失(△)	△ 3,281	838	4,119		-	行うことが求められる。 		
対しい文差(⑥+⑥-①-②)				総費用(D-A-B-C)	45,715	41,246	△ 4,469		(191, 592 参照)			
法人税、住民税及び事業税 0 人件資、一版官理資、果務経資等 (④+⑤+⑥) 9,489 9,225 △ 264 当日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日	税引前当期純利益	1,180		利息収支差(⑥+⑧-①-②)	6,576	7,915	1,339		/ A 公の細題・比協東頂へ	/ 人公の細題。比協東市		
		0			9,489	9,225	△ 264		一 一 一			
^{当期総利益} 1,179 当期総利益又は当期総損失(△)(再掲) △ 3,281 838 4,119 <有識者からの意見〉 <有識者からの意見〉			7		470	△ 2,304	△ 2,774					
	当期総利益	1,179		当期総利益又は当期総損失(△)(再掲)	△ 3,281	838	4,119		 <有識者からの意見>	 <有識者からの意見>		

4. その他参考情報

1. 当事務及び	. 当事務及び事業に関する基本情報							
3 – 6	期間全体に係る資金計画							
当該項目の 重要度、難易度		関連する政策評価・ 行政事業レビュー	_					

中期制	補助金支出 こよる支出 昔入金の返済による支出 金利息支出 振興債券の償還による支出 利息支出 者指定寄付金の配付による支出 研究振興費の交付による支出	ğ金計画	<実績報告書等参照箇所> 実績報告書 P. 78~79 6 期間全体に係る資金計画 中期計画と実績	業務実績	各年度実績額の計 B 2,382,391 1,597,243 329,510 253,657 27,575 36,000 3,484 119,354 555 5,387 9,622	(単位:百万円) 差額 B-A 3,081 △ 6,272 △ 55,590 13,395 △ 4,064 - 0 49,354 △ 5	自己評価 〈自己評価書参照箇所〉 自己評価書 P. 59 〈評定と根拠〉 評定: B 資金計画をもとに計 画的に執行したと評価できるため、Bとした。 〈課題と対応〉 なし	評定 <評定に至った 評定: B 中期計画及び られた通り、根 実施されたと認	国 B 注理由 > 『年度計画に定め 既ね着実に業務が 認められるため。 受積 > 合った計画的な執いる。	概ね達成された め。 <評価すべき実	B 理由> められた業務だと認められるだ と認められるだ は る。
中期計画	平成25年度~平成29年度 日本私立学校振興・共済事業団 区 分 はる支出 補助金支出 こよる支出 昔入金の返済による支出 金利息支出 長興債券の償還による支出 制息支出 者指定寄付金の配付による支出 研究振興費の交付による支出 費支出	度金計画 (助成勘定) (単位:百万円) 金 額 2,317,401 1,618,661 304,000 246,899 29,182 36,000 3,484 70,000 560 5,271 3,341		振興·共済事業団(助所 各年度計画予算の計 A 2,379,310 1,603,515 385,100 240,292 31,639 36,000 3,484 70,000 560 5,281 3,435	各年度実績額の計 B 2,382,391 1,597,243 329,510 253,657 27,575 36,000 3,484 119,354 555 5,387 9,622	差額 B-A 3,081 △ 6,272 △ 55,590 13,365 △ 4,064 - 0 49,354 △ 5	<自己評価書参照箇所> 自己評価書 P. 59 <評定と根拠> 評定: B 資金計画をもとに計 画的に執行したと評価 できるため、Bとした。 <課題と対応>	評定 <評定に至った ※評定に至った ※評定:B 中期通り、想 ちれたされたと認 ※評価すべき 資金されてい <今後の課題・	B 注理由 > が年度計画に定め 既ね着実に業務が 恐められるため。 経績 > 計った計画的な執いる。	評定 < 評定に至った 評定: B 中期目標に定 概ね達成された め。 < 評価すべき実 資金計画に沿 行がなされてい < 今後の課題・	B 理由> められた業務だと認められるだ と認められるだ は る。
中期制	平成25年度~平成29年度 日本私立学校振興・共済事業団 区 分 はる支出 補助金支出 こよる支出 昔入金の返済による支出 金利息支出 長興債券の償還による支出 制息支出 者指定寄付金の配付による支出 研究振興費の交付による支出 費支出	(助成勘定) (単位:百万円) 金額 2,317,401 1,618,661 304,000 246,899 29,182 36,000 3,484 70,000 560 5,271 3,341	実績報告書 P. 78~79 6 期間全体に係る資金計画 中期計画と実績 日本私立学校 区 分 資金支出 業務活動による支出 変付補助を支出 貸付による支出 長期借入金の返済による支出 信入金別を対しまる支出 債券利息支出 受配者指定専付金の配付による支出 学術研究振興費の交付による支出 その他の業務支出 その他の業務支出 投資活動による支出 投資活動による支出	振興・共済事業団(助 各年度計画予算の計 A 2,379,310 1,603,515 385,100 240,292 31,639 36,000 3,484 70,000 560 5,281 3,435	各年度実績額の計 B 2,382,391 1,597,243 329,510 253,657 27,575 36,000 3,484 119,354 555 5,387 9,622	差額 B-A 3,081 △ 6,272 △ 55,590 13,365 △ 4,064 - 0 49,354 △ 5	自己評価書 P. 59 〈評定と根拠〉 評定: B 資金計画をもとに計 画的に執行したと評価 できるため、Bとした。 〈課題と対応〉	<評定に至った 評定: B 中期通り、思動した。 中かたされたと認めます。 ※評価すべきま 行がなされている <今後の課題・	と理由 > ド年度計画に定め 形和着実に業務が 恐められるため。 経績 > 計った計画的な執いる。	く評定に至った評定: B中期目標に定概ね達成されため。く評価計画にく今後の課題・	理由> められた業務がと認められるが 績> った計画的なす
区 資金務 大部で貸長借私債受学人を 大部に付付期入学券配術件のに価値とよる勘定 大部に借金振利者研費他よ証固よ金勘に庫付付期配合。 大部に関する券定るの定 を発発しる動にの対し、 大部に単付付期配の利入活 を発発しる動にででいる。 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	日本私立学校振興・共済事業団区分からのでは、日本私立学校振興・共済事業団区の分にはる支出による支出を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を	(助成勘定) (単位:百万円) 金 額 2,317,401 1,618,661 304,000 246,899 29,182 36,000 3,484 70,000 560 5,271 3,341	日本私立学校 中期計画と実績 日本私立学校 区 分 資金支出 業務活動による支出 変付補助金支出 質付による支出 質付による支出 長期借入金の返済による支出 債券利息支出 受配者指定場件の償還による支出 債券利息支出 受配者指定等付金の配付による支出 学術研究振興費の交付による支出 その他の業務支出 投資活動による支出 投資活動による支出 投資活動による支出	振興・共済事業団(助 各年度計画予算の計 A 2,379,310 1,603,515 385,100 240,292 31,639 36,000 3,484 70,000 560 5,281 3,435	各年度実績額の計 B 2,382,391 1,597,243 329,510 253,657 27,575 36,000 3,484 119,354 555 5,387 9,622	差額 B-A 3,081 △ 6,272 △ 55,590 13,365 △ 4,064 - 0 49,354 △ 5	<評定と根拠> 評定: B 資金計画をもとに計画的に執行したと評価できるため、Bとした。 <課題と対応>	評定:B 中期計画及び られたはあり、根 実施されたと認 <評価すべき 資金計画にい <今後の課題・	が年度計画に定め 既ね着実に業務が 恐められるため。 E績 > 計った計画的な執いる。	評定:B 中期目標に定 概ね達成された め。 <評価すべき実 資金計画に沿 行がなされてい <今後の課題・	められた業務7 と認められる7 績> った計画的なする。
区 資金務 大部で貸長借私債受学人を 大部に付付期入学券配術件のに価値とよる勘定 大部に借金振利者研費他よ証固よ金勘に庫付付期配合。 大部に関する券定るの定 を発発しる動にの対し、 大部に単付付期配の利入活 を発発しる動にででいる。 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	日本私立学校振興・共済事業団区分からのでは、日本私立学校振興・共済事業団区の分にはる支出による支出を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を	(助成勘定) (単位:百万円) 金 額 2,317,401 1,618,661 304,000 246,899 29,182 36,000 3,484 70,000 560 5,271 3,341	中期計画と実績 日本私立学校 区 分 資金支出 業務活動による支出 交付補助金支出 貸付による支出 長期借入金の返済による支出 長期借入金の返済による支出 機券利息支出 私学振興債券の償還による支出 債券利息支出 受配者指定零付金の配付による支出 学が研究振興費の交付による支出 その他の業務支出 その他の業務支出 投資活動による支出 投資活動による支出	振興・共済事業団(助 各年度計画予算の計 A 2,379,310 1,603,515 385,100 240,292 31,639 36,000 3,484 70,000 560 5,281 3,435	各年度実績額の計 B 2,382,391 1,597,243 329,510 253,657 27,575 36,000 3,484 119,354 555 5,387 9,622	差額 B-A 3,081 △ 6,272 △ 55,590 13,365 △ 4,064 - 0 49,354 △ 5	評定:B 資金計画をもとに計 画的に執行したと評価 できるため、Bとした。	中期計画及で られた通り、根 実施されたと認 〈評価すべき 資金計画に沿 行がなされてい 〈今後の課題・	RA着実に業務が Rめられるため。 E績> Aった計画的な執いる。	中期目標に定概ね達成されため。 <評価すべき実 資金計画に沿行がなされてい <今後の課題・	と認められる? 績> った計画的なする。
資業を表示しています。	日本私立学校振興・共済事業団区分からのでは、日本私立学校振興・共済事業団区の分にはる支出による支出を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を	(助成勘定) (単位:百万円) 金 額 2,317,401 1,618,661 304,000 246,899 29,182 36,000 3,484 70,000 560 5,271 3,341	中期計画と実績 日本私立学校 区 分 資金支出 業務活動による支出 交付補助金支出 貸付による支出 長期借入金の返済による支出 長期借入金の返済による支出 機券利息支出 私学振興債券の償還による支出 債券利息支出 受配者指定零付金の配付による支出 学が研究振興費の交付による支出 その他の業務支出 その他の業務支出 投資活動による支出 投資活動による支出	振興・共済事業団(助 各年度計画予算の計 A 2,379,310 1,603,515 385,100 240,292 31,639 36,000 3,484 70,000 560 5,281 3,435	各年度実績額の計 B 2,382,391 1,597,243 329,510 253,657 27,575 36,000 3,484 119,354 555 5,387 9,622	差額 B-A 3,081 △ 6,272 △ 55,590 13,365 △ 4,064 - 0 49,354 △ 5	評定:B 資金計画をもとに計 画的に執行したと評価 できるため、Bとした。	られた通り、根 実施されたと認 <評価すべき 資金計画に沿 行がなされてい <今後の課題・	RA着実に業務が Rめられるため。 E績> Aった計画的な執いる。	概ね達成されため。 < 評価すべき実 資金計画に沿 行がなされてい	と認められる? 績> った計画的なする。
資業を表示しています。	日本私立学校振興・共済事業団区分からのでは、日本私立学校振興・共済事業団区の分にはる支出による支出を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を	(助成勘定) (単位:百万円) 金 額 2,317,401 1,618,661 304,000 246,899 29,182 36,000 3,484 70,000 560 5,271 3,341	日本私立学校 区 分 資金支出 業務活動による支出 交付補助金支出 貸付による支出 長期借入金の返済による支出 長期借入金の返済による支出 借入全利息支出 私学振興債券の償還による支出 債券利息支出 受配者指定零付金の配付による支出 学が研究振興費の交付による支出 その他の業務支出 その他の業務支出 投資活動による支出	各年度計画予算の計 A 2,379,310 1,603,515 385,100 240,292 31,639 36,000 3,484 70,000 560 5,281 3,435	各年度実績額の計 B 2,382,391 1,597,243 329,510 253,657 27,575 36,000 3,484 119,354 555 5,387 9,622	差額 B-A 3,081 △ 6,272 △ 55,590 13,365 △ 4,064 - 0 49,354 △ 5	資金計画をもとに計画的に執行したと評価できるため、Bとした。	実施されたと認 〈評価すべき 資金計画に紹 行がなされてい 〈今後の課題・	Bめられるため。 E 績> 沿った計画的な執いる。	め。 <評価すべき実 資金計画に沿 行がなされてい <今後の課題・	績> った計画的な [®] る。
資業を表示しています。	区 分 はる支出 補助金支出 による支出 者人金の返済による支出 養人息支出 長興債券の償還による支出 別息支出 者指定寄付金の配付による支出 研究振興費の交付による支出 費支出	(単位:百万円) 金 額 2,317,401 1,618,661 304,000 246,899 29,182 36,000 3,484 70,000 560 5,271 3,341	区 分 資金支出 業務活動による支出 交付補助を支出 貸付による支出 賃付による支出 長期借入金の返消による支出 福入金利息支出 私学振興債券の償還による支出 債券利息支出 受配者指定寄付金の配付による支出 学術研究振興費の交付による支出 人件費支出 その他の業務支出 投資活動による支出 投資活動による支出	各年度計画予算の計 A 2,379,310 1,603,515 385,100 240,292 31,639 36,000 3,484 70,000 560 5,281 3,435	各年度実績額の計 B 2,382,391 1,597,243 329,510 253,657 27,575 36,000 3,484 119,354 555 5,387 9,622	差額 B-A 3,081 △ 6,272 △ 55,590 13,365 △ 4,064 - 0 49,354 △ 5	画的に執行したと評価 できるため、Bとした。 <課題と対応>	< 評価すべき 資金計画に紹 行がなされてい < 今後の課題・	E績> 沿った計画的な執 いる。	< 評価すべき実 資金計画に沿 行がなされてい < 今後の課題・	った計画的な る。
資業を表示しています。	はる支出 補助金支出 こよる支出 昔入金の返済による支出 金利息支出 振興債券の償還による支出 利息支出 者指定寄付金の配付による支出 研究振興費の交付による支出 費支出	2,317,401 1,618,661 304,000 246,899 29,182 36,000 3,484 70,000 560 5,271 3,341	区 分 資金支出 業務活動による支出 交付補助を支出 貸付による支出 賃付による支出 長期借入金の返消による支出 福予金利息支出 投票興債券の償還による支出 債券利息支出 受配者指定寄付金の配付による支出 学術研究振興費の交付による支出 人件費支出 その他の業務支出 投資活動による支出 投資活動による支出	各年度計画予算の計 A 2,379,310 1,603,515 385,100 240,292 31,639 36,000 3,484 70,000 560 5,281 3,435	各年度実績額の計 B 2,382,391 1,597,243 329,510 253,657 27,575 36,000 3,484 119,354 555 5,387 9,622	差額 B-A 3,081 △ 6,272 △ 55,590 13,365 △ 4,064 - 0 49,354 △ 5	<課題と対応>	資金計画に光 行がなされてい <今後の課題・	いる。	資金計画に沿 行がなされてい <今後の課題・	った計画的な る。
業務活活で貸長借私債受学人を動名の場合的よ人和興息指名で支金の名の表別を持続を受学人を動有の別の規則を指定を対して付付期入学券配術件のに価形に成別に重付付期配金の制度を支金のの表別を対して、対して、対して、対して、対して、対し、対して、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、	補助金支出 こよる支出 昔入金の返済による支出 金利息支出 振興債券の償還による支出 利息支出 者指定寄付金の配付による支出 研究振興費の交付による支出	1,618,661 304,000 246,899 29,182 36,000 3,484 70,000 560 5,271 3,341	資金支出 業務活動による支出 交付補助を支出 貸付による支出 長期借入金の返剤による支出 借入金利息支出 私学振興債券の償還による支出 債券利息支出 受配者指定専付金の配付による支出 学術研究振興費の交付による支出 人件費支出 その他の業務支出 投資活動による支出 投資活動による支出	A 2,379,310 1,603,515 385,100 240,292 31,639 36,000 3,484 70,000 560 5,281 3,435	B 2,382,391 1,597,243 329,510 253,657 27,575 36,000 3,484 119,354 555 5,387 9,622	B − A 3,081 △ 6,272 △ 55,590 13,365 △ 4,064 − 0 49,354 △ 5	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	資金計画に光 行がなされてい <今後の課題・	いる。	資金計画に沿 行がなされてい <今後の課題・	った計画的な る。
食品の受している。 また では の で の で と 入利興島 指究 支 で が で が か で で で で で で で で で で で で で で で	による支出 昔入金の返済による支出 金利息支出 振興債券の償還による支出 利息支出 者指定寄付金の配付による支出 研究振興費の交付による支出 費支出	304,000 246,899 29,182 36,000 3,484 70,000 560 5,271 3,341	業務活動による支出 交付補助企支出 貸付による支出 貸付による支出 長期借入金の返消による支出 借入金利息支出 私学振興債券の償還による支出 債券利息支出 受配者指定専付金の配付による支出 学術研究振興費の交付による支出 人件費支出 その他の業務支出 投資活動による支出	1,603,515 385,100 240,292 31,639 36,000 3,484 70,000 560 5,281 3,435	2,382,391 1,597,243 329,510 253,657 27,575 36,000 3,484 119,354 555 5,387 9,622	3,081 △ 6,272 △ 55,590 13,365 △ 4,064 – 0 49,354 △ 5	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	行がなされてV <今後の課題・	いる。	行がなされてい <今後の課題・	る。
長借を対している。 長借を表する。 長借を表するの。 長代のに値形に成期に重付付期配をののの を表するの定との。 を表するの定との。 を表するの。 を表するの。 を表するの。 を表するの。 を表するの。 を表するの。 を表するの。 を表するの。 を表するの。 と、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、	借入金の返済による支出 金利息支出 振興債券の償還による支出 利息支出 者指定寄付金の配付による支出 研究振興費の交付による支出 費支出	246,899 29,182 36,000 3,484 70,000 560 5,271 3,341	交付補助金支出 賃付による支出 長期借入金の返済による支出 借入金利息支出 私学振興債券の償還による支出 債券利息支出 受配者指定等付金の配付による支出 学術研究振興費の交付による支出 人件費支出 その他の業務支出 投資活動による支出 投資活動による支出	1,603,515 385,100 240,292 31,639 36,000 3,484 70,000 560 5,281 3,435	1,597,243 329,510 253,657 27,575 36,000 3,484 119,354 555 5,387 9,622	△ 6,272 △ 55,590 13,365 △ 4,064 - 0 49,354 △ 5 106	なし	<今後の課題・		<今後の課題・	
金銀 を	金利息支出 振興債券の償還による支出 利息支出 者指定寄付金の配付による支出 研究振興費の交付による支出 費支出	29,182 36,000 3,484 70,000 560 5,271 3,341	長期借入金の返済こよる支出 借入金利息支出 私学振興債券の償還による支出 債券利息支出 受配者指定壽付金の配付による支出 学術研究振興費の交付による支出 人件費支出 その他の業務支出 投資活動による支出 投資活動による支出	240,292 31,639 36,000 3,484 70,000 560 5,281 3,435	253,657 27,575 36,000 3,484 119,354 555 5,387 9,622	13,365 Δ 4,064 - 0 49,354 Δ 5 106			指摘事項>		指摘事項>
情報の受いでは、 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	利息支出 者指定寄付金の配付による支出 研究振興費の交付による支出 費支出	3,484 70,000 560 5,271 3,341	私学振興債券の僧園による支出 債券利息支出 受配者指定寄付金の配付による支出 学術研究振興費の交付による支出 人件費支出 その他の業務支出 投資活動による支出	36,000 3,484 70,000 560 5,281 3,435	36,000 3,484 119,354 555 5,387 9,622	- 0 49,354 △ 5 106			· 指摘事垻>		指摘事俱 >
受配者の支の人物の大力を表現します。 一個の大力を表現します。 「一個の大力を表現します。 「一個の大力を表現します。」 「一個の大力を表現します。 「一個の大力を表現します。」 「一個の大力を表現しまする。」 「一個の大力を表現します。」 「一個の大力を表現しますます。」 「一個の大力を表現します。」 「一個の大力を表現しまする。」 「一個の大力を表現しまする。」 「一個の大力を表現しまする。」 「一個の大力を表現しまする。」 「一個の大力を表現しまする。」 「一個の大力を表現しまする。」	者指定寄付金の配付による支出 研究振興費の交付による支出 費支出	70,000 560 5,271 3,341	受配者指定寄付金の配付による支出 学術研究振興費の交付による支出 人件費支出 その他の業務支出 投資活動による支出	70,000 560 5,281 3,435	119,354 555 5,387 9,622	49,354 Δ 5 106		_		_	
人件費を支出の業を表する。 大件費のようでは、 大学で 大学では、 大学で 大学では、 大学で 大学で 大学で 大学で 大学で 大学で 大学で 大学で	費支出	5,271 3,341	学術研究振興費の交付による支出 人件費支出 その他の業務支出 投資活動による支出	5,281 3,435	5,387 9,622	106					
そのよる場所を表する。 そのよう そのによる から を を を を を を を を を を を を を を を を を を		3,341	その他の業務支出 投資活動による支出	3,435	9,622			t an take			
投資活動による支の有利 (表記) 有利 (表記) 有利 (表記) 表示 (表記) 表記 (表記) 表述	世の未伤又山	· .			39,351	6,187 36,717		<有識者からの)意見>	<有識者からの	意見>
有形固定資財務活動によるの文へ長期務活動に成金の文へ長期 表別 によるの文へ 大調 に 本	はる支出		譲渡性預金の預入による支出		35,539 2,879	35,539 2,879		_		_	
財務活動による支 助成金の交 長期 関本収入 業務活動には補助の 質付付金の利息に 長配配利のの利息に その他の集 での乗 のの要取	証券の取得による支出	1,380	有価証券の取得による支出	1,380	200	△ 1,180					
助成金の交 長期勘定へ 資金収入 業務活動には補助の 貸付付金利に 長期配者利の 受助の他の業 その他の業 利息の受助	固定資産の取得による支出	394 922	有形固定資産の取得による支出 無形固定資産の取得による支出	517 736	436 295	△ 81 △ 441					
資金収入 業務活動による収 国庫補助金 貸付金の厄 貸付金利息 長期借者に 受配者相息の その他の業 利息の受取	金の交付による支出	500	敷金保証金の差入による支出 財務活動による支出	1,102	0 1,145	0 43					
業務活動による収 国庫補助金 貸付金の回 貸付金利息 長期借入に 受配者指定 基金利息の その他の業 利息の受取	勘定へ繰入れによる支出	422	助成金の交付による支出 厚生年金勘定へ繰入による支出 ※	697 404	697 447	- 43					
業務活動による収 国庫補助金 貸付金の回 貸付金利息 長期借入に 受配者指定 基金利息の その他の業 利息の受取	計 次期中期目標期間への繰越金	2,320,098 13,723	計型年度への繰越金	2,383,047 86,767	2,422,888 101,112	39,841 14,345					
業務活動による収 国庫補助金 貸付金の回 貸付金利息 長期借入に 受配者指定 基金利息の その他の業 利息の受取	人州中州日保州间、 00麻赵亚	13,723	資金収入								
貸付金の回 貸付金利息 長期借入に 受配者指定 基金利息の その他の業 利息の受取	はる収入	2,318,578	業務活動による収入 国庫補助金収入	2,370,127 1,603,515	2,382,874 1,597,243	12,747 △ 6,272					
貸付金利息 長期借入に 受配者指定 基金利息の その他の業 利息の受取		1,618,661	貸付金の回収による収入 貸付金利息収入	316,805 41,608	332,863 39,003	16,058 △ 2,605					
長期借入に 受配者指定 基金利息の その他の業 利息の受取	金の回収による収入	321,074 43,081	長期借入による収入 受配者指定寄付金の受入による収入	337,600 70,000	280,600 126,341	△ 57,000 56,341					
基金利息の その他の業 利息の受取	昔入による収入	265,000	基金利息の受取額 その他の業務収入	414 162	342 6,475	△ 72 6,313					
その他の業 利息の受取	者指定寄付金の受入による収入	70,000	利息の受取額 投資活動による収入	21 1,500	5 38,816	△ 16 37,316					
利息の受取	利息の受取額 也の業務収入	486 242	定期預金の払戻による収入	-	29,733	29,733 4,703					
仇次江新に L Z in		32	投資有価証券売却による収入 譲渡性預金の払戻による収入		4,703 2,879	4,703 2,879					
投資活動による収		1,500	有価証券の償還による収入 敷金保証金の返還による収入	1,500	1,500 0	- 0					
有価証券の 財務活動による収	証券の償還による収入 よる収入	1,500 25	財務活動による収入 民間出えん金の受入による収入	8,373 25	8,371 22	Δ 2 Δ 3					
	出えん金の受入による収入	25	政府出資金の受入による収入計	8,348 2,380,001	8,348 2,430,062	- 50,061					
政府出資金		-	前年度よりの繰越金	89,813	93,939	4,126					
	出資金の受入による収入	2,320,103 13,718	(注1)百万円未満切り捨てである。 (注2) F2(年間 天子学の引しませ、平常の(年度から平式	***********	1 + + 0-51						
	計	13,/10	(注2)「各年度計画予算の計」とは、平成25年度から平成 (注3) 詳細は、平成25年度~平成29年度計画の業務実績		U/24 <i>0)</i> ('Ø3')						
		l	※ 平成26年度までは「長期勘定へ繰入による支出」であ	うった。			1				
	計		The track cross sevents and track ascends case							1	

1. 当事務及び事	事業に関する基本情報 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
4	短期借入金の限度額	
当該項目の		関連する政策評価・
重要度、難易度		行政事業レビュー

中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績	· 自己評価		主務力	大臣による評価	
下朔口际	中 <i>朔</i> 可凹	土な計画相係	業務実績	自己評価	()	見込評価)	(期	間実績評価)
	IV 短期借入金の	〈主な定量的指標〉	<実績報告書等参照箇所>	<自己評価書参照箇所>	評定	_	評定	_
	限度額	なし	実績報告書 P. 80	自己評価書 P. 60				
	短期借入予定	<その他の指標> なし	Ⅳ 短期借入金の限度額	<評定と根拠> 評定:	<評定に至っ	た理由>	<評定に至っ? -	た理由>
	なし	<評価の視点>	短期借入なし	<課題と対応>	<評価すべき	<評価すべき実績> <評価すべき実		実績>
		中期目標期間 中の短期借入の 実績は有ったか			<今後の課題	・指摘事項>	<今後の課題	・指摘事項>
		有る場合は、その額及び必要性			<有識者から	の意見>	<有識者から	の意見>
		は適切であった か						

4. その他参考情報		
特にかし		

様式1-2-4-2 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評定調書(予算、収支計画及び資金計画)

1. 当事務及び事	1. 当事務及び事業に関する基本情報							
5 – 1	その他主務省令で定める業務運営に関する事項 施設・整備に関する計画							
当該項目の		関連する政策評価・	_					
重要度、難易度		行政事業レビュー	_					

中期目標		中期計画		 主な評価指標	法人の業務実績・自己	評価		主務大臣に	こよる評価		
中朔日保				土な計価指標	業務実績	自己評価	()	見込評価)	(期間	引実績評価)	
施設・設備に 関する事項	1 施設・設備	前に関する	5計画		<主な定量的指標> なし	< 実績報告書等参照箇所> 実績報告書P.80	<自己評価書参照箇所> 自己評価書P. 61	評定	В	評定	В
事業団における老朽化した施設・設備について、必要な改修を実施す	平成25年	施設・設備に関する 年度~平成29年度 文学校振興・共済事業	を設・設備計画		<その他の指標> 施設・整備に関 する状況 <評価の視点>	1 施設・設備に関する計画 (実績報告書P. 参照) O私学振興事業本部事務所建物改修工事 施設・設備に関する計画については、以 下のとおり、中期計画に沿って適切に実施し	< 評定と根拠> 評定:B 建物改修工事については、中期計画どおり適切に 実施したため評価をBと		び年度計画に定められ 着実に業務が実施され		を理由> 定められた業務が概 忍められるため。
る。	施設・設備の内容	金 額	債	考	事業団におけ	た。	した。		-	and free 1. A horizontal	to detect
	事務所建物改修工事	318		-	る老朽化した施 設・設備について 、必要な改修を実 施したか	・空調設備改修及びその他付帯工事 361,800 千円・非常用発電機新設工事 32,292 千円	<課題と対応> なし	に加え、災害! 非常用発電機 震化工事等が	ていた空調設備改修等 リスクに対応するため、 新設工事やサーバ室免 実施されており、必要	に加え、災害リ 非常用発電機新	ていた空調設備改修 リスクに対応するた& 新設工事やサーバ室
						 (28年度) ・厨房ガス器具電化工事 4,482千円 ・サーバ室免震化工事 4,536千円 (29年度) ・1階フロア改修工事 4,536千円 		<今後の課題		な工事が実施さ <今後の課題 ・ -	• 指摘事項>
								<有識者からの 	の意見〉	<有識者から <i>0</i> _	の意見〉

4. その他参考情報

1. 当事務及び事	1. 当事務及び事業に関する基本情報							
5-2	人事に関する計画							
当該項目の		関連する政策評価・		_				
重要度、難易度		行政事業レビュー						

		ナルモ/エドル	法人の業務実績・自己評価			主務大臣は	こよる評価	
中期目標	中期計画	主な評価指標	業務実績	自己評価	()	見込評価)	(期間	引実績評価)
人事に関す る事項	2 人事に関す る計画		<実績報告書等参照箇所> 実績報告書P.81~85	<自己評価書参照箇所> 自己評価書P. 62∼66	評定	В	評定	В
			2 人事に関する計画		中期計画及	評定に至った理由> び年度計画に定められ 着実に業務が実施され るため。	中期目標に知	平定に至った理由 定められた業務が 忍められるため。
業務に ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	専門知識の効率化を図る ため、各事業 、職員の研なし ため、各事業 の業務量や職 員の適性を考その他の指標> 適切な人事間		(1) 業務量や職員の適性を考慮した人員配置 適正な人員配置については、以下のとおり、中期計画に沿って適切に実施した。 ・人事異動については、人事異動基本方針に基づき、職員の適性、各部署の業務の円滑な執行、業務改善状況、組織見直しの必要性等について、各部署の課長職に対してヒアリングを行うなどして、適正な人員配置に努めた(25~29年度)。 ・管理職者の登用については、「管理職登用基準」に基づき、課長補佐職として2年以上の経験を有する者にレポートの提出を課し、その内容及び人事関係資料により、管理職登用選考委員会において選考を行った。その結果をもとに、「管理職登用候補者名簿」を作成し、管理職登用候補者を決定した(25~29年度)。	中期計画に沿って職員の適性、業務の円滑など教行、課題への員配置を表した人員配置を実施したため、評価をBとした。	た通り、概ね たと認められ 〈評価すべき 人事計画、 って人事異動	び年度計画に定められ 着実に業務が実施され るため。 実績> 人事異動基本方針に沿 及び管理職登用の人事 こ実施していると言え ・指摘事項>	達成されたと認められるため。 〈評価すべき実績〉 人事計画、人事異動基本方って、人事異動及び管理職登	
	(2)優れた人材 を確保するた め採用方法の 充実を図る。	<ibody> <主な定量的指標> なし <その他の指標> 人材確保に向けた取組状況 <評価の視点> 優れた人め採</ibody>	(2) 多様な方法による優れた人材の確保 優れた人材の確保については、以下のとおり、中期計画に沿って適切に実施した。 〇文部科学省文教団体職員採用試験を実施 ・文部科学省文教団体職員採用試験は、文部科学省が所管する独立行政法人・公益財団法人等のうち文教関係団体 9 団体で組織し、実施する統一試験である。そのスケールメリットにより採用に係る経費を縮減し、1 団体では募集が困難である受験者数を確保している(25~29 年度)。なお、文部科学省文教団体職員採用試験実施のメリット	〈評定と根拠〉 評定: B 中期計画に沿ってるを 中期付を確保するを が表示を が表示を ないた。 〈課題と対応〉 なし	た通り、概ね たと認められ 〈評価すべき 文部科学省 や独自の職員	び年度計画に定められ 着実に業務が実施され るため。	達成されたと記 〈評価すべき 文部科学省は や独自の職員	定められた業務が 忍められるため。 実績> 文教団体職員採り 采用試験の実施、

図ったか	*他団体のホームページを通して、当事業団の採用 情報		人材の確保に努めている。	る人材の確保に努めている。
	を発信することができる。 *試験規模が大きいため、募集案内、試験要項等が 多く の学生の目に留まることが考えられ、多種多様な人材の		<今後の課題・指摘事項> -	<今後の課題・指摘事項> -
	受験が見込まれる。 〇事業団による独自採用試験を実施		 <有識者からの意見> _	<有識者からの意見> -
	25、28 及び 29 年度に事業団独自採用試験を実施した。 〇学校法人との人事交流の実施 私学振興の課題に的確に対応できる人材を育成するた			
	め、25年4月より、学校法人との人事交流(双方各1名) を実施している。事業団受入れの交流採用者は、私学経営情報センター私学情報室に配置した(25~29年度)。			
	〇資格や専門的な能力を有する者等の採用を行うにあたり、 文部科学省文教団体職員採用試験以外の採用方法として、 以下の採用を実施 医歯系大学からの経営相談に対応するため、25年4月よ			
	り、医歯系大学での実務経験者を専門職(任期付契約職員) として採用した(25~29年度)。 また、大学等の教育情報等に関する研究・分析を行うため、27年2月より、実務経験者を専門員(任期付契約職員) として採用した(26~29年度)。			
	O内閣サイバーセキュリティセンターへの出向 平成30年4月から、システム管理室の係長職を1名増員 したうえで、セキュリティ機能の充実・強化を図るための 人材育成を目的として、職員を内閣サイバーセキュリティ センターに出向させることを決定した(29年度)。			
(3) 計画的に研修を行うなど 職員の資質向 上を図る。 <主な定量的指標> なし <その他の指標> 職員の資質・能力向上に向けた		< 評定と根拠> 評定: B 中期計画に沿って適 切に実施したため評価 をBとした。	< 評定に至った理由> 評定: B 中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。	
取組状況 <評価の視点> 計画的に研修	質等を向上させるために組織的かつ計画的に以下の研修を 行った。	<課題と対応> なし	< 評価すべき実績> 事業団職員研修実施要領に基づき、新任管理職研修、新入職員研修、 その他勉強会など今後の私学事業団	
を行うなど職員 の資質向上を図 ったか	新たに課長職に就任した職員に対して、管理職としての		に必要な人材を育成する観点にたった計画的な研修を実施している。	
	○係長・主任研修 以下の内容を目的として実施した(28~29年度)。 *係長の立場、役割を認識		<今後の課題・指摘事項>	<今後の課題・指摘事項> -
	*係長としての役割を果たすために必要なリーダーシップと問題解決能力の強化 *部下の能力向上のための技術の修得		<有識者からの意見> —	<有識者からの意見> —
	○中堅職員研修 在職 5 年以上の非役職者で過去に同等の研修を受けてい			

ない職員に対し、将来係長・主任としての職務と責任の遂行 に必要な知識、技能等を修得させることを目的として実施し た(25~26 年度)。 実施状況 (単位:人)

大旭小儿	(単位・八)				
	25	26	27	28	29
区分	年度	年度	年度	年度	年度
新任管理職研修	6	5	4	6	6
利工官垤娰训修	(0)	(2)	(2)	(3)	(0)
係長・主任研修				28	30
你 文				(9)	(13)
中堅職員研修	22	21			
中室啾貝伽修	(9)	(8)			

※()内は、助成業務の人数で内数

〇文部科学省文教団体共同職員研修会

・中間管理者(係長)を対象に、業務の遂行及び部下を管理・ 監督するために必要な知識・技能を修得させ、組織全体の 業務の向上と運営の能率化及び職場の円滑な人間関係の 確保を図ることを目的として実施した(25~29年度)。

実施状況

区分	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
回数	2	2	2	2	2
参加	5	6	6	6	6
人数	(2)	(2)	(2)	(2)	(1)

※()内は、助成業務の人数で内数

〇新入職員に対する研修

· 新入職員第一次研修

採用直後の職員に対し、職員としての服務及び労働条件に関する諸規程の周知を図るとともに、社会人としてのビジネスマナーやビジネススキルの向上を目的として実施した $(25\sim29$ 年度)。

· 新入職員第二次研修

採用後 1 年未満の職員に対し、事業団の各業務における職務の概要の修得を目的として実施した(25~29年度)。

〇私立学校の活性化に向けた勉強会

- ・当該研修は、私立学校の教育条件・経営の改善に向けた 様々な取組を支援するために、改善方策の考え方、改革の 実践などを学び、私学の現状を把握し、私学経営情報セン ター職員が行う経営相談等の業務に資することを目的と して実施した(25~29 年度)。
- ・実施に際しては、以下の事項に留意した。
- * 私立学校関係者を含む外部講師による実践的な講義内容であるため、私学経営情報センター職員以外の事業団役職員も参加対象とした。また、内容によっては文部科学省職員や学校関係者等にも参加の機会を提供すること。
- * 今後の事業団に必要な人材を育成するという観点に立ち、部長会、課長会及び全役職員が閲覧できるポータルサイトでアナウンスをすることにより、業務に支障のない範囲での職員の積極的参加を促すこと。

	1.	.115	7
-	10/150	'H	УШ

区分	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
回数	8	7	9	8	8
延べ参 加人数	368	367	489	513	554

〇簿記研修

助成業務全般に共通した知識である学校法人会計を理解する上で最低限必要となる知識を修得することを目的として実施した(25~29年度)。

実施状況

区分	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
回数	2	2	1	1	2
延べ参 加人数	5	5	1	1	4

〇ビジネス実務法務研修

助成業務全般に共通した知識として必要な法務を理解する上で最低限必要となるビジネス実務法務知識を修得することを目的として実施した(25~27年度)。

実施状況

区分	25 年度	26 年度	27 年度
回数	1	1	1
参加 人数	2	1	4

〇メンタルヘルス研修

心の健康の維持を目的として、課長補佐相当職以上 を 対象に、専門家によるメンタルヘルス研修を実施した(25 年度)。

〇パソコン研修

- ・Excelのマクロ機能やVBAを利用することで、定型業務をより効率的に行うための知識・手法の修得を目的として実施した。(26年度)
- ・業務上必須となっているパワーポイントの基礎及び応用を学び、業務をより効率的に行うための知識・手法の修得を目的として実施した。(28、29年度)

〇ハラスメント研修

職場環境の維持・改善を目的として、全職員を対象として実施した。研修内容は、「セクシュアルハラスメントについて」、「パワーハラスメントについて」、「ハラスメント相談を受けた時の対応」等である(27年度)。

〇個人番号利用事務実務者研修

当該研修は、マイナンバー制度の開始に伴い、個人番号の適切な管理について、全職員を対象として実施した。研修内容は、「特定個人情報の適正な取扱いについて」、「特定個人情報の漏えい事案等が発生した場合の対応について」等である(27年度)。

〇職員内部研修

助成業務の財務内容や収益の構造、貸付債権に対する自

己査定基準や貸倒引当金の仕組みについて、全職員を対象 として実施した(27年度)。 研修内容は、「事業団(助成業務)の財務の基本構造は どうなっているのか」、「事業団融資におけるリスクとそ の対応」等である。	
〇女性活躍推進研修 女性が活躍する組織づくりのため、管理職に求められるマネジメント手法の修得を目的として、課長職を対象に実施した(29年度)。	
O人材育成基本方針の制定 事業団が私学振興の拠点機関として、その機能を十 分 に発揮できるよう、職員の能力・資質の向上を図り、人材 育成を積極的に推進するため、人事関係業務調査検討委員 会の報告に基づき、人材育成基本方針を定めた(29年 度)。	

1. 当事務及び事	F業に関する基本情報			
5 – 3	研修等助成に関する計画			
当該項目の		関連する政策評価・	_	
重要度、難易度		行政事業レビュー		

中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣に	こよる評価	
中朔日倧	中朔計画	土な評価指係	業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間	引実績評価)
3 研修等助成に 関する事項	3 研修等助成に関する計画	<主な定動が指標> なし	< 実績報告書等参照箇所> 実績報告書P.86∼87	<自己評価書参照箇所> 自己評価書₽.67	評定	В	評定	В
私のと教等成を対し、大学を表し、大学を生まりまりまりまりまりまりまりまりまりまりまりまりまりまりまりまりまりまりまり	新要の修助実 を を を を を を の と の と の の と の の の の の の の の の の の の の	私立学校教育 の振興上必要な 教職員の研修等 への助成事業の	3 研修等助成に関する計画	必要と認められる教職員 の研修等に対する助成金 の交付及び規程の改正を 行い助成金額の適切な算 定を図ったことからBと	たかでは、 を が を を で で で に よい を で の の の に よい の の の の の の の の の の の の の	び年度計画に定められ 着実に業務が実施されるため。 実績 > た助立学校教育の修等の私立教職員研修等のと言える。 ・指摘事項 >	達成されたと記 〈評価すべき 平成 28 年度 平成 29 年度 以 平成 29 年度 り が、沿った助成 より、私立学	定められた業務が概な 認められるため。 美績 > 決算において利益がら、 おいてとののかは 計画度においなかない 計画度においてること 事業を育の等の充実を図 ・指摘事項 >

4. その他参考情報

1. 当事務及び事	事業に関する基本情報		
5-4	中期目標期間を超える債務負担		
当該項目の		関連する政策評価・	
重要度、難易度		亍政事業レビュー	_

中期目標	中期計画	 主な評価指標	法人の業務実績・闘	自己評価		主務大	で臣による評価	
下朔口惊	下朔可凹	土な計画担保	業務実績	自己評価	(見	見込評価)	(期間	引実績評価)
	4 中期目標期間を超える債	<主に動作標> なし	<実績報告書等参照箇所>	<自己評価書参照箇所> 自己評価書P. 68	評定	_	評定	_
	務負担	<その他の指標> なし	4 中期目標期間を超える債務負担		 <評定に至った -	た理由>	 <評定に至っ7 -	き理由>
	1,6	<評価の視点>	なし		<評価すべき	 	<評価すべき	其績 >
		中期目標期間を超える債務負			<今後の課題・	・指摘事項>	<今後の課題	• 指摘事項>
		担は有るか。有る 場合は、その理由 は適切か			- <有識者から <i>0</i>	の意見>	- <有識者から(の意見>
						_		_

4. その他参考情報
